

トルコ・イスラーム文明における非政府組織 ワクフ—その伝統と「作品」

ナジフ・オズトルコ
Dr. Nazif ÖZTÜRK



トルコ・イスラーム文明における非政府組織
「ワクフ——その伝統と作品」



東京ジャーミイでの集団礼拝

ナジフ・オズトルコ

トルコ・イスラーム文明における非政府組織
ワクフ―その伝統と「作品」 [目次]

◎はじめに 4

第一章 トルコ・イスラーム文明におけるワクフ…………… 6

- 一、 分かち合いは人間の美徳…………… 6
- 二、 ワクフに寄付する理由と動機…………… 8
- 三、 ワクフは人々を教育する文化的組織である…………… 18
- 四、 ワクフはイスラーム・トルコ世界を包括する文明の「作品」である…………… 24
- 五、 十分評価されていないワクフの価値…………… 28

第二章 ワクフの社会貢献の推移…………… 32

- 一、 ワクフは奉仕のための組織…………… 32
- 二、 教育・文化面における貢献…………… 34
- 三、 医療・福祉面における貢献…………… 39

四、 交通文化にまつわる貢献…………… 47

第三章

歴史におけるワクフの沿革…………… 56

一、 オスマン朝時代におけるワクフ…………… 56
二、 共和国時代におけるワクフ…………… 65

第四章

トルコにおけるワクフの「作品」…………… 74

一、 ワクフの「作品」は町を支える柱である…………… 74
二、 ワクフ・キュツリエの主役はモスクである…………… 80
 a セルジューク朝及び君侯国時代におけるモスク建築の発展…………… 80
 b オスマン朝から共和国時代までの礼拝所における空間の概念…………… 84

◎最後に

98

◎注釈及び参考文献

102

◎はじめに

歴史を振り返ってみると、宗教・文化・思想などによって培われてきた諸文明は、共通していくつかの鍵となる言葉で繁栄の要諦としてきた。それは「善行」、「施し」、「平安」、「幸福」、「豊かさ」などである。

だが、文明が発展していく過程で、社会には貧富の差が現れてきた。人の責任は、たとえ社会に様々な階層が生まれてきたとしても、お互いに社会的な繋がりを強め、みんなで幸福や豊かさを得るための手段を見出していくことである。その上で、発見した知恵を社会全体で分かち合いながら、この世における安らぎの維持にできるだけ努めることである。

宗教、民族、地理的位置を問わずこの世に生を受けたすべての人間はどの時代においても平和と平安を求め、幸福な人生を送ることを望んできた。

現在においても人間は、この目的を達成するために地球規模での協力と協調を求めている。たとえばそれは、社会や経済の成長の維持、自然環境や天然資源の保護、より高い生活水準の獲得、人権や自由の尊重、すべての人が容易に利用できる基本的な公共サービスを通じた、健全かつ安全な生活環境の整備、そして、異なる文化やアイデンティティを認め合うことなどにおいてである。

人は誰でも自らの基本的人権や自由を享受する権利を持つと同時に、「他者や次の世代の権利を守る義務」があるということを認識しなければならない。社会的責任という考え方に基づき、一人ひとりが、社会全体の発展に積極的に参加し寄与していくことが求められている。

こうした基本的な社会的要請を実現するためには、一人ひとりが「利己主義」に陥ることなく、人間として成長し成熟すること、「他者」の存在を認め、彼らの成長と成熟のためにも力を傾けることが第一歩となる。そのためには、社会全体に協調と協力の文化が醸成され、「利己主義」ではなく「利他主義」が広くいきわたらねばならない。

この本の主題であるワクフは、まさに「自己」と「他者」の間を結び、協調精神を具現化する組織の例である¹。ワクフは、正義感あふれる人々による人間性豊かな民主的な非政府組織である。現代文明発展のプロジェクトがあるとしたら、この民主的な非政府組織であるワクフこそ、まさにその中心的な存在となるものであり、時代を経ても、その重要性和存在意



義を失うことはないであろう。現代社会は貧困や病気との闘いなど実に多くの問題を抱えており、ワクフの目的はそうした問題への解決策を提示することにある。

16世紀、イスタンブールにつくられた建築家スィナンの代表作品の一つとされるスレイマニエ・モスク。ワクフの最大の作品は礼拝堂である

第一章

トルコ・イスラーム文明におけるワクフ

一、分かち合いは人間の美德

神に与えられた恵みを最大限活用し、それをさらに社会全体の共有財産とすることは人間に与えられた大きな課題である。そして、その富を社会の各層の人々へ配分するためには、共同体における助け合いが必要であり、それには次の三つの方法がある。「参加による助け合い」、「物品やサービスの交換による助け合い」、「慈善活動による助け合い」である。

「参加による助け合い」とは、政府が税金を集め、その税金によって社会的インフラを構築する国家の働きを意味している。徴収された税金は、国庫から社会のインフラ整備のために支出され、またクルアーンに示されている「国庫からの受益者（高齢者・孤児・障害者など）」などに対しても手当が支給される。²⁾

二番目の「物品やサービスの交換による助け合い」とは、様々な分野において生産などの経済活動を行っている関係者間の商取引を意味する。

三番目の「慈善活動による助け合い」とは、資本や能力の不足、あるいは健康上の理由から、経済活動に参加できない人たちを社会から排除することなく、彼らに対して富を配分するものである。すなわち、善行を通じた助け合いのことである。³⁾

この配分における国家の役割とは、富を増やし、その社会全体への配分を可能とするインフラを整備し、社会全体に対して公正な経済活動の場を提供することである。また、経済活動や表現の自由をばむ何らかの障害がある場合、その障害を取り除き、社会に民主的な法治国家としての考え方を浸透させることや治安の維持も国家の役割である。

現在、この役割は次の三つのセクターによって担われている。

① 法律の遵守や公正の保持及び基本的インフラ整備の役割を担う「公共セクター」

② 営利目的で経済活動を行う「民間セクター」

③ 社会貢献や慈善活動を目的とする民間主導の非営利団体で、「NPO」とも呼ばれる「第三セクター」⁴

地球に遍在する富である天然資源は、アッラーからの恵みであり、本来の意味での協力責任は、それらの資源の配分というより、働いて生活の糧を得ることを促進することにある。法的整備や教育における成功の鍵は、いかに人々に「働いて生活の糧を得る」ことを美德とする意識を浸透させるにかかっている。創造主アッラーは、しもべである人間に、自由意志で行動し、働いて生活の糧を得る能力をお与えになった。イスラームにおいて推奨されたのは、働き生活の糧を得ることである。そしてイスラーム法でも最も発達したのは公正な商取引に関する法律の分野である。⁵

営利目的の民間企業が獲得する富のすべては、その企業の能力や努力だけによって得られたものではない。それは、アッラーによってつくられた自然の恵みと社会の協力があってはじめて得られるものである。

社会のあり方は現在、過去、未来が相互に深く影響しあうものである。現在は過去に蓄積した財産や知恵を引き継いでいる。また現在生きている人々は、人によってその度合いは異なるが、様々な困難に耐えている。彼らは、自らの利益はもちろんのこと、次世代の利益のためにも働き、他方、次世代の人々は過去から継承した現在の生活水準をより一層高めるために努力する。そして将来、現在よりもさらに豊かな生活を享受していることを心に思い描き、仕事に励むのである。

このようにして人類の歴史は何世紀にもわたって続いてきた。その間に、人類は大きな文明を築き、膨大な知識を蓄積してきた。今日、私たちはそうして手にした知識を用いて自分たちの生活に必要な糧を得ている。人は糧を得るために自らの努力だけではなく、神からの恵みや社会にも依存しているのだ。したがって社会的公平を保つために、そうした恵みや社会に対する感謝の気持ちとして、得たものの一部を再配分しなければならないのである。

しかし社会で生産された富を分配するためには、商取引や物々交換を行うだけでは十分ではない。「物品やサービスの交換による助け合い」という考え方だけでは、社会に様々な不公平を生んでしまう。たとえ経済活動に参加することができなくても社会に何らかの影響を与え、社会の維持に貢献している人々もいる。それゆえに、たとえそれがわずかであつても、彼らもまた社会で蓄積した富に対して権利を持っている。子供たち、高齢者、孤児たち、身寄りのない貧しい人々、そして、病気に苦しむ人たちが社会の保護を必要とし、社会には彼らを保護する義務がある。また、こうした社会的立場の弱い人々の増加は社会を不安定にさせ、ついには社会全体の崩壊を引き起こしかねない。⁶

経済学や社会学の観点からも、人々の共存と相互扶助は重要なテーマである。この共存と相互扶助は商取引のみで維持

できるものではない。確かに商取引は、相互扶助の第一の方式であるが、商取引だけでその目的を達成するためには、商取引に参加するすべての人々の条件が平等でなければならぬ。しかし、人には強さと弱さがあり等しく生まれた存在ではない。能力に差があるにもかかわらず、働き生活の糧を得ることを平等に取り扱うことは純粋な助け合いの精神に反する。それゆえ平等で公平な相互扶助のために、商取引以外の第二の方式が必要となってくる。それは強い人間が弱い人間に手を貸し、強い国が弱い国を助けるといふ支援のシステムである。第一の方式である相互扶助、つまり商取引は同じ社会層に属する人々との絆を、そして第二の方式である相互扶助、つまり強者から弱者への支援は異なる社会層に属する人々との絆を形づくっている。⁶

第三の方式である「慈善活動による助け合い」、すなわち非営利活動である第三セクターの最も歴史のある組織はワクフである。ワクフは、イスラームやトルコ文化の発展に大きな役割を果たしてきた。ワクフを理解することなく、オリエント文明発展の鍵を解くことや、その文明を築き上げてきた人々の財産や人生に関する考え方を理解することは不可能である。

二、ワクフに寄付する理由と動機

イスラームやトルコ文化によって成熟した統治思想における国家の役割とは、公正さを維持し、国民とその財産を守り、人々に信仰の自由と自己成長の機会を保障することであった。それ以外の国の発展や豊かさにもつわる重要な活動、つまり教育や文化、医療や社会福祉は非政府組織に託されていた。それではどのような人たちが、食堂や病院、橋や井戸、学校やモスクといった公共の施設をつくったのであろうか。彼らはその財源をどのようにして確保したのであろうか。彼らはどのような社会の層に属し、政府はどのような役割を担っていたのであろうか。彼らの職業はどのようなものであったのだらうか。公共の施設を建てた最大の理由は何だったのであろうか。

トルコの社会と国家の様々な面に大きな影響を与えたワクフは、社会的活動やサービスにおいて、なぜそれほど成功を取めたのであろうか。なぜ人々はお互いに競い合ってワクフをつくったのであろうか。オスマン朝時代には、歴史上類



アダナにつくられたサバンジュ・モスク。前景の橋もワクフの作品である

13世紀、ビトゥリスにつくられたイヒラーシエ・マドラサ（学院）。ワクフは人々に多くの教育の機会を与えた



がないほど多くのワクフがつくられた。どのような宗教的・政治的・社会的信条が以前の国家には見られなかったワクフという文明を誕生させたのであろうか。

土地の権利や商業上の権利など経済的に価値があるものは、得てして社会の中や国家間に摩擦を生じさせる原因となり、ときには戦争さえ引き起こすこともある。また、個人のレベルでも財産はときに命よりも大切にされることもある。にもかかわらず人々は、なぜこのような大切な財産を喜んで手離し、公益のために寄付するのであろうか。学校、マドラサ（学院）、修道場、そして図書館のような教育施設、またモスク、礼拝所、キリスト教会、ユダヤ教会といった宗教施設、病院、女性の避難所、墓地、道路、橋、泉、水飲み場といった公共施設、その他の文化施設などは、人々のどのような努力や協力でできたのであろうか。

こうした疑問への回答は、おそらく現代の人々にとっても大変興味深いものであろう。ただ、それがこの本の限られた頁数の中で、どこまで説明できるかわからないが、イスラーム・トルコ文化の枠組みの中でワクフを創設した原動力とその果たした役割をもう少し詳細に探ってみたい。

ワクフという言葉は、そのままの形でクルアーンに出てくることはない。またハディース（預言者ムハンマドの言行録）には、ワクフではなく「尽きることのない施し」という意味の「サダカ・イ・ジャリーヤ」という表現が出てくる。しかしワクフという言葉自体が出てこなくても、多くのクルアーンの解説書にはワクフの目的とする善行は、「ビッル・ハイル（正義と善）」や「ビッル・タクワー（正義と篤信）」という言葉で説明され、広く慈善や善行を行うことが奨励されている。クルアーンはそうした行いを、「罪と恨みのためではなく、むしろ正義と篤信のために協力しなさい」（第五章二節）と述べて推奨している。

ビッル（正義）とは、自己中心的な考え方から自らを解き放ち、たとえ自分にとって必要なものであっても、それを自分よりもっと必要としている人に譲ることを意味している。タクワー（篤信）とは、アッラーから授けられた力によって法や道徳に反する道への誘惑に打ち勝つことである。罪や恨みは、財産の合法で適切な使い方に相反する行為によって生じるものである。¹²アッラーはその重要さをクルアーンの中で言葉で示されているだけではなく、人間が人生にまつわる大切な概念を正しく理解し、その知識によって成熟するように説いている。「あなたがたは愛するものを（施しに）使わない限り、本当の正義に達しないだろう」（第三章九二節）¹³とクルアーンにはあり、人間に施しを行うことを勧めている。



18 世紀、イスタンブールにつくられた公共の水飲み場。
人々はこの水でのどを潤し、身体を清潔に保った



ワクフによってつくられた食堂 (photo: Reha Günay)

「善」の根本にある精神をより深く理解するために、クルアーンのいくつかの節を見てみよう。¹⁴

クルアーンは精神的にも物理的にも人々の間の調和を勧めている。たとえば、「人びとよ。あなたがた、またあなたがた以前の者を創られた主に仕えなさい。恐らくあなたがたは（悪魔に対し）その身を守るであろう」（第二章二一節）とクルアーンにはある。この節を通じて、アッラーは人々の魂を精神面において一つのものとされている。また、「あなたがたはどこにいても、あなたがたの顔を（メッカの）聖モスクの方向に向けなさい」（第二章一四四節）という節を通じて、人々が向かう方向を物理的な面においても一つのものとされている。さらに崇拜の対象や方向を一つのものとされているだけではなく、人生の目的をも明らかにし、それも一つのものとされている。「あなたがたは、人類に遣された最良の共同体である。あなたがたは正しいことを命じ、邪悪なことを禁じ、アッラーを信奉する」（第三章一一〇節）。この節を正しく理解し実践することによって、アッラーは人間が幸せに生きることができるとしている。

クルアーンでは、アッラーから人間に授けられた無限の恵みの中から合法的で清浄なものを存分に用いなさい、と述べられている。「かれこそは、あなたがたのために、地上のすべてのものを創られた方であり、さらに天の創造に向かい、七つの天を完成された御方」（第二章二九節）、「人々よ、地上にあるものうち良い合法的なものを食べて」（第二章一六八節）、「信仰する者よ。われがあなたがたに与えた良いものを食べなさい」（第二章一七二節）。

また、天然資源として与えられたものだけではなく、自ら働き稼いだものを自由に使う権利が人間にはあり、それを自分のためだけに使うのではなく、共同体の中で必要としている人々と分かち合うことを勧めている。人にとって最も身近な資本とは自分の能力のことである。最も手短にお金を稼ぐ方法はこの能力を使うことである。

富を蓄積する主な源は天然資源と労働であるが、クルアーンの次の節では自らの労働で稼ぐことが優先されると述べられている。

「信仰する者よ。あなたがたの働いて得た良いものと、われが、大地からあなたがたのために生産したものを惜しまず施せ」（第二章二六七節）

イスラームの最も重要な教えの一つは人間に働いて稼ぐことを勧めていることである。イスラーム法においても人間がつくった法律でも、その中で最も事細かに定められているのは商取引に関する条項である。

労働の大切さに関してクルアーンでは、「誰もがその稼ぎに対し、報酬を受ける」（第五章二二節）、「（人びとは）自

分の稼いだもので（自分を）益し、その稼いだもので（自分を）損う」（第二章二八六節）と述べられている。また、イスラーム法における商取引は、「勤労は恵みに応じたものであり、恵みは勤労に応じたものである」¹⁵という考え方が基本原則となっている。¹⁶

「各人（各民族）には行動の傾向、そしてやり方がある。あなた方は善事に走りなさい。善事でお互い競争しなさい」（第二章一四八節）というクルアーンの節は、善行をこの上なく推奨している。クルアーンは社会における助け合いを二つの言葉で説明している。その一つは、国家への義務の税金であるザカート（喜捨）である。他の一つは、義務ではないがより広い意味での寄付金サダカ（施し）である。この二つの言葉以外にも、クルアーンでは、「持っているものから差し上げること」、「食べさせること」、「美しい行い」、「アッラーによい貸しを行うこと」、「有意義な行い」、「自らの財産から与えること」、「善行」といった様々な言葉で、分かち合うことの美德と大切さが繰り返し指摘されている。さらに、クルアーンにはワクフの活動の根本にあるよい行いについても次のように述べられている。「よい意志に基づいて必要な人に無利息でお金を貸すこと」、「困窮者や貧窮者、孤児を保護すること」、「奴隷や捕虜を解放すること、またはそのための資金を提供すること」、「旅人に食事や休憩所を提供すること、また彼らの求めに応じること」、「イスラームに新たに入信した人の心にイスラームの素晴らしさを定着させるために援助を行うこと」、「礼拝所やその他の公益施設を建設し、維持すること」、「教育の機会をつくること」、「保健衛生の普及のために支援すること」、「国を守るために準備すること」¹⁷

ワクフについては、クルアーンよりもハディースでより一層詳しく説明され実例が挙げられている。たとえば、そこでは礼拝所の建設、水道の整備、旅人の保護や彼らのための宿舍やキャラヴァンサライ（隊商宿）の建設、寄付行為などが勧められ、そのような行動が讃えられている。また、預言者ムハンマドや彼の教友たちが手がけたワクフについても、ハディースやその他の文献で多くの頁を割いて述べられている。¹⁸ハディースには、ワクフの公益性や「サダカ・イ・ジャーリヤ」が永遠に尽きることのない施しであることが強調されている。サダカ・イ・ジャーリヤとは金銭的な寄付や財産の譲渡だけではない。人々に挨拶することや通行者の邪魔となっていない道路の石を取り除くといったささやかな行動も、サダカとして認められている。サダカは人間のためだけでなく、自然界のすべてに対しても与えられている。環境の保護もこのような行動の一つであり、人間だけではなく鳥たちや他のすべての生き物と共存できる環境をつくることもサダカとされている。¹⁹



15世紀、アマシアにつくられたバヤズィト2世のキュッリエ。このモスクや学校、病院などを中心とした施設は都市計画の中で重要な役割を果たした

このような考え方はひとえに宗教だけにとどまらず、トルコの伝統文化や文学にまで浸透している。トルコの歴史上、有名な学者であるユースフ・ハス・ハージブは、名著『クタトゥグ・ビリグ（聖なる知恵）』の中で、「あなたは誰よりもよい人となり、いつでもよい行いをするように努めなさい」と語っている。同じく作家のアシユクパシャザーデは「真の財産とは、慈善のために費やすもの」と述べている。十三世紀の偉大なトルコの詩人ユヌス・エムレは、「豊かであることにも喜ばず 欠乏にも悲しまず あなたへの愛情が私の慰めです 私にはあなたのみが必要です」と詠み、「あなた」と呼びかけているアッラーへの愛を最も大切に、人間が物質的なものや現世のしがらみから解放される道を教えている。金銭的に余裕がある人たちは、自らの財産を他の人々の幸福のために寄付することによって、それらからの解放感を味わうことができる。²²

十一世紀前半に生きたトルコの哲学者ファーラービーは、「人は自分だけで文明をつくることはできない。アッラーが人間を創造した意図は、人間が完璧さに近づくことにある。しかし、自らの力だけでは完璧な人間に近づくことはできない。完璧さには、互いに助け合う人たちが到達することができる。また、完璧な社会に近づくにも助け合いが必要だ。人々が互いに助け合う社会は、美德を持つ完璧な社会になることができる。国の幸福のために各地域が互いに助け合えば、その国もまた美德を持つ完璧な国になることができる」と語っている。²³ 同様に美德を持つ完璧で普遍的な国家とは、その庇護のもとにあるすべての共同体の幸せのために国民が互いに分かち合っている国家である。十六世紀のオスマン朝の思想家クナルザーデ・アリ・チュレビは、「ファーラービーが唱えた美德を持つ完璧な社会や幸福な地域は、立法者と称されたカーヌーニー・スルタン・スレイマン（在位一五二〇～一五六六年）の時代に実現していた」と述べている。²⁴

このような宗教的・伝統的文化が醸成された文明の中に生きた人々の財産や人生に対する考え方や世界観は、どのようなものであったのだろうか。そのヒントは彼らが創設したワクフの記録書の冒頭に隠されている。

たとえば、エディルネのセリミエ・キュッリエ（モスクを中心とした大学、図書館、寮、食堂、病院などを含む総合施設）所蔵のセリム二世（在位一五六六～一五七四年）のワクフの記録書は次のような文章で始まっている。

「アッラーに感謝する。アッラーの無限の力の前では知性や理性は立ちすくんでしまう。そのお方の創造された宇宙とそのシステムを観察すると、どんなに大きな国を管理している皇帝たちでさえも驚嘆する。永遠なものは、ただそのお方の尊さと誉れのみ。死はすべての人を捕える。いつの日か死を迎え地中へと埋められる定めから、富は人を救うことはで

きない。死の定めからは預言者も、皇帝も、大臣も、役人も、裁判官も、そしてカーヌーニー・スレイマンも、その息子である私セリムも免れることはできない」

「本当の叡智とはアッラーを知ることであり、アッラーのしもべにふさわしい形で崇拜を行うことである。オスマン朝は神から実に大きな恵みを与えられた。その王族の一人が人生において、輝かしい幸福の星、つまり王位につくという幸運に恵まれたとき、初めて行う行為は来世を見すえた上での善行であった。それは世代から世代へと伝えられて伝統となった。こうして多くの善行が行われ、多くの後世に残る作品や施設が生まれたのである」²⁵

「この世におけるあらゆる財産は、永遠のものではなく幻にすぎない。この世に生を営んでいる人は、あたかも待合室の客のようである。考える力を持っている人はこのことを忘れはしない。来世、すなわち死後の世界のことも考える。それゆえ、現世を畑と見なし、そこに来世の幸せの種である善行を撒き続ける。こうした善行を行う人は、死後もその善行ゆえに人々に思い起こされ、ある意味で永遠の命を持つことになる」²⁶

「この世の財産や地位は幻にすぎず決して永遠のものではない。いつでも消え去るものである。王座や王冠もただ一時的に託されたものにすぎない。アッラー以外のあらゆるものは消滅の運命にある。もし、誰かのためにこの世が永遠であるなら、アッラーの預言者は永遠に生き続けたことであろう。何人も来世を信じ、老いる前に、まだ余力が残っているうちに善行に励むべきである。ワクフは善行や施しの中で最も優れているものであり、永遠に続く最も美しい行いである」²⁷

この世でどれほどの財産や能力を得ようと、人の命はいつか終わりを告げる。しかし、人は誰しも長生きすること、²⁸ 周圀から尊敬されるような地位に就くこと、²⁹ そして死してからも「アッラーの恵みを得たよき人」だと思われることを望む。³⁰

人々のワクフをつくる動機として、以上のような来世をも考慮に入れた動機とともに、外部環境の影響も無視することはできない。次のような動機はその代表例である。政治的・社会的事情、富を誇示しようとする心理的欲求、社会経済的な必要性、社会の道徳的、知的、そして文化的構造、獲得した貴重な財産が相続で分散する前に³¹ 確実に次世代へと継承させようとする考え、³² 国家の力の顕示など。

イスラームやトルコ文化がもたらした文明や社会の観点からすると、ワクフを生み出した要因や動機はそのようなものであった。つまり、ワクフは常に宗教的な動機から設立されたものではないということである。一方で、一部の人々の、



15世紀、エディルネにつくられた
エスキ・ジャーミイの壁面に記され
たアッラーという文字

13世紀、ウルファにつくられたバルクルグウル・モスク
の集団礼拝の光景。人々はアッラーに感謝し、その恵みを
分かち合うことを美徳とした



ワクフは財産が没収されることから逃れるために設立された、という主張も実情を反映したものではない。³³

これらすべてを考慮した上で、ワクフを生み出した要因に順位をつけていくとすれば、イスラームやトルコ世界が個人及び社会の形成に大きな影響を与えた信仰のあり方、オリエント文明に属する人々の世界観や国家観、地位や立場を善用する考え方、様々な原因から社会的弱者となった人々を社会的に強い立場の人々から守るべきだという理念、それに基づく「国民を生かせば国も生きる」という哲学にのっとった統治思想などを上位に挙げることができる。³⁴

ワクフの創設者の資質やワクフが手がけた事業の内容を見みると、ワクフは財産や所得の再配分の機能を果たしていたことがわかる。社会的に豊かな人々が、その経済力に応じてワクフを創設することによって、ワクフは所得や財産の偏在による弊害を排除する役割も果たしていた。それが意図して行われたか否かにかかわらず、そのことによってワクフは一つの社会的な任務と責任を果たしていたことになり、経済問題の一つの解決策を示していたといえる。

経済社会学の観点から、もう一つ注目すべきことは財産を誇示することとワクフとのつながりである。人間には有史以来、自ら所有している財産を様々な手段を講じて人に誇示しようとする欲求があり、その欠点をおおひ隠すため、間接的で複雑な方法を用いてきた。人間のこの欠点はワクフや同様の社会貢献活動によって有意義なものとなれない限り、収入や財産を見せつけようと浪費してしまいかねない。そこでワクフが、そうした人々の欲望の充足と社会の利益を最適な形で合致させる場となっていたのである。このような理由もあってワクフは、オスマン朝において、かつてどのイスラーム国家にも見られなかったような形で広く実践されることとなった。それによって低所得層の人々、あるいは社会的に弱い立場にあった人々に対して富が分配され、ある種の社会的救済策が実行に移されたのである。³⁵

三、ワクフは人々を教育する文化的組織である

ワクフは、その活動を通じて様々な人々を教育している。それによって人々は道徳心を育み、受け取ることや与えることの喜びを学び、企みや強制的な手段を用いることなく、社会の安定をもたらす文化を育むことができる。現代社会においては、こうした考え方がなおざりにされ、人々はアイデンティティの危機や社会的不安の渦の中に投げ込まれている。



イスタンブールのボスポラス海峡を望む場所に建てられているアヤソフィアとスルタン・アフメト・ジャーミイの夕景。手前は船の安全な航行を見守る灯台

今日の社会には、分かち合いの文化どころか、不正な手段を駆使してまで利益を上げようとする考え方が蔓延している。国が持つ富を国民が分かち合うことを優先していた我々の伝統的な良き文化は、現在、強者が弱者から持てるものを奪い尽くすという正反対の価値観に取って代われようとしている。利益を上げることが何よりも優先するこうした考え方は、我々の分かち合いを与えることを優先する卓越した文化を消し去ろうとしているのである。

両者の考え方の違いは次のように説明できる。西洋文明とオリエント文明は異なる出発点に立ち、異なる方向を目指している。西洋文明は自らの考え方や手法を他の文明を持つ人々に押し付けようとし、異なる文明の存立を望んでいない。ヨーロッパ文明はギリシア・ローマ文明を起源とし、オリエント文明はウラル・アルタイ文明やイスラーム文明に基づいている。それぞれが依って立っている源、発展を遂げた地域、そしてそれを担ってきた人々も異なった資質を持っている。それゆえ当然のこととして、この二つの文明に属する人々の考え方、人生観は異なってくるのである。

この点から考えると、西洋文明においては自己の利益の追求が社会的損害を防ぐことよりも優先されている。しかしイスラーム文明においては社会的損害を防ぐことは、個人の利益の追求よりも尊いのである。すなわち西洋文明はあらゆる面において、自己の利益を優先して考える。自己の利益を確保することは社会を有害な事柄から守ることよりも重要なのである。それに対しオリエント文明やイスラーム文明においては、常に人々に害を与えるものを取り除くことが、自己の利益を確保することよりも優先される。こうした考え方は人々の遺伝子にまで浸透し日々の生活に反映されている。現世における生、財産、物事にまつわる意義はこのような考え方の上に成り立っている。ここでは受け取ることより与えることの方が尊ばれる文明が生まれている。この文明の名こそ、社会的相互扶助による「ワクフ文明」なのである。

ワクフは、その長く培われてきた歴史、多岐にわたる法的仕組み、実現してきた社会奉仕、オリエント文明とイスラーム文明発展への寄与などにより、社会生活のあらゆる分野で存在意義を示してきた社会的・政治的組織である。

ワクフについては、多くの学問分野にわたって研究されるべき貴重な文献が豊富に存在している。ワクフに関する資料を研究することによって、それが創設された土地に生きた諸民族の人間の資質、慈善を好む特質、芸術や建築、都市計画における考え方を理解することができる。彼らの社会的地位、人口統計学的分布、教育や文化などについても知ることもができる。そしてオリエント文明の人々がいかに読書好きで、そのために図書館をつくり、書道や伝統的装飾芸術の振興のために努力してきたかを確認することができる。

トルコ民族の国家建設とその統治能力についてはオスマン帝国の保存資料に、法や法の下における公正さの概念はイスラーム法に基づく裁判記録に、土地の所有権に関する概念は土地の登記簿に見出すことができる。同様に、彼らの慈善を好む性質、人々に対する愛情や尊敬、現世についての見方や人生観、財産に対する考え方などは、ワクフの諸文献の中に読み取ることができる。この四つの保存資料を研究することなくトルコ民族を理解することは不可能である。こうした元となる資料を用いることなく行われる研究は不完全なものとならざるを得ないだろう。

公益法人であるワクフの組織を完全に理解するためには、多方面からの研究を試みなければならない。その具体的な研究対象として、ワクフの起源、関係者、法的仕組み、公益事業の実績、運営方法などを挙げることができる。さらに、ワクフの憲法にあたる定款（ワクフイエ）の内容の分析も必要である。ここまでは、ワクフの財産を拠出する人の価値観、社会的地位、職業観にまつわる要因について述べてきたが、ここからはその他の要因について説明していこう。

ワクフに基金が拠出されるためには、拠出される財産とそれを受け取る側が存在していなければならない。ワクフの制度では、慈善と奉仕を行う与える側の人を「ワークフ」と呼ぶ。そして、拠出される財産は「マウクーフ」、その受益者やワクフによって実現される事業を「マウクーフン・アレイフ」と呼ぶ。

動産または不動産といったワクフへの寄付は、その経済的価値を計りやすく、それほど大きな問題とはならない。一方、ワクフから利益を受けるのは人間であるため、その人がそれにふさわしい生き方をしてきたかを調査する必要がある。一部の経済学者たちはワクフに対して「ワクフは資本の効率的な運用を妨げ、経済原則に反することを行っている。社会の中に働いて稼ぐことなく怠惰に生きる人々を生み出し、片や与える側も、獲得した資本を国家の財源とされることを避けたいがために寄付しているのだ」と批判³⁶している。この観点から、「マウクーフン・アレイフ」、つまり寄付の受益者についても簡単に説明しておく必要がある。

過去にあった事柄を、そのまま今日の基準に照らして評価することは判断を誤る原因となる。オスマン帝国が体現したオリエント文明は、社会におけるあらゆる階層の人たちをよき人として育成することを目指している。この文明は、たとえ人間を世界の中心に置いたとしても、他のいかなる生命体も、また自然環境も損なうことなく、生態系の調和と保全に努めてきた。そして、既存の富を可能な限り公正に分配することに重きを置き、人々の努力が報われる社会的流動性の高い生活環境を提供している。そうした考え方は、貧困層は結婚してはならず、たとえ結婚したとしても子供を持つべき



19世紀につくられたアイナル・バザール。市場も
ワクフの手によってつくられた施設である

ではなく、そして社会的救済措置をとられることなく死へと放擲されるべきであると主張したトーマス・R・マルサス（二七六―一八三四年、『人口論』を著したイギリスの経済学者）の考え方とまったく異なるものである。³⁷

都市計画、建築、芸術などはオリエント文明の核を成す分野であり、音楽、書道、装飾芸術、彫刻、木工、石細工といった芸術の分野もワクフの活動にとって不可欠な要素である。それはこのような分野が人々の道徳心を涵養し、次のような役割をもたらすからである。与えるだけの力のある人の与えようという感覚を、そして様々な理由から働いて稼ぐことができない人々の受け取る側としての感覚を正しく磨く。裕福な人々が逸脱したり浪費に走ったりすることを防ぐ。同様に、貧しい人々が知的、肉体的な条件が整っているにもかかわらず働いて生産活動を行わず、常に他人の援助によって生きようとすることを禁じる。

こうした文明は人々の魂の奥深くまで浸透し、社会に平安をもたらしている。たとえば、苦しみの中にある貧しい人々を救うために次のようなことがなされている。貧しい人々を耐え難い生活状況から救い、それによって心を満たし喜びを得ようとする裕福な人は、夜の暗闇の中、「サダカ（施し）の石」（宗教的施設の周囲に設けられ施しのお金を入れる石。貧しい人々はそのことから必要とするお金を得ることができる）に向い、誰にも見られることなく石の穴の中にお金を入れ静かにそこを立ち去る。そして、貧しい人々は夜明け前の薄闇の中、その石へと向かいそこから必要なだけのお金を受け取る。イスラームはこうして双方の立場の人々に正しい道を示し、受け取ること・与えることを人間として守るべき道徳とし、決して策略や強制的措置をとることなく、社会の平安を守る文明としてあり続けてきたのである。

宗教上、心身ともに健康で働くことによって生活の糧を得ることができる人々が、サダカを受け取ることは認められていない。なぜなら本来人は、自らの手で生活の糧を得なければいけないからである。クルアーンにあるように、ムスリムは「わたしたちはアッラーにのみ崇め仕え、アッラーにのみ御助けを請い願う」（第一章五節）存在だからである。人は他者に支配されることなく、自ら律して生きるべきであり、尊厳が与えられるべきであり、貶められてはいけないのである。役に立つ存在であり、害をもたらす存在であってはいけないのである。愛される存在であり、憎悪の対象とされてはいけないのである。ハディース（預言者ムハンマドの言行録）に記されているように、「与える手は受け取る手よりも上にある」³⁸のである。他者から援助を受けることに慣れた人々は、そうした感覚を失ってしまう。自らの置かれた状況に耐える貧窮者の尊さは、その貧困ゆえではなく、困窮しているにもかかわらず人間としての高潔さや尊厳を失わず、卑屈になる

ことなく生きていくからである。³⁹

他者の援助や寄付に依存して生きる習慣を身につけてしまえば、サダカは人々を怠慢へと落とし入れる要因となってしまう。それはイスラームでは決して勧められてはいない。イスラームは、援助を受けるという視点からではなく、援助を行うという視点から人々の道徳心を育もうとしている。トルコの著名なクルアーンの解説者であるM・ハムディ・ヤズルは、「ムスリムは他の人々に善や援助を行うことによつて、有意義な一生を送ることを望んでいる。そうした行いは人間を神の報奨へと導く。また、ムスリムは生活の糧を得る力があるのにサダカを受け取ることは禁じられているということも知っている。ムスリムはイスラームの教えのこうした命令や禁止事項に従わないといけないことを常に認識している。このような信仰心を持つ人は怠慢であることを大きな罪と見なしている」と述べている。⁴⁰

こうした条件のもとで貧しい人々はワクフから様々な援助を受け取ることができる。ワクフをつくる側も社会的必要性に合わせ、どのようなワクフをつくるか、その優先順位を決めていかなければいけない。すなわち貧しい人々の置かれた状況によつて、設立されるワクフの種類も異なってくる。最高位に位置づけられるワクフとは、人が最も緊急に必要な状態のものに依拠するものである。⁴¹ また、最も有意義なワクフとは、援助を必要としている人々が労働によつて収入を得ることを助け、彼らに自らの労働によつて収入を得ることを教えるワクフである。したがつて、貧困に苦しむ人々が生活の糧を得ることができるよう教育の機会を提供するワクフは、彼らの衣食住の必要性を満たすために活動を行っているワクフよりも尊い存在である。⁴²

四、ワクフはイスラーム・トルコ世界を包括する文明の「作品」である

社会科学においては、すべての結論が白か黒とはつきりしているわけではない。むしろ両者の中間、すなわちグレーゾーンにこそ真実が存在する場合が少なくない。この観点からすると、問題点の所在を明らかにし、それを解決すべき課題として提示することは、少なくとも最終結論を導き出すことと同じぐらいに重要なことである。とすれば、今も安寧を求め続けている人類にとつて、何世紀にもわたり高い社会性を発揮してきたワクフの経験から学ぶことは意義あることである。



11世紀、マルディンにつくられたウル・ジャーミイのミナレット。この尖塔のバルコニーから礼拝への呼びかけが行われた

モスクの壁面につくられた人工の鳥の巣。イスラームは生き物との共存も大切な教えとしている



16世紀、アンラブにつくられたタフターニ・モスクのミナレット



だが残念なことに学問的な研究に基づいて発表されたワクフのデータはそれほど多く存在していない。おそらくこれからすべきことは、国際的な視野に立った歴史学者や社会学者、法学者、さらに科学者などを集め、研究グループをつくり、あらゆる側面からワクフを研究することであろう。

二十世紀に入ってからオリエント文明の研究は、オスマン帝国の分割をもくろむ外国政府の指導のもとで行われた偏見に満ちたものであり、それは人類全体の発展に寄与する研究でないことは明らかである。二十一世紀に入り、民主的な非政府組織の必要性が叫ばれている現在、オスマントルコの代表的な非政府組織であるワクフは、間違いなくオリエント文明を理解する一つの大きな鍵となっている。このようにワクフに対する関心は、年々、社会的にも学問的にもますます高いものとなっている。

オスマン帝国は確かに高度な文明を生み出し、一つの時代を築いてきた。だがその後の停滞と衰退、それに続く崩壊とともに、その諸組織は困難な状況に陥いることとなった。ワクフもまた、そのような状況に陥った組織の一つである。だが仮にそうであったとしても今日のワクフに対する評価は、その真の理解のために十分なものであるうか。自らの考え方の正しさを証明したいがために物事を一方的に分析するのではなく、厳正に中立的な立場に立ち、学問的に正確に物事の全体像を捉え直し、ワクフという命題を論じることはできないだろうか。

一部の例外を除き、これまでワクフという命題に取り組んできた人々は、大きく二つのグループに分けることができる。一つはワクフは聖なる概念で不可侵であるべきと考えるグループ、他の一つはワクフは、現代のトルコ人の生活にはそぐわない過去の遺物であり、その歴史的結びつきを断つために一度清算され、社会から完全に排除されるべきと考えるグループである。彼らはそれがすぐにできないのであればワクフをできるだけ社会生活から遠ざけ、その活動範囲を狭めるべきだと考える。これまでの研究によると、十九世紀以降のトルコの諸改革や西洋化の流れの中で、このような態度がワクフに對しとられてきたことは明白である。⁴⁴だが、正確に言えばこの二つの考え方はどちらも正しくない。ワクフはイスラームの信仰上の条件や宗教的な義務でもなければ、⁴⁵社会的・文化的な生活から取り除かねばならないような無価値なものもないからである。

ワクフはイスラームにおいては、行っても行わなくてもよい行為（ムバーフ）の一つとされている。すなわちワクフは、社会に貢献したいとの良い意思を持つ人々に多方面にわたる機会を与えている反面、悪意ある人々によって利用されかね

ない側面も持っているからである。

良い意思から生まれたワクフは、人格を陶冶し、生命を持つすべてのものを包括し、豊かな社会の建設に寄与し、あらゆる芸術活動に貢献し、居住環境を整備し、美しい国づくりといった社会的に価値のある目的のために活用される。しかし他方で、自己利益の追求のためにつくられたワクフもある。たとえば、必要性もないのに国有地の使用権を得てワクフのものとし、その財産を悪用して遺産相続人のための取り分を確保したという例もある。注目しなければならぬのは、こうした悪い意図から設立されたワクフが全体の中でどれだけの割合を占めていたかである。そのことを立証するために、も良心的で中立的な研究が必要である。

これまでの学問的な成果が十分ではなく、さらなる研究が必要だとしても、ワクフがイスラーム・トルコ文明に与えてきた多大な影響は、社会のあらゆる分野で観察することができる。

ワクフのキュッリエ（大学、図書館、寮、食堂、病院などを含む総合施設）は、人がその土地に住むために欠かせぬ要素の一つであり、美しい都市の基盤を構成している。トルコの東や西、南や北に位置する主要な都市にワクフが存在していることは、世紀を超えて今を生きる我々に多くの示唆を与えている。いくつもの宗教や文化が交会うダマスカスのウマイヤ・モスク、エルサレムのアル・アクサ・モスクや岩のドームを中心とするキュッリエは、ワクフの支えによって今も活動している代表的なものである。さらにサマルカンドのウルグ・ベグのレジスタン広場のキュッリエ、トルコのエディルネのセリミエ・モスクのキュッリエ、そしてサラエボのガズイー・フスレブ・ベグ・モスクのキュッリエに至るまで、トルコ・イスラーム世界の各地に、石やレンガに魂を吹き込みつつワクフの活動は広げられていった。その成果は他にもカシユガルではヤークブ・ハーンのキュッリエ、ブルサではイエシル・モスク、イスタンブールではファアティヒ・モスクやスレイマニエ・モスクのキュッリエとして結実している。⁴⁸

こうした数々のキュッリエは都市計画に社会奉仕の精神が調和した社会的組織の代表的な例である。その背景には環境保護の視点からもキュッリエの建築物が町に発展をもたらすという考え方が存在する。キュッリエはその計画段階から周辺環境との調和、街並み全体との統一が継続性を持って考慮され、町の発展の重要な存在となっている。たとえばイスタンブールのスレイマニエ・モスクのキュッリエは、旧市街の街並みの中で単にモスクの建築物としてだけでなく、広く周辺の建物とともに、一つの統一体としてのハーモニーをかもしだしている。このキュッリエの一連のデザインは大ドームを

起点としながら、建物群が周辺へと広がっていき、それがまた同じ調和を保ちながら波のように別の建物の大ドームへと上昇カーブを描きながらつなげていく。建築家スイナンがスレイマニエ・モスクで手がけ、後の建築家がマルマラ沿岸において模倣したこの建築学的概念は、二十世紀に入り「青空の下の作品」と呼ばれるほどの独創的なモデルとなった。⁴⁹一五七三年にイスタンブールを訪れたデュフレンの言葉を借りると、これらのキュツリエは、トルコ人の自然と人間と神との結びつきを、ワクフという手段によって表現した作品以外の何物でもない。⁵⁰これがイスラーム・トルコ世界を包括する文明のもたらした傑作であることは、まったく疑問を差しはさむ余地のないことである。

五、十分評価されていないワクフの価値

ワクフはオスマン帝国が最初に考案した制度ではない。イスラーム諸国などすでに実践されてきたものが、オスマン帝国に伝えられてきたものである。しかし、いかなる時代のどのような国にも増して、ワクフを活用して国の富を分配し、公正に国家を運営し徳を備えた都市をつくることに成功したのがオスマン帝国であった。オスマン帝国はワクフの発展を通して多くのことを達成している。

その一つは公正な政治家を育成することによって、言語・宗教・民族の別なくすべての人々に安寧と幸福を与える公正な統治を実現したことである。オスマン帝国がワクフを通じて達成したもう一つの成果は、国家の富を社会のあらゆる階層の人々に相応に分配したことである。それによって、人々の将来に対する不安が解消され、互いの権利を尊重しあう高い徳を備えた一つの国家モデルをつくり上げた。三つ目の成果として都市計画とその建設が挙げられる。それはオスマン帝国を高い文明レベルに引き上げ、人々が幸福に暮らす徳に満ちた町をつくることを可能にした。オスマン帝国以外の国々では、ワクフはそれほど大きな成果を得られず、ワクフが本来持っているすばらしい特性を生かすことができなかったのである。⁵¹

ワクフは当初、個人や共同体の様々な要請に応えることを目的につくり出された。その後、社会の発展とともにワクフも多様な発展をみた。その背景には社会や文化のあり方の変化、経済成長などがあった。ワクフが最も発展したオスマン



18 世紀、アydınにつくられたナスフ・
バシヤ・キュッリエ。ワクフの施設は周辺環
境や街並みとの調和も考慮して建てられた

朝時代には、ワクフは社会や文化、経済、さらには政治活動と切り離せないセクターとなった。自由経済の法則や地方自治体の考え方に基づいて運営されていたワクフには、法人格も与えられていた。ワクフは国の発展や停滞、景気や不景気の循環に合わせて、その活動範囲を拡大、縮小させながら大きな影響力を持っていたのである。⁵²

様々な時代を対象としたワクフの研究によれば、ワクフの経済活動はトルコ経済全体の中で約十六パーセントを占めていることがわかる。オマル・リュトゥウィ・バルカンは、アナトリア州の一五三〇年から一五四〇年の記録をもとに行った研究で、この地域の年間所得の十七パーセントがワクフによるものであったことを明らかにしている。⁵³ 同じ時期の国家予算の一般会計部門において、ルーム州で一五・七〇パーセント、ハレツポ・ダマスカス州では十四パーセント、ズルカディリエでは五パーセント、ルメリアでは五・四〇パーセントがワクフへの支出であったことも確認されている。⁵⁴

近年ワクフについて、それぞれ一世紀にわたる時代を研究対象とした三件の博士論文が発表されている。この研究は全体の中から代表的なものを取り上げ、一定の数のワクフについて行われたものである。その結果を全体に置き換えてみると、オスマン帝国の経済は、十七世紀には一五・九七パーセント、⁵⁵ 十八世紀には二六・八〇パーセント、⁵⁶ 十九世紀には一五・七七パーセント⁵⁷ がワクフによって担われていたことがわかる。

統計の示す数値は時代によって異なっているが、ワクフが農業や製造業、商業、住宅建設、雇用、そして金融といった多岐にわたる分野で国の経済の重要な部分を占めていたことがわかる。⁵⁸ ワクフは公共事業に従事する人々のうち、オスマン帝国の最後の時期には八・二三パーセント、⁵⁹ 共和国成立当初には二・六八パーセント⁶⁰ を雇用していた。にもかかわらずそれ以降の世界の流れに逆行するような「脱ワクフ政策」によって、経済及び雇用に占めるワクフの割合は次第に減少していったのである。

現在、アメリカ合衆国における非営利組織の総資産残高は一兆ドルを超えている。また、その雇用者数は約八百万人のほり、アメリカの人口の三パーセントに当たる。⁶¹ 欧州連合（EU）においても、非営利組織の担ういわゆる「社会経済」の規模は、アメリカ合衆国やEUの農業生産高よりも大きい。二十一世紀に入った現在では、これらの国々の労働人口の五パーセントが「社会経済」分野に雇用されている。⁶²

世界における非営利組織のこのような発展とは対照的にトルコでは、歴史的に大切な遺産でもあるワクフの雇用に占める割合は、二十世紀末には一パーセント未満にまで落ちこんでしまった。⁶³



18世紀、イスタンブールにつくられたサーリハ・スルタン水飲み場。背後はスレイマニエ・モスク

かつてワクフはイスラーム世界やトルコにおいて、人間を中心に据えつつも一切の生き物を排除することなく、ともに富を分かち合うことを目指してきた。また、富の公正な分かち合いを前提に、社会生活の水準を高め、芸術を振興し、人間性を高める要因ともなった。しかしすでに述べた統計からも明らかのように、トルコではこのような大きな役割を果たしてきたワクフをさらに発展させるどころか、維持することさえできなかったのである。

第二章

ワクフの社会貢献の推移

一、ワクフは奉仕のための組織

道徳的にも宗教的にもまた社会的見地からも、善行に務め、よい振舞いをし、互いに助け合うことが人々に奨励され、人が自分のことだけにとらわれ、蓄財に走ることはよしとされない。オスマン朝時代の統治者たちによるなら、本来物事はすべて個人の責任や自由意志に委ねられる。すべての人々は、他の人々の問題を自分の問題として受けとめるべきであり、そのために精一杯働いて生産活動に勤しみ、生活に苦しんでいる人々を助けるために自ら必要とする以外のものは彼らに分け与えるべきである。

ワクフは、強固な宗教的信条と思想を持つ組織として、できる限り政治的騒乱や行政の動きには関わらないことをその方針としてきた。それによってワクフは、社会生活に安定と継続性をもたらしてきたのである。寄付された不動産は、いかなる理由があろうとワクフから他へ所有権を移すことができないこと、使用目的を変更することができないこと、ワクフの定款に記された規則に反した行動をとらない限り、管財人をその職務から罷免することができないことなどにより、ワクフの組織は政治的・行政的な干渉を受けないことがなかった。⁶⁴そして、ワクフは富の不平等な分配から生じる対立を防ぎ、社会的格差をなくし、奉仕の精神の醸成や社会的公正さの実現に大きく貢献したのである。この貢献は、個人が財産を寄付しそれを公共の福祉に活用することが、人の果たすべき道徳的な任務であるとの考え方に基づいて遂行された。こうしたワクフの制度の発達により、イスラーム世界には階級差が生まれなかったのである。

イスラーム・トルコ文化は、個人の生活における様々な困難を未然に防ぎ、そしてさらに重要なこととして心の平安を支え、社会生活を調和がとれたものとするために、歴史を通して常にワクフの創設を奨励してきた。今日に至るまで人類への貢献を続け多大な社会的業績を生み出してきたワクフは、その法的構造を時代の条件に適した形で発展させてきた。ワクフはオスマン朝時代、その社会的・文化的貢献を最もよく果たしていた。ワクフの活動は、その時代の発展期や衰退

期における統治と文化の変容に並行して行われた。今日、政府が担っている公共の福祉の多くの活動は、オスマン朝時代にワクフによって実際に行われていた。当時の政府は、公共施設の建設、教育や保険といった住民サービスの実施、あるいは崇拜行為を行う施設の建設といった任務を負ってはいなかったの⁶⁵である。

こうした考え方をもとにオスマン朝時代に具現化された制度によって政府は、国家の治安や外交、国民の生命や財産の保護、経済活動の奨励といったこと以外の、社会の発展にかかせない厚生、教育、文化、そして宗教的奉仕、芸術の振興といった務めを、民主的で民間主導のワクフに任せてきたのである。私は、オスマン朝の統治者たちが異なる言語、宗教、民族からなる集団を一つにまとめ、三つの大陸にわたる国家の安定と安全を保ち、六世紀もの長い間、世界的な国家として存在し続けた秘密はここにあると考えている。

皇帝やその一族の人々をはじめとして、高級官僚から一般の人々に至るまで、オスマン帝国の人々はワクフという形で、マドラサ（学院）や図書館といった教育施設、病院、商業ビル、ハマーム（公衆浴場）、キャラヴァンサライ（隊商宿）などの社会的施設、水道施設、水飲み場、橋、道路といった公共施設をつくってきた。また、これらの建物はその機能はもちろんのこと芸術的な美しさも追求され、それによってワクフは芸術振興にも貢献した。

食堂、灯台、洗濯場、墓地などもワクフの手によってつくられ、スポーツ施設やスポーツ振興のためのワクフ、変わったものでは川や湖で船を運航するワクフ、あるいは孤児の少女たちに嫁入り道具を与えたり、破産した者の借金を代わりに払い戻したり、税金の支払いに困っている市民に援助を行うワクフ、敵から町を守る城壁をつくるワクフ、兵士の装備や食料をより充実したものにするワクフなどが創設された。さらにワクフの役割として、孤児や未亡人など助けを必要としている人に援助を行うこと、子供たちを野外で遊ばせること、学校の生徒たちに食料や衣服、教育用品を与えること、未亡人や老人に衣服を与え食料や燃料の援助を行うこと、貧しい人々や身寄りのない人々が亡くなったとき、その遺体を適切に処置すること、お祭りのときに子供たちや貧しい人々に贈り物を与えること、家畜にえさや水を与えることなどもあった。⁶⁶

このようにワクフは、特にオスマン朝時代において、それ以前の国家で行われていた宗教的な分野に限定した活動にとどまらず、広く国家の様々な活動を担い、国民の生活を多方面から支援する公益の組織となっていた。⁶⁷

実際、一五三〇年から一五四〇年の間の記録によると、カスタモス、アライエ、テケ、ハミド、カラヒサルなどの西

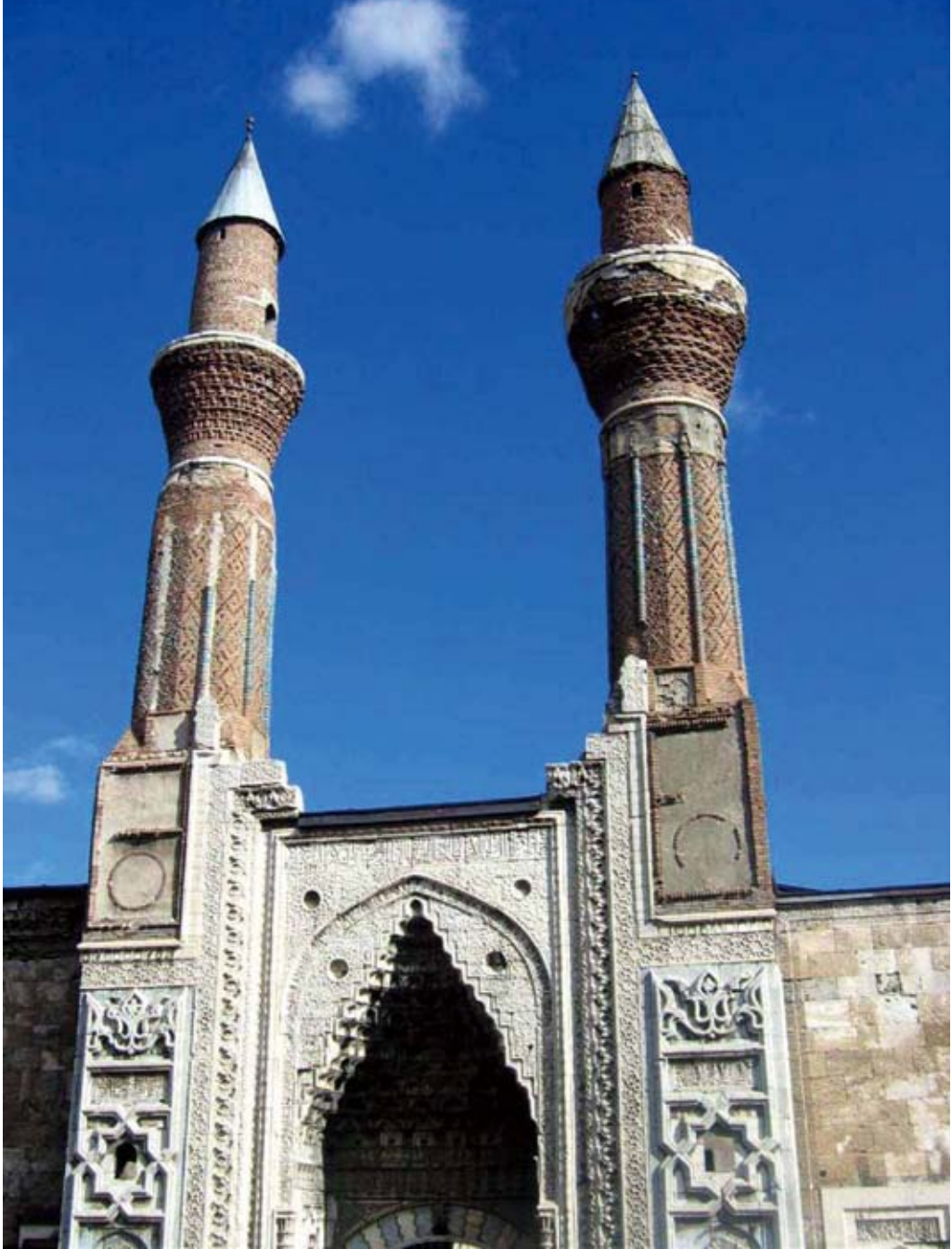
アナトリア県全体の収入の合計は七千九百七十八万四千九百六十アクチェ（金貨）であり、その十七パーセント、つまり千三百六十四万千六百八十四アクチェはワクフがあげた収入であった。このワクフの手による収入の多くは、公共の福祉や宗教活動にまつわる事業に用いられている。ワクフはアナトリア地方で、四十五の食事提供の場、三百四十二のモスク、千五十五のモスク、百十のマドラサ、六百二十六の宿泊施設、百五十四の学校、一つの修道場、二つのハーフィズ（クルアーンをすべて暗記している人）の養成所、七十五の商業ビルとキャラヴァンサライ、二百三十八のハマームを運営していた。これらの施設によってきわめて重要な公共福祉が、完全に実践されていたのである。そしてそこで働く百二十一人の教師、三千七百五十六人の説教師、イマーム（礼拝時の指導者）、ムアッジン（礼拝の呼びかけを行う人）と三千二百九十九人のシャイフ（長老）、モスクなどの雑用係、生徒の計七千七百七十六人が、公共福祉のための奉仕者もしくは生徒としてワクフから給与を得ていた。同じ時期の他の地方、たとえばワクフの収入が十四パーセントに達していたカラマン地方でも同様に、三つの食事提供の場、七十五のモスク、三百十九の礼拝所、四十五のマドラサ、二百七十二の宿泊所、二つの病院、十四のキャラヴァンサライがワクフによって運営されていた。⁶⁸

二、教育・文化面における貢献

文化は、社会を統一した目的でまとめ、それによって人々に一つの民族としての意識を植えつけ、そこからその民族固有の能力や美的感覚を生み出す特質を持っている。文化を育む三つの要素は、人の行動に大きな影響を与える信仰、人々を共通の目的のもとに集め、同じ世界観に高める教育、個人や社会の能力を引き出す芸術である。

ワクフはこの三つの要素を歴史を通して実現してきた。オスマン朝において、将来官僚となる優れた能力を持つ学生たちを育成していた宮殿付属のエンデルン学校と、西洋化と刷新の時代に開設された国家の安全保障にかかわる軍事・技術の学校を除き、ワクフは小学校から始まるすべての教育を担っていた。

オスマン朝時代、五・六歳の子供たちが通っていた、いわゆるスプヤン学校は各町から村々に至るまで全国各地に広まっていた。その数については正確な資料は残っていないが、エヴィリヤー・チェレビは十七世紀にイスタンブールだけで



13世紀、シワスにつくられたゴク・マドラサ（学院）。オスマン朝時代にワクフによってつくられた学校の数はい千校に近かったとされる



16世紀、ブルサにつくられたゴクデレ・マドラサ（学院）の内部。ワクフは装飾面においても大きな貢献をしている

千九百九十三の学校があったと記録している。十五世紀から十六世紀にかけては、ルーム州の中心部で六十、アナトリア州で百五十四、アマスヤ州で二百、エルズルム州で百十のスプヤン学校があったことが知られている。これらに加え、十七世紀にはイズニクで四六、シワスで百四十の学校が存在していた。⁶⁹十七世紀にオスマン朝を旅したフランス人の旅行家は、すべての村々に学校があり、オスマン朝の初等教育が西洋国家とは比較できないほど充実していたことに驚いている。⁷⁰

この初等教育学校においては、身寄りのない、あるいは貧しい低年齢の子供たちのために、毎年衣服や靴を買うためのお金がワクフによって支給されていた。ファーティヒ・スルタン・メフメト（メフメト二世、在位一四四四～一四八一年）は、イスタンブールにつくらせたキュッリエ付属のスプヤン学校について、「孤児がいれば教育の優先権は彼らに与えるべきであり、そこに空きがあれば次に貧しい家庭の子供たちを受け入れるべきである」としている。また他のワクフの施設についても次のように述べている。「就学年齢に達しているか否かを問わず、首都に住むすべての孤児たちを対象に一日に百アクチュエ、一カ月に三千アクチュエの予算を費やし、すべての孤児が成人するまで一人に一日半デイルヘム、一カ月に十五アクチュエを与え、成長した者への分配は本人の承諾を得て終了し、その分は他の同様の権利を持つ子供たちに支払うこととする」⁷¹

カーヌーニー・スルタン・スレイマン（在位一五二〇～一五六六年）は、孤児たちのためにワクフの定款に次のように記している。「学校で教育を受け始める孤児たちに衣服を買い与えるため、ワクフの収入から一日に十アクチュエを取り分け、そのお金で年に二回服を購入し分配すること。一日に二回の食事として、学校で学ぶ孤児や貧しい家庭の子供たちに一皿ずつのピラフ、一切れずつの肉、そして二枚のパンが与えられること、さらに必要に応じて学校の教材を買い与えること」⁷²

ハフサ・スルタンもまたワクフの定款に、守るべき規則として次のように記している。「子供たちにクルアーンの正しい読み方を教える能力のある教師を学校に採用し、報酬としてその教師に一日に五デイルヘム、助手には一日に三デイルヘムを支払うこと。生徒は孤児か貧困層の子供とし、もし該当する子供がいなかった場合はマニサに住むムスリムの子供たちを受け入れること。孤児たちの衣服のために一日に二デイルヘムを割り当て、一年間で集めた資金で買えるだけの服を買い、断食明けのお祭りのとき、それを必要としている孤児たちに分配すること」⁷³。ヌルバーヌ・スルタンは、「スプヤン学



16世紀、イスタンブールにつくられたバヤズィト・マドラサ（学院）の中庭

バヤズィト・マドラサの外観



校でクルアーンを学ぶ子供たちの中で貧しく援助を必要としている子供たちに、それぞれの状況に応じ預言者ムハンマドの生誕の夜及び断食月に服を与えること」をワクフの規則としている。さらにそこには他の貧しい人々に与えるべく、毎年「千五百ディルヘム分の衣服・帽子・靴を購入し分配すること」⁷⁴が記されている。

すべてのイスラーム世界と同様に、オスマン朝も高等教育と大学教育をマドラサで行っていた。オスマン朝のワクフでは、知識を獲得し、それを高めていくための施設をつくるのが常に重視されていた。

オスマン朝時代に建設されたマドラサの数を今日正確に述べることは困難であるが、ジャーヒト・バルタジュによると十五世紀から十六世紀にかけて、その数は五百に達していた。さらにワクフの所有する不動産の権利書やワクフの財産目録を細かく見ていくと、オスマン朝以前につくられた同様の学校を加えると、その数は千に近いものだったのではないかと推測される。⁷⁵全焼してしまったもの、破壊されたものを除き、オスマン朝時代の最後期には、イスタンブールだけで百七十八のマドラサ、百九十三の学校、百四十七の図書館が存在していた。統計によるとこの百七十八のマドラサには二千三百の部屋と六十三の教室が設けられていた。百四十七の図書館には合計二十万近い手書きの書物が収蔵され、学生たちや市民に利用されていた。⁷⁶

オスマン朝時代のマドラサは、その教育段階に応じて「一般」と「専門」の二つに分けられていた。「一般マドラサ」は、イスラームの一般的な知識を定められたカリキュラムで教え、カーディー（裁判官）や教師、ムフティ（学識のある宗教指導者）を育成する教育組織であった。このマドラサは、オスマン朝全域の村々に至るまで広く設置されていた。「専門マドラサ」とは、専門知識を必要とするイスラーム学の各分野について深く学ぶこと、あるいは技術・医学・工学などの分野について実践的な知識を学ぶことを目的とし、その学問分野に固有の方法で教育を行っていた学校である。主に都市に設けられていた専門マドラサは、ハディース（預言者ムハンマドの言行録）を教えるマドラサ、クルアーンの正しい読み方を教えるマドラサ、そして医学などを教えるマドラサの三つの種類に分けることができる。⁷⁷また、学生たちには個室があてがわれていた。

オスマン朝時代のマドラサは無償であり寄宿制をとっていた。⁷⁸食堂では、学生、教師、そこで働く職員、そして客たち一日二回温かい食事が出された。⁷⁹学生たちの奨学金は職員の月給に等しく、教師たちの給料はその二十五倍であった。⁸⁰また学生たちには個室があてがわれていた。⁸¹

マドラサの研究によると、この制度が独創的であったのは教育の成果が一般の人々に還元されていたことである。マドラサで生み出された学問の成果は、学者たちによって一般の人々を対象としたモスクでの講演会、あるいは学校が休みの間に各地に散っていく学生たちを通して、広く一般の人々にも伝えられていった。このようにして、中央から地方へ向け、文化的統一が成し遂げられ、それによって広く民衆の教育が行われ、人々は生活の質を向上させていったのである。

マドラサのもう一つの特徴は、それがワクフに属するものであったために、国家予算にまったく負担をかけていなかったことである。⁸² マドラサやスパン学校は、財政的な面からも国家の活動から独立した教育組織であった。なぜなら、それらはワクフに属し独立した法人格を持っていたからである。校舎の建築、教育資材の確保、職員の給与の支払い、生徒たちの食事や衣服の世話、奨学金など必要な資金のすべてがワクフによって賄われていたのである。

三、医療・福祉面における貢献

医療面においてもワクフは大きな役割を果たしている。医療活動や医学教育はオスマン朝時代、政府の直接の仕事とは見なされず、ワクフがつくった施設や学校で行われていた。医学教育は、理論よりも実践を重視し、医療サービスは宗教や言語、民族や階層の区別なく、すべての人々を対象としていた。

医学教育と治療とともに行う施設は、「ダールトゥップ（医療の館）」、「ダールシファー（治療の館）」、「ダールスツファ（病人の館）」、「ダールメズラー（健康の館）」といった名称でオスマン朝以前から存在していた。⁸³

セルジューク朝の最初の病院は、アルバスラン（在位一〇六三―一〇七二年）とその息子メリクシャー（在位一〇七二―一〇九二年）に大臣として仕えたニザームル・ムルクがニシャブルに設けた「ビマリスタン（病人の園）」であった。

大セルジューク朝に続き、アナトリア・セルジューク朝も十三世紀、カイセリ、シワス、コンヤ、チャンクル、ディブリー、アマサヤ、カスタモヌ、そしてトカトなどで大きな病院をつくらせた。⁸⁴

他の国家と同様、オスマン朝もそれ以前の国家、特にセルジューク朝の人々が医療分野で行っていた活動を継続、発展させていた。たとえば経験豊富な医師が病人の治療にあたる一方、医学教育にも携わり研修医を育てていた。「医療の館」



13世紀、シワスにつくられたディヴィリギ・ウル・ジャーミイ
付属の病院。ワクフの病院における医療サービスは宗教や民族
の区別なく、すべての社会階層の人々を対象に行われた

という名のオスマン朝の最初の病院は、一四〇〇年、ユルドウム・バヤズイト（在位一三八九〜一四〇二年）によってブルサで開かれたものである。一三九九年に記されたワクフの定款によると、この病院には一人の医師長、三人の医師、二人の薬剤師、二人の溶解液係、一人の料理人、一人のパン職人などがいた。

その定款には、病院の食材や薬の費用に関して次のように記されている。「病人たちの薬代、そして食事代として、一日に二百六十デイルヘム、一年に九万三千六百アクチェの現金、一日に四分の一柶、すなわち一年に九十柶の米、そして必要なだけのパン用の小麦を確保すること」⁸⁵

これらの費用は病院あるいはワクフの規模によって増減があった。様々な病院に割り当てられていた一日あたりの薬や食べ物の対価は次の通りである。

病院で必要となる薬や治療器具、食料やその他の必需品を購入するため、ファーティヒ・スルタン・メフメト（メフメト二世）は一日に二百アクチェ、バヤズイト二世も毎日二百アクチェ、カーヌーニー・スルタン・スレイマンは一日に三百アクチェ、ハフサ・スルタンは一金貨⁸⁸、ハセキ・スルタンは百五十デイルヘム⁸⁹、ヌルバーヌ・スルタンは二百デイルヘム⁹⁰、そしてソクルル・メフメト将軍は六百フロリーを負担していた。

マフムト二世（在位一八〇八〜一八三九年）の後であり、アブデュルメジト（在位一八三九〜一八六一年）の母であったベズミ・アーレム母后の手により、一八四三年、イスタンブールに「ベズミ・アーレム・グレバイ・ムスリミーン病院」という病院がつけられた。今日でもワクフ庁の管轄下で奉仕を続けているこの病院は、他のワクフとは異なり、「食料や衣服などの必要量、またその価格を前もって確定することはできない」という考えを総則に明記し、個別の割当量を定めていない。しかし、病人たちの食事については細かな配慮がなされ、玉ねぎ一つ節約することなく食材として提供されている。事実、この病院の一八六一年の献立表には、あばら肉、鶏肉、ハゼといったメニューを見ることができ⁹³。また、病人の日々の費用の中に含まれていない薬や食材でも、医師が必要とするなら、値段にかかわらず、担当者の判断でそれを購入することができる⁹⁴と総則で定められていた。

こうした事実から、国家の援助を一切受けることなくワクフの収入だけで運営されていたこれらの病院では、病人の治療に必要な出費は何であれ惜しむことなく使われていたことがわかる。

入院治療が行われる一方、週の特定の日には外来診療も行われていた。さらには医療施設に行くことができない病人の

ために、訪問治療も実施されていた。その一例として、メフメト二世の定款からその一部を引用してみたい。「国民の健康を守ることは国の義務であるという考えに従い、週に一度、監査人、医師、事務員は早朝病院に集まり、地域の病人の状況を把握すること。そしてイスタンブールの家々で、寝たきりの病人で治療に必要な薬を購入することができない人々、家に医者と呼ぶことができない人々、あるいは周囲の人々から申し出があり援助を求めている人々がいれば、ワクフは『善行に浪費はない』という考えに基づき、惜しみなく、援助の手を差しのべること。スルタンの気前よさが人々の上に反映されますように」⁹⁵

診察することなく寝たきりの病人に薬を投与することはできないと、医師たちは病人たちの家へと赴いたのである。現代でいう訪問治療が、当時すでに貧しい病人を対象に地域や家々を廻り行われていたのである。ワクフの定款に記されたこの文言から、こうした活動が、単に善意からだけでなく、人々の健康を守り、病気になった人々を治療するという、国家の長に課せられた責任感によって実現していたことがわかる。

病院に割り当てられた資金により、様々な食糧が医師たちの要請にしたがって購入され、薬や食べ物が惜しみなく供給されていた。エヴリヤー・チェレビは、メフメト二世とバズイト二世の病院では患者たちに狩りで得られた貴重な鳥の肉も出されていたと述べている。そして、バズイト二世がエディルネにつくらせた病院の患者の食事について、次のようなメニューを挙げている。「病人たちには一日三度の食事が与えられる。ヤマウズラ、キジ、ハト、ガチヨウ、カモ、そしてナイチンゲールに至るまで様々な種類の鳥が猟師の手によって病院へと運ばれ、医師たちの求めに応じて調理され、患者たちに与えられている」⁹⁶

トルコでは古くから精神的な疾患を持つ人々のために特別な病院がつくられていた。これらの病院は「ダールツシファー（治療の館）」と呼ばれ、その中で最も有名なものが、バズイト二世がエディルネに、一四八四年から一四八八年にかけてつくらせた病院である。この病院は、十二の小さなドーム、そして中央に大きなドームを持つ六角形の本部病院と、大きな噴水池の周囲につくられた六つの部屋からなる精神病棟、そして台所や洗濯場によって構成されていた。モスク、病院、食堂の他、パン焼き釜や貧しい人々のための食堂なども備えていたバズイト二世のキュツリエは、トゥンジャ川のほとりの緑多い一角に建てられていた。今日のスウェーデンの精神病院に見られる最先端の様式の原点をエディルネのこの施設群に見出すことができる。⁹⁷



コンヤのセリミエ・ジャーミイ。精神的な疾患を持つ人々には、
音楽や花による治療も行われていた

このような特徴を持つ精神疾患に特化されたこの病院は、何世紀の間その名声を保ってきた。ここでは患者たちは、音楽や食べ物、そして花の匂いや色によって治療されていた。「春、病院の敷地内の庭園で集められるスイセン、デヴェボユス、ルミール、ジャスミン、バラ、ストック、カーネーション、スイートバジル、チューリップ、ヒヤシンスなどの花々を患者に与え、治療の一環としていた」⁹⁸

さらに、精神疾患の患者のための専門の楽団を持っていた。エヴリヤー・チェレビは音楽による治療の模様を次のように記している。

「聖バヤズイトは病人たちへの薬、苦しみへの癒し、魂への糧となるように十人の歌手と演奏者をこの施設に割り当てた。三人の歌手、一人のネイ（横笛）奏者、バイオリン奏者、サントゥール（弦を打って音を出す楽器）奏者、踊り子、ウード奏者からなる楽団が週三回病院を訪れ、精神を病んだ人々に音楽を奏でている。多くの患者たちはその演奏を心地よく聴いている。これらの音楽は病める人の魂の糧となり生命を与えている」⁹⁹

世界各地から巡礼のために聖なる地を訪れる巡礼者たちや、その地方に住む人々の診療のためにメッカとメディーナにも病院がつくられた。

ギユルヌシユ・スルタンは、聖地メッカに貧しい人々のための食事を提供する場と病院をつくり、その活動のために一年に十二万七千二百アクチュの予算を割り当てた。その病院では三十七人が職務についていた。このメッカのワクフの定款には「裁判官や権力者たちを通して不正に利益を得ようとする人々に決して利益を与えてはいけない」と記されていた¹⁰⁰。殉教者ソクルル・メフメト将軍も巡礼者の診療のためにメッカにつくった病院に、当時としては破格の六百フロリーの予算を割り当てている。そのワクフの定款には、そのお金で当時入手困難であった様々な食べ物や飲み物、そして薬を病人のために購入するよう記されている¹⁰¹。

多くのワクフの組織において、仕事に就く者の資質とその活動分野との関わりについて細かな記述が残されている。ハセキ・スルタンがつくったワクフの定款から医師に関する記述を紹介してみよう。

「医学と叡智（ヒクマ）の法則を理解し、基本的な項目から専門的な項目までよく把握し、人間の心理を理解し、薬をつくることに優れ、飲み薬や軟膏の性質について熟知し、病人に最適な薬を見分け、多くの実践的な経験に基づいた高い能力を有し、さらに医学の研究を深め、そしてまた、それを実践に応用することに時を過ごし、完成の域に至るまで努力

する人物が医師として採用されることとする。医師たちはみな健全な精神、気前のよさ、細やかな心や協調性を有し、他の人の幸せを願い、心地よい言葉で語り、笑顔を持つ、医師にふさわしい性質を備えた者でなければならない。病人一人ひとりを、親しい友のように心から慈しみ、彼らの言葉や態度に顔をしかめたりせず、相手に怒りや憎悪を覚えさせるような言葉を語らない。なぜなら医師の心ない言葉は、時として患者にとつて最大の苦しみよりも辛いものとなるからである。病人たちに最も心地よい言葉で語りかけ、彼らに最もよい形で呼びかける。医師の口から出る優しい言葉は、病人たちにとって天国の豊かな恵みより素晴らしいものであり、冷たく心地よい水よりもなお気持ちのよいものだからである。病人たちを慈しみと敬意の翼で包み込み、彼らの上に援助と庇護の天幕を張る。大小を問わず患者のあらゆる状態をたずね、最も些細なことすらおろそかにしない。そして一人ひとりに適した薬を与えつつ、診察を行う。もし病状が悪化し、再び医師が必要となれば、軽んずることなくすぐに患者のもとへ駆けつける。一年を通して、一日も怠ることなくこれらの規則を守り、そのすべてに完全なる敬意を払わなければならない。どの医師であれ、ここに挙げたものうち一つでも違反を犯し、あるいは受け持っている任務のうちどれか一つでも軽視するようなことがあれば、その任務の対価として受け取っているものは彼にとつてハラーム（禁止されていること）となり、来世においても厳しい懲罰を受けるであろう¹⁰²。

このような資質を備えた医師たちが働く病院を訪れた貧しい病人たちは、



ディヴィリギ病院。病院には医学校も併設され、多くの学生が当時の最先端の医学を学んでいた

その時代において最も有能で経験豊富な医師たちの診察や治療を受けることができたのである。入院した患者たちには様々な種類の有効な薬剤が投与され回復への道が約束されていた。あらゆる心遣いや努力にもかかわらず死亡した人々の遺体の洗浄や埋葬、葬儀用の白衣などの費用もワクフによって賄われ、それは病んだ人々のために行われる最後の奉仕であった。病気に苦しむ貧しい人々の希望と慰めの源であり、避難所としての役割も担っていたこれらの病院は、真の善行と慈しみのための施設として、大きな社会的な責務を果たしていた。

オスマン帝国の各地に存在していたこれらの慈悲の家すなわち病院では、病気を解明するために尿検査などが行われ脈拍や体温も測られていた。¹⁰⁴ 傷やはれものための薬を用意し、腫瘍やヘルニアを治し、抜歯を行い、血を抜き、軟膏やガーゼによって患部を消毒し、傷口を縫合する手術ができる熟練した外科医たちが働いていた。¹⁰⁵

様々な手術の中で、特に前立腺の手術は、現在のものに近い形で行われていた。¹⁰⁶ さらに、病気の診断や手術の経験や知識を得るため、医師たちは機会あるごとに解剖を行っていた。ムラト四世（在位一六二三〜一六四〇年）の医師長エミル・チェレビは、一六五三年、可能な限り死体を解剖し研究を重ねることは医師として欠かせない訓練であると述べている。¹⁰⁷

十五世紀も半ばになると、動物実験を経ていくつかの薬が開発され、人間にも用いられていた。サブンジュオール・シエラーフェツディン・アリ・ビン・アルハジュ・イルヤスはファーティヒ・スルタン・メフメト（メフメト二世）に献上するため、一四六五年、手術用器具や手術の仕方を色つきの図で示した三百九十八ページからなる『外科の書』を著した。彼は同書の前書きで、医師の親友たちの求めに応じ、自ら行った実験結果を記した『実験の書』を書いたと述べている。¹⁰⁸

メフメト二世の教師であったアクシエムセツディーンは、パストゥールよりも四世紀も早く、自ら著した書物の中で、それぞれの病にはそれを引き起こす元となるものが存在すると述べ、初めて細菌やバクテリアの存在を示唆している。その時代には顕微鏡がなかったため、細菌を実際に見ることはできなかったものの、すでに予防接種が知られており、天然痘の予防接種は何世紀にもわたって実施されていた。¹⁰⁹

細菌と病気との関係が解明されるようになったため、ベズミ・アーレム・ワーリデ・スルタン・ワクフが開設したグレーバ病院の「内科部門の規約書」では、「伝染病にかかった患者は、菌を他の患者にうつさないよう、伝染病患者だけの病棟に隔離される」とし、五二三年も前の時代に、伝染病の患者を一般病棟とは別の病棟に隔離し、病気の拡大を防いでいた。

イスタンブールの開拓が行われる前までのアナトリア地方では、医師は師と弟子という形で育成され、各地に派遣され

ていた。初めての医学学校は、一四七〇年に完成したファーティヒ（征服王メフメト二世）・キュツリエの敷地内に建てられたものである。この学校では、生徒たちは病院で働きながら、寄宿舎の学生専用の部屋に住んでいた。つまりこの病院は、医師を育成する「ダールトゥップ（医療の館）」でもあったのである。¹¹¹ ファーティヒ病院は、オスマン帝国を代表する医学学校・病院として十六世紀まで存続した。この世紀の前半にカーヌーニー・スルタン・スレイマンは、キュツリエの中に医学学校や病院とともに科学知識を教える学校をつくらせた。当時オスマン帝国は、その領土を拡大し、多くの人口を抱え、数学や生物学や医学といった科学知識に対する必要性が高まっていたからである。¹¹²

ファーティヒ・キュツリエのワクフの定款には、医学教育についての明白な言及はないが、スレイマニエ・ワクフの定款には医学学校の教師たちの資質について次のように記されている。

「徳において周囲の模範となり、鋭い直観力や理解力を持ち、先見性や洞察力、優れた知性や高い専門性を備え、人間の体の全体、そして各部位について物質的なあり方を知り、プラトンやアリストテレスのような学者であり、ジャーリススほどに有能であり、人々の中で卓抜した能力を持つ者が教師となる。叡智や病気の定理を学ぶ意欲を持つ八人が、この学校で相談員となる」¹¹³

これに続き、医学生に住む部屋やそこで働く者の給与、学生の奨学金の額が定められている。スレイマニエ・キュツリエを構成する一つであった病院と医学学校は、現代の敷地内に付属病院を持つ医学部に類似している。学校で理論を修めた医学生たちは、病院でその実践を行うのである。教育課程や教材についてはまだ十分に調査されていないが、当時存在していた医学書が読まれていたと思われる。こうした医療や医学教育における様々な活動は、すべてワクフの手によって行われていたのである。¹¹⁴

四、交通文化にまつわる貢献

ワクフはセルジューク朝時代以来、交通や宿泊の制度においても重要な役割を果たしてきた。宿泊施設は時代によってルバト、ハーン、キャラヴァンサライなど様々な名称で呼ばれ、モスク、ハマーム、水飲み場、礼拝所、食堂、店、喫茶

店などから成っていた。その立地の選択や設計の巧みさ、周囲との調和に対する配慮を始め、個々の建物、さらにはそれらの室内に敷かれている様々な色やモチーフ、デザインの敷物、厨房で用いられている食器や調理器具の多様さ、そこでつくられるメニューの豊富さに至るまで、それらすべてが交通文化の豊かさを物語っている。

政治的・軍事的な必要性から、あるいは観光や貿易の振興のため、戦略的に重要な街道沿いには、ワクフの手によってキャラヴァンサライが設けられていた。また、教育や情報の交換の場となる文化的施設、食堂や病院のような社会的援助施設もつくられていた。こうした活動は現代では、国家が担うべき重要な責務とされているものである。町の中心部や街道沿いに設けられたこれらの施設は、安全な旅を保障し、様々な思想の交流や資本の流通を促し、それによって文化の一体化を進め、皇帝の名声を各地に広めることにも一役買っていた。またこれらの施設は、飢え死にの脅威にさらされ、道徳を踏み外したり集団の調和を乱す危険な行為を犯さざるを得ないような状況に追いやられた、希望を持たない人々の避難所ともなった。また、大都市の人々の社会的つながりを促す交流の場の役割も果たし、その結果として、人々は他の人々を慈しみ、貧しい人々を援助するといった人間的・宗教的務めを、組織的かつ効果的に実践することができたのである。こうした目的を実現するため、より多くの旅人が利用できるようにつくられたキャラヴァンサライや、より多くの貧しい人々に食事を提供することができ「食事の場」といった社会をサポートする機能は、時代とともに発展し、社会の物質的、精神的必要性に応えながらその重要性はますます大きなものとなっていた。

これらの宿泊施設の中には、旅人だけではなく、一般市民に対しても援助の手を差しのべる施設もあった。たとえば、その施設の付属の病院では、当時最も権威ある医師たちによって、無料で外来診察や入院治療が行われ、また別の施設では庇護した何百人もの孤児たちに年金が支払われていた。¹¹⁵ことに孤児や貧しい子供たちを対象として開設された学校は、その当時としては特筆すべき社会支援活動であった。¹¹⁶

旅人や隊商が安全かつ快適に利用することのできたトルコ最初のキャラヴァンサライの設立は、ガズナ朝やカラハン朝の時代にさかのぼり、大セルジューク朝の時代にそれらは飛躍的に発展していった。

アナトリア・セルジューク朝の سلطان たちはアナトリア交易街道の一メンジル（約三十〜四十キロ）ごとにキャラヴァンサライをつくらせた。トルコ東部とコンヤを結ぶ大街道には、十三世紀、シワスとコンヤの間だけで二十三もの大きく豪華なキャラヴァンサライが存在していた。¹¹⁷



17世紀、ニギデにつくられたメフメト・バシャ・キャラヴァンサライ（隊商宿）。街道沿いに設けられたこの公共の宿泊施設は、人々の旅の安全を保障し、文化の交流や経済の活性化に大きく貢献した

キャラヴァンサライは、アナトリア・セルジューク朝建築の最も特徴のある優れた建築物である。特に上部に装飾が施された門は、高い彫刻技術や豊かなモチーフの観点から大変重要なものとされている。善行を好む皇帝たちや人々は、この上なく荘厳で人々を魅了する石細工によって、故国で支配層に属していた外国人貿易商たちに、セルジューク朝のアナトリアにおける力を示そうとしたのである。

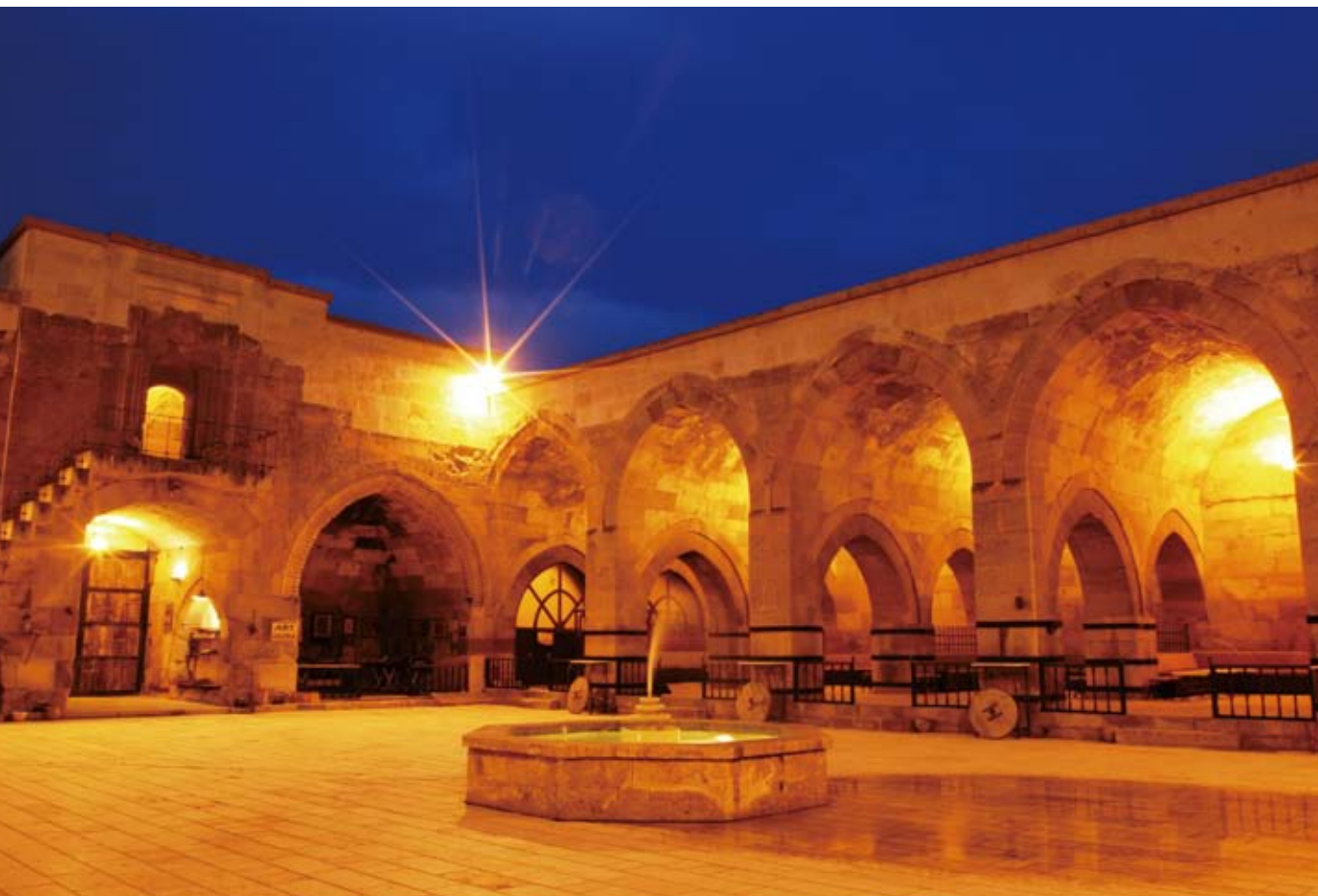
セルジューク朝の人々が力を注いだこうした制度によって、商人たちは安全で快適な旅を送ることができたのである。さらには、外国人商人が自然災害や犯罪といった予想外の出来事に巻き込まれ、被害をこうむった場合には、その損失を国が補償する、今日の保険のような機能を果たす制度も設けられていた。

キャラヴァンサライは、通常吹き抜けの中庭と屋根を持つ建物から成り立っている。中庭の「あずまや」と呼ばれた区画は、陽当りがよく夏には昼寝の場所として利用されていた。「家」と呼ばれた屋内部分は冬の寒さをしのぐ場所であった。さらに、建物内部にハマーム、礼拝所、蹄鉄修理工場、そしてチェスを楽しむ娯楽室、病院、薬局などを備え、キャラヴァンサライ特有の構造を持っていた。

セルジューク朝の大臣ジェラーレツディーン・カラタイは、そのワクフの定款に、コンヤの街の出口にあるカラタイ・キャラヴァンサライの客となる人には、「イスラーム教徒、異教徒、男性、女性、奴隷……どのような旅人であれ、一日に三オツカがよく焼けたパンと、一オツカの調理された肉が食事として与えられ、靴のない貧しい旅人には靴が与えられ、客とともに家畜たちにも十分な藁や大麦が与えられること¹¹⁸」と記されている。

オスマン朝時代には、アナトリアに安定がもたらされたこと、貿易路が変わったことなどの理由により、セルジューク朝のキャラヴァンサライはその存在意義を失っていった。反対に、オスマン朝の版図拡大により、特にイスタンブールからバルカン半島へ、東西南北の方向へと伸びる街道沿いに多くのキャラヴァンサライが¹¹⁹つくられた。¹²⁰オスマン朝の政府は、国際間での貿易が安全かつ安定的に行われるように様々な対策を講じている。¹²¹道路の安全を確保するために、ワクフがその経費を賄う私設の保安部隊が組織された。

オスマン朝時代、ボスニア・ヘルツェゴビナ地方だけで二百三十二カ所の宿場、十八軒のキャラヴァンサライ、三十二の簡易宿舎、十の貴金属を扱うマーケット、四十二の橋がつくられている。それらに加え、何千もの井戸、水飲み場、礼拝所、モスク、避難所などがつくられていることも忘れてはならない。



13世紀、ネグシェヒルにつくられたサルハン・キャラヴァンサライ。建物の内部にはハマーム(公衆浴場)や礼拝所、娯楽室や病院、薬局などが設けられていた

宿場やキャラヴァンサライをつくる必要がないとされた狭い山道にも、街道や橋の安全を守るための小屋や簡易宿舎がつくられた。そうした辺境の地の安全を守るためにトルクメン人が配置されていた。こうしてつくられた辺境の村に、アナトリアでは二千二百八十八家族、ルメリ地方では千九百六家族が定住していった。¹²²

このような施設の建設の際には、イスラームのタハラ（洗浄）という教えに基づいて、作業現場に水がもたらされ、清潔に対する十分な配慮がなされた。キャラヴァンサライの施設の中でもまずハマームが建設されたのも、人々がいかに清潔さに重点を置いていたかがわれ興味深い。そして、施設の完成と同時に、そこを訪れた旅人たちは笑顔と心地よい言葉で迎えられ、¹²⁴個人の荷物や取引される品物も安全に管理された。次に客たちは宿泊場所に案内され、彼らが率いる動物たちは中庭に集められた。食事の間に到着した客たちには五十グラムのバターや百五十グラムの蜂蜜、三百グラムのパン、あるいは食糧貯蔵庫に常備されているチーズ、ぶどうのシロップ、ヨーグルトなどが提供され、旅人たちの空腹を満たした。¹²⁵旅の疲れを癒すためにハマームに案内され、入浴後には清潔な下着を身に着けることができた。一日に二回、食堂で食事が提供され、金曜日やお祭りなどの祝日には旅人にも宴の料理が振舞われた。そして出迎えるときと同じように旅立つときも軍楽隊によって見送られた。

こうした説明が事実であること示すために、何千ものワクフの定款から何千もの記述を引用することができるが、そのすべてを載せることができないので、その例としてカーヌーニー・スルタン・スレイマンと彼の息子セリム二世の治世のときの総理大臣ソクル・メフメト・パシヤのつくったワクフを紹介したい。キャラヴァンサライや印刷所、学校、マドラサ、簡易宿舎、モスク、ハマーム、そして店などから構成されたパヤス・キュツリエの客へのもてなしを次に見てみよう。「キャラヴァンサライに宿泊する旅人たちのために、一日に四十オッカ（約五十一キロ）の羊肉、五キレ（百二十五キロ）の小麦粉、朝のスープのために二キレの米、一・五オッカの塩、一・五オッカのヒヨコマメ、夕食のために一・五キレの麦、一・五オッカの塩、一・五オッカのたまねぎ、一・五オッカのヒヨコマメを用いなさい。そして金曜日には、特にピラフとゼルデ、あるいはピラフとゼルベジュなどの普段よりよい料理を提供しなさい。これらの料理の準備のため、客の多さに応じてピラフのために十オッカから二十オッカの米、三オッカから七オッカの油を購入すること。ゼルデが調理される週には十から十五オッカの米、十から十五オッカの蜂蜜、三百デイルヘムの油、五デイルヘムのサフランを用いなさい。ゼルベジュが調理される週には、五オッカのでん粉、四オッカの蜂蜜、二オッカの着色剤、二オッカの杏、二オッカのアー

モンド、五デイルヘムのサフラン、そしてそれらに加えて調味料として五デイルヘムの黒胡椒を用いなさい。厨房には十分な量の大型の盆、スープ椀、なべ、ひしゃく、その他の台所用品を備え、それらが古くなったり失くったりしたときは新しいものを購入しなさい。¹²⁶ 食事は、朝と夜、一日二回つくられる。キャラヴァンサライの各部屋の客たちには、食事のとき一回のおかわりと二皿ずつの料理が提供される」¹²⁷

アナトリアの内陸部、アンタルヤ・アフヨン間の街道沿のシンジャンルには、シナン將軍によつてつくられたキュツリエがある。ここでは旅人たちは家畜とともに次のようなもてなしを受けていた。

「食堂を訪れる旅行者たちのそれぞれに朝晩一切れのパン、三十デイルヘムの蜂蜜、五十デイルヘムの黒胡椒入りピラフ、二十五デイルヘムの肉、二人にひしゃく一杯分のスープが提供される。周辺に住む貧しい人たちにもそれぞれ一切れずつのパンが配られる。空腹を訴え食堂を訪れるすべての人に食事が提供される。客は三日間もてなしを受ける。旅人たちを乗せる馬やロバにもたつぷり藁とひしゃく二杯分の大麥が与えられる」¹²⁸

一五五二年から一五六四年にかけてトルコに滞在し、『私が発見したトルコ』という書物を著したバスベックは、ワクフの宿泊施設について次のように記している。

「私がニシュで滞在した一般人向けの宿舎を、トルコ人たちはキャラヴァンサライと呼んでいた。トルコ人は寝るときには、床より高い式台のようなどころにまず礼拝用のマットを敷き、それに覆いをかけその上で眠った。そして頭の下に鞍を置き枕とした。彼らは、昼間着ている内側が毛皮で覆われ足元にまで届く衣装にくるまって寝ていた」

バスベックは書物の中で次のような事実も明らかにしている。

「時には、キャラヴァンサライよりも広い個室のある宿に滞在した。この宿は貧富、宗教を問わず、すべての人に対し開かれ、將軍や政治家たちも必要に応じて泊まっていた。そこでは、あたかも皇帝の宮殿にいるかのような受け入れの儀式が行われていた。宿で客たちに食事を提供することは慣習となつている。食事の時間がくると、一人の召使が肉入りピラフをのせた大きなお盆を手に見れる。ピラフの皿の周囲にはパンが並べられ、時には蜂蜜がたつぷり入った蜂の巣も提供された。召使が最初に食事を運んできたとき、私は言い訳をしてそれに手をつけずに彼を立ち去らせた。私が將軍ですら食べた食事に手をつけなかったことを、彼らは気にかけていた。だが何度もすめられるので、私は食事を受け取らざるを得なかった。私は少し食べ、謝意を表明した。この宿に滞在する旅人たちは三日間いつも同じものを食べていた。私



16世紀、アンカラにつくられたチェンゲル・ハーン（宿舎）。吹き抜けの中庭で人々は食事をし、昼寝を楽しんだ

はこの宿で大変快適な日々を過ごすことができた」¹²⁹

食堂の収支報告について行われた研究は、ワクフの仕事が非常に秩序だつて行われていたことをよく示している。一五八六年のスレイマニエの食堂の予算は、現在の通貨にして二億三千八百万トルコリラであった。この予算の中で最も多くの金額が費やされているものは、順に小麦粉、肉、米、蜂蜜、バター、薪である。¹³⁰ バイズイト二世の食堂で一四七九年に消費された蜂蜜の量は、二千九百六十三オツカ、バターの量は四千三百五十オツカである。言い換えるならこのワクフは、一年に一万千五百八十一アクチュを費やし約四トンの蜂蜜を、そして二万五千七百七十五アクチュを費やし約五・五トンのバターを購入し、それを客に提供していたということである。¹³¹

オスマン帝国の隆盛期、ムラト一世（在位一三六二～一三八九年）のイズニクの食堂では一日に二千人、同じくメフメト二世のイスタンブールの食堂では一日に千六百五十人、バイズイト二世のエディルネの食堂では一日に千四百人に食事が提供されていた。¹³² イスタンブールだけで、一日に三万人もの人々に無料で食事が提供されていたということである。またワクフによって整備された交通網や宿泊施設によって、旅人はキャラヴァンサライや簡易宿舎、食堂の宿舎などに滞

在することにより宿泊代や食費を払うことなく、広大なオスマン帝国の領土の端から端まで行き来することが可能だったのである。¹³³

それではキャラヴァンサライで客は、どのように送迎されていたのであろうか。エヴリヤー・チェレビは、独自の表現で自ら目撃した光景を次のように描写している。

「大きな門の内側に、それぞれ百五十のベッドを持つ大きな宿舍が向かい合わせに立っていた。そこには女たち専用の部屋があり、ラクダ用の囲いがあり、中庭だけで三千頭以上の家畜を収容することができた。門には常に監視員がいて見張りを行っている。夜の礼拝が終ると、門の近くで軍楽隊が音楽を奏で門が閉じられる。保安員はたいまつを灯し、そのそばで眠る。夜中に客があれば、門を開け中に招き入れ食事を運ぶ。たとえ世界が崩壊したとしても、人を外に放っておくことはない。ワクフの定款にそう定められているのである。朝、起床の時間になると軍楽隊が音楽を奏で、宿泊客はそれぞれ荷物を確認する。宿の人が『ムハンマドの共同体の人々よ、財産や馬や荷物はそろっていますか』と大声でたずねる。客たちが口をそろえて、『そろっています。アッラーがよい心の持ち主を慈しんでくださいますよう』と答えると門が開けられる。そして門のそばで『注意を怠ることなく、本質を見失うことなく、何であれ悪いものを道連れとすることなく進んでください、アッラーがあなたの旅を快適なものとしてくださいますよう』と祈りの言葉を投げかけられると、キャラヴァンは動き始める。この宿の西側には后や大臣、名士、そして有力者のための特別の部屋や食糧貯蔵庫、印刷所などを備えた豪華な宮殿があるが、その美しさは筆舌に尽くしがたい。¹³⁴

ワクフの社会への貢献は教育や医療、交通網の整備だけにとどまるものではない。また、ワクフが実現してきたものはここで説明したものだけでもない。もし「ワクフは何を行ってきたか」と問われたなら、それへの最も的確で包括的な答えは、「ワクフが手がけなかったものなどない」というものであろう。

エサト・アルセビュクは語っている。「オスマン朝時代、ワクフは大変大きな発展を遂げた。そのおかげで人間は、ワクフの家に生まれ、ワクフのゆりかごで眠り、ワクフの学校で教育を受け、ワクフの図書館でワクフの本を読んだ。ワクフの職場で働き、ワクフのお金で食べ物を得、病気になるまでワクフの病院で治療を受け、死を迎えればワクフの棺に入れられ、ワクフのモスクで葬儀が行われ、ワクフの墓地に埋められた。このように人は、その生涯において必要とするすべてのものをワクフの資産から確保することができたのである」¹³⁵

第三章

歴史におけるワクフの沿革

一、オスマン朝時代におけるワクフ

国々の発展やそこに生きる人々の成熟の度合は、様々な側面から説明し解明することができる。だが、国を真に発展させ、人々を本当の意味で成熟させる最も重要な要因は、助け合いと協力の文化にあることは確かである。いかに助け合いと協力が行われているかを見れば、その国の発展の度合いが理解できる。

ワクフは、人が潜在的に持っている助け合いと施しの精神に、法的な形を与えている。それによって、助け合いを永続的に行うことが可能となるのである。すなわち、ワクフは国民の互助精神と人を大切にする価値観を体現する民主的な非政府組織である。ワクフは特定の個人や団体を対象にするのではなく、必要としている人々のために分け隔てなく活動する。このようなワクフの普遍的な特質を強調するために、歴史上、法学者たちは「メナーファイイ・イバードウツラー（その利益はすべてアッラーのしもべたちのため）」¹³⁶という表現を用いてきた。ここで、アラビア語でもべを意味する「アブドゥ」の複数形「イバードゥ」が使われているのは、一人だけではなくより多くの人々がワクフの恩恵に浴するべきとの考えからである。

このことからわかるように、その活動によってわずかな人だけが利益を受けるようなワクフや、直接人々に役に立たないようなワクフの創設は認められなかった。たとえば、誰かが「お墓を照らすためにローソクを提供する」ことを目的に、自らの財産を費やしワクフをつくったとしよう。だが、それがたとえ善意からくるものだとしても、ローソクの光が現に生きている人々の灯火とならなければ有効なワクフとはいえない。つまり、ワクフは社会の発展を目的とし、社会生活に役立つことを大前提として創設されるべきものなのである。

オスマン朝時代、ワクフは三つの段階を経て創設された。第一段階では、ワクフ創設の目的を明確にするために趣意書が作成された。次の段階はワクフの目的に合った施設の建設と、その活動の維持に必要な収入源の確保である。第三段階

においては、ワクフの定款がつけられ、関係者が自由に議論できる法廷で審査が行われた。そして、法廷が適切と認証したワクフの定款は登記簿に記録され、原本はワクフの創設者に返却された。

オスマン朝時代に設立されたワクフの定款の登記簿の複写は、現在もトルコ共和国ワクフ庁に資料として保管されている。トルコ民法が承認された一九二六年以前の法律に基づいて設立されたワクフの現在保管されている定款の数は約二万九千件にのぼる。そのうちの五十余件は、セルジューク朝時代からのものである。¹³⁷ただし、このワクフの定款の数字は、設立されたすべてのワクフの数と同じだとは言いが切れない。¹³⁸なぜなら中央の組織によるワクフの登記は、一五八六年に設立されたハレメイン・ルカーフ庁から始まり、名称を変えながら、一八二六年に設立されたエウカーフ・フマーユーン省へと引き継がれていったからである。したがって、ワクフの登記制度が存在しなかった時代の裁判記録、不動産登記簿、財務省記録などの資料についての徹底した調査が必要となる。その調査を行わない限り、オスマン朝時代に、実際とだけワクフが存在していたか明らかにはならない。一方で、統計資料の収集可能な地域や時代もある。たとえば、イスタンブールでは一五一九年から一五九六年の間に二千八百六十件¹³⁹、またアレppoでは一七一八年から一八〇〇年の間に四百八十五件¹⁴⁰のワクフが設立されている。

ワクフの記録の目録作成のために行われた博士論文研究では、世紀ごとの統計が明らかにされている。その研究によると、オスマン朝時代には十六世紀に七百七十六件¹⁴¹、十七世紀に千六百六十三件¹⁴²、十八世紀に六千件¹⁴³、十九世紀に九千件¹⁴⁴のワクフが創設されていた。しかし、この世紀ごとの統計のいずれも正確な数字ではないことを指摘しておかないといけない。私はオスマン朝時代につくられたワクフの総数は三万五千件を超えていたのではないかと推測している。¹⁴⁵十九世紀の最初の四半世紀までトルコで活動していたワクフは次の三つに分類できる。

- ① 「アウカーフ・カーディマ」 オスマン朝以前のイスラーム諸国から引き継がれたワクフ。
- ② 「アウカーフ・イルサーディヤ」 国有地が提供されてつくられたワクフ。
- ③ 「アウカーフ・サヒーハイ・ラージイマ」 市民が自ら財産を寄付してつくったワクフ。¹⁴⁶

ワクフはそれぞれ定款を定めていた。定款のないワクフは慣習に則って運営されていたが、それでも法人格は持っていた。アウカーフ・カーディマとアウカーフ・イルサーディヤの一部を除き、ワクフの活動に政府が介入することはなかった。前述したようにワクフは、その創設の是非を問う審査を経て登記された。アウカーフ・サヒーハイ・ラージイマの多

くは登記されなかったため、政府は民間人がつくるワクフの存在さえ知らない場合があった。¹⁴⁷ 登記されなかったワクフは、創設者が定めた規則に基づき、その一族が運営していくのが一般的であった。

オスマン朝時代、ワクフはその特性から次のように分類されていた。

- ① 動産を扱うメンクール・ワクフ、不動産を扱うガイリメンクール・ワクフ。
- ② 社会奉仕施設またはその収入源となるワクフ。
- ③ 家族の受益のためのズリ・ワクフ。
- ④ 市民の日常の必要を満たすためのアワリズ・ワクフ。
- ⑤ ワクフの所有権を一般市民が持っていたサヒーフ・ワクフ。
- ⑥ ワクフの所有権を政府が持っていたマズブト・ワクフ。
- ⑦ 中央政府管轄だが、理事会によって運営されていたムルハーク・ワクフ。
- ⑧ 戦争や宗教活動などで国に貢献した市民に政府が供与した財産でつくられたムステスナー・ワクフ。
- ⑨ 資産を一回貸し出せるイジャーレイワーヒデリ・ワクフ、複数回貸し出せるイジャーレインリ・ワクフ、農地を貸し出せるムカータル・ワクフ。¹⁴⁸

一般市民がつくったサヒーフ・ワクフの運営は理事会によって行われていた。しかし、ワクフの活動が多様化し、創設者たちの立場の変更などにより、ワクフの運営の仕方も変わってきた。そのような変化に対応し、バヤズイト一世（在位一三八九〜一四〇二年）はそれぞれのワクフを監督するための組織を設立し、各県に監査人を派遣した。¹⁴⁹ その息子であるチェレビ・メフメト（在位一四一三〜一四二一年）時代には中央に司法組織を設立し、当時ばらばらであった地方の司法組織を一つにまとめた。また、ハーキム・フツカーム・オスマニツエと呼ばれる裁判官を任命し、ワクフ全体の監査はこの裁判官がその責任を負うこととなった。¹⁵⁰

オスマン帝国を統治していたスルタンたちも多くのワクフをつくった。そうしたワクフの管理責任者はスルタンによって異なっている。たとえば、メフメト二世（在位一四四四〜一四八一年）は自らつくったワクフの管理を一四六三年に総理大臣に委任している。その遂行のため、総理大臣が管轄するワクフ庁が設けられた。メフメト二世の孫であるセリム一世（在位一五二一〜一五二〇年）、またその息子で立法者とも称されたスレイマン一世（在位一五二〇〜一五六六



16世紀、エディルネにつくられたセリミエ・ダールル・クラー・マドラサ（学院）

セリミエ・ダールル・クラー・マドラサの中庭。多くの若者がここで学び、オスマン朝を支える人材となっていた



年)も同様に総理大臣をワクフの責任者に任命していた。¹⁵¹一方で、メフメト二世の息子バヤズイト二世(在位一四八一―一五二二年)は一五〇六年、シャイフル・イスラーム(イスラーム長官)にワクフの管理を任せている。¹⁵²そのためシャイフル・イスラームが管轄する別のワクフ管理庁がつけられた。さらに、スレイマン一世の後フツレム・スルタンはイスตันบูลにつくったワクフの管理を一五四五年、宮殿長官に任せた。それを機に宮殿長官管轄のワクフ管理庁が新たに設けられた。¹⁵³

オスマン帝国のアラブ支配にともない、聖地であるメッカとメディーナもオスマン帝国の統治するところとなった。それらの町の宗教施設や社会奉仕施設及び市民のためにつくられたワクフを管理するため、一五八六年、アウカーフ・ハラメイン・ワクフ管理庁が設立された。¹⁵⁴

このようなワクフの発展の結果、十八世紀後半の三人のスルタン、オスマン三世(在位一七五四―一七五七年)、ムスタファ三世(在位一七五七―一七七四年)¹⁵⁶及びアブデュルハミト一世(在位一七七四―一七八九年)¹⁵⁷は、自ら創設したワクフの管理のために専用の建物を建設している。これらの建物の建設はオスマン帝国において、中央政府がワクフを管理する上で重要なステップになったともいえる。たとえば、ハスビイエ夫人とアブデュルハミト一世の後ネヴレス・スルタンは、ワクフの管理を「ハミディエ・ワクフの理事長」に委任した。¹⁵⁸また、セリム三世(在位一七八九―一八〇七年)¹⁵⁹はワクフを母親のワクフと一緒に管理されることを望み、「ラーレリ・ワクフ管理庁」を設置した父親のムスタファ三世及び母親の双方がつくったワクフの規則に従って管理するよう命じた。

このハミディエとラーレリの両ワクフの管理庁は一七八八年に統合された。後に、マフムト二世(在位一八〇八―一八三九年)もワクフの管理をこの組織に委任し、「ハミディエ及びその他のワクフ管理局」と名づけられたこの組織は五十件のワクフを管理する重要な組織となった。一八二五年のイエニチェリ軍団(オスマン帝国における常備歩兵)の廃止にともない、軍団長が管理していたワクフもこの組織に委ねられた。管理局がこのように大きくなったため、一八二六年、政府内に「エウカーフ・フマーユーン省」が設けられることとなった。¹⁶⁰

「エウカーフ・フマーユーン省」は内閣に属していたため政治の影響を免れず、ワクフ財産の他の政府機関への移転が、始まり、それがワクフ組織の弱体化をもたらすこととなった。宗教学者の影響力が弱まり、またワクフの所有する不動産が、まずイスラーム教徒ではない市民へと販売され始め、やがて望む人すべてに販売されるようになった。こうしたことがワ



19世紀、イスタンブールにつくられたスルタン・アフメト広場の水飲み場。そこは人々の憩いの場ともなった

18世紀、アイドゥンにつくられたナースフ・バシヤ・キュッリエの水飲み場



クフ文明の基盤を弱めることとなり、オスマントルコ帝国の滅亡の一因となっていくのである。

オスマン帝国が滅亡に向かう中で、社会の他の部門と同様にワクフにおいても秩序が失われていった。この時期のワクフの組織の崩壊だけに注目する社会科学者たちは、「ワクフは社会、経済、科学の発展に対し悪影響を及ぼしていた」と結論する。彼らによれば、ワクフは「無償で益を受ける」という文化をもたらし、ワクフがつくった施設に無料で宿泊し飲食する社会層を生み出した。すなわち、本来なら自ら働き生活の糧を得なければいけない人々が事実上労働力たりえない層を形成することとなり、国の経済に多大な損失を与えたというのである。¹⁶¹

ワクフに対する批判は次のように要約できる。

ワクフは資産の取引を禁止し、そのことが国の経済を停滞させる一因となった。¹⁶²

ワクフの弊害は学問の分野においてもみられた。学問は時代の変化に対応しながら発展を遂げ持続的に成熟していくことができる。しかし何世紀の間、ワクフは学校でどのようなカリキュラムで学ぶかといったことまで定款に定め、オスマン帝国の教育に多大な影響を及ぼしてきた。ワクフの定款は変更することができなかつたため、そのカリキュラムは時代が要請する教育の新しい課題に対応できず、オスマン帝国の教育システム発展の障害となったのである。¹⁶³

さらに次のような批判もあった。オスマン帝国には、農業振興のために戦争で功を立てた人々に国有地を貸し出す「タムリーク制度」というものがあつたが、その制度の利用者の中にはワクフを悪用し、貸し出された土地を自分の家族のものにするために土地の所有権をワクフに移転させる者がいた。オスマン帝国ができた当初、こうした土地の監査は厳密に行われていたが、時代を経るにつれ監査はそれほど厳しいものではなくなつていった。¹⁶⁴ このようなワクフの多くは本来慈善事業を目的とし、一部の者は慈善を名目に、家族のためにワクフを悪用していたのである。¹⁶⁵

イスラーム法の観点からの批判もあった。この立場に立つ学者たちは、ワクフのものとなつた資産の「売買、贈与、相続を停止する」¹⁶⁶ という規定は、イスラーム法における相続の規則に反すると主張した。¹⁶⁷ また、ワクフに対する非課税優遇措置は悪用されやすいとも指摘する。¹⁶⁸ しかし、この優遇措置はワクフの創設を容易にするための制度であり、ワクフの根本にかかわることではない。たとえ非課税優遇措置をなくしたとしても、ワクフの制度は維持できるのである。

ワクフに対する批判は十九世紀の西洋の思想に影響を受けた学者による批判に端を発する。十九世紀はイスラーム世界における様々な組織が全体的に停滞し始めた時期にあたる。ワクフもそのような組織の一つである。ワクフを表面的にし

か観察していない人々が、ワクフを批判するのはよくみられることである。しかしワクフを全体として根本から理解せず、特定の時代だけを取り上げて批判するのは大きな間違いである。¹⁶⁹

ワクフのような社会的組織について、その基礎となっている法的・機能的な側面を研究することなく、西洋からもたらされた考え方だけを参考に判断を下す人たちは、オスマン帝国は一つの政治組織にすぎず、何ら社会的活動や公共事業を行っていないかのように誤解しがちである。しかし、ルネサンスの時期までのヨーロッパを見るならば、公共事業の分野ではオスマン帝国の方がヨーロッパのいかなる国よりも発展しており、その時代のヨーロッパには、まだ公共事業という概念さえ存在していなかったにもかかわらず、オリエント文明においてはそれは完全に行われていた。¹⁷⁰したがって、ワクフについて考察するとき、歴史上果たしてきた役割とそれがもたらした効果を全体として把握し、評価すべきである。

ワクフは他の宗教的・社会的・法的機関と同様、社会の物質的・精神的な状況と歩みをともしながら長い過程を経て成熟してきた。つまりワクフは、発展時代も停滞時代もそれぞれ社会や文化の発展や停滞と軌を一にしてきたのである。イスラーム文明が進展していた時代には、ワクフは宗教的な面でも社会への貢献においても多大な成功をみている。そしてイスラーム諸国の政治的・経済的停滞とともに、ワクフの停滞も始まっている。だが、イスラーム世界の発展や停滞の要因の一つがワクフにあると断言することは、ワクフを正しく評価したことにはならないだろう。¹⁷¹

ワクフに対する批判を詳しく分析し、それに反論しているトルコの宗教学者エルマルル・ハムディ・ヤズルは、「ワクフの資産の取引を禁止することは確かに経済的損害を引き起こしている。しかし、ワクフの社会への貢献はその損害をはるかに超えている」と指摘している。¹⁷³

彼によれば、資本は流通させなければ、それが動産であれば経済に悪影響を与えるが、不動産の場合はそのようなことはまず起こらない。なぜなら、ワクフの考え方の根本にあるのは、資本を市場で流通させ、そこから収益を上げることにあるのではなく、その資本によって安定的に生み出される収益を活用することにあるからである。たとえ、ワクフのものとなった資本の譲渡を禁止したとしても、資本から生まれる収益を使うことによって経済的効果を上げることができる。

さらに彼は「イスラーム世界における公共事業や社会の発展のための努力の大部分は、感謝の気持ちに支えられたワクフの活動によって行われてきた。政府のつくった施設がワクフのそれと比べてどれほど少なかったかは、政府の手による学校、大学、図書館の数がワクフの手によるものよりはるかに少ないという事実をみれば明らかである」と述べている。¹⁷⁴



イスタンブールにつくられたシェムシ・パシャの図書館。
オスマン朝の最後期にはイスタンブールだけで147の図書館が開設されていた

ハムディ・ヤズルは、オスマン帝国の第二憲章時代後のイスタンブールにおける文化・教育活動を考察し、次のような結論を出している。

「カリフの政府が置かれた都でさえ、多くの図書館が個人の寄付でつくられているのに対し、政府がつくった総合図書館は一つにすぎない。また、その規模も所蔵されている書籍の種類や数も、ウエリユッディーン・エフェンディやラーグブ・パシヤがつくった図書館にはるかに及ばない。仮に政府にすべてを期待していたならば、おそらくイスタンブールで現存学ぶための学校も本も見つけることはできなかったであろう」¹⁷⁵

以上述べてきたように、ワクフに対しては現在、賛否両論があることは否定できない。しかし、そうした意見にもかかわらず、ワクフがオスマン帝国の社会生活に大きな影響を与えていたことは紛れもない事実である。ワクフという組織を理解しないで、オスマン帝国の経済や社会、そして文化を完全に理解することは不可能である。

二、共和国時代におけるワクフ

新トルコ大国民議会（国会）がアンカラで開かれ、アナトリア地方にオスマン朝に代わる新しい政府を立ち上げるための活動が始められた。その一環として、一九二〇年五月二日に「内閣大臣の任命に関する法律」¹⁷⁶が成立、施行された。

その法律の第一条では、十一人から成る内閣の大臣の一人を宗教・ワクフ省の担当大臣に定めている。だが、省は創設されたものの、それがどのような役割を果たす省なのか、まだ明確にはなっていなかった。一九二〇年の国会宣言において、ワクフは他の政府機関と同様に、互いをいっくしむ助け合いの精神が浸透するよう努力し、国民の求めに応じて改革をしていくこととしている。¹⁷⁷ また、一九二一年の憲法第十一条では、ワクフに関する業務は地方自治体に委任することを定めている。¹⁷⁸

初代アナトリア政府はこうした新しい政策を通じて、オスマン朝の第二憲章時代の後に「宗教省所属のワクフ庁」という考え方を実施した¹⁷⁹と言える。しかし、宗教及びワクフに関連する業務をまとめるこの組織を、オスマン朝時代の宗教色の濃い「メシーハット」という言葉を使わず「宗務・ワクフ省」とし、また、その責任者をオスマン朝時代の「シャイフル・



17世紀、イスタンブールにつくられたスルタン・アフメト・ジャーミイ。このトルコを代表する礼拝堂は地中海を借景とする地に立ち、ブルー・モスクの通称で世界的に知られ、現在でも多くの観光客を集めている



イスラーム（イスラーム長官）ではなく、「宗務・ワクフ大臣」と呼ぶこととなった。

イスラーム関連のあらゆる組織とワクフの管理はこの新しい省に任された。宗務・ワクフ省はオスマン朝時代の宗教・ワクフ関連組織と、共和国時代にできた二つの新しい組織「宗務庁」と「ワクフ庁」の間の架け橋になったともいえる。

宗務・ワクフ省の業務内容は、ファトワー（イスラーム法学上の意見書）を出したり、イスラーム法の解釈、教育、宗教関連書籍の出版、ワクフの統括などであった。それを決めるときには、オスマン朝時代の「シャイフル・イスラーム」及び「ワクフ省」の業務範囲を参考にしている。

同省には大臣と事務官がおり、そのもとにファトワー委員会や調査・出版委員会、総教育庁やワクフ庁が設けられていた。それぞれの組織では会長や委員、書記官などが任に当たり、行政区ごとにムフテイ（学識のある宗教指導者）と書記官が配置された。

十人から成る調査・出版委員会は、時代が直面する様々な課題や問題について国民にわかりやすく伝える目的で設立された。この委員会は一九二二年から一九二三年の一年間に十冊の書籍を出版している。¹⁸⁰

宗務・ワクフ省のワクフに関する最初の法的整備は「シユーラユ・エヴカーフ（ワクフ有識者会議）」の設置である。¹⁸¹ ワクフ有識者会議は会長と二人の委員で構成され、その役割は各課が対処に困っている問題や、省がさらに検討が必要と判断した課題について調査を行い、いかに取り組むかの決断を下すことにあった。また、契約や方針決定に関する業務について調査し、最終判断を出した上で施行させるという役割も担っていた。これは現在の「ワクフ議会」¹⁸²に相等する役割である。¹⁸³

宗務・ワクフ省の中央組織にはワクフ有識者会議以外に、方針課、法務課、審査課、審査委員会、配分・記録課、経理・総務課、書類課、中央・地方工務課、財務省債権回収課の各課が設置されていた。¹⁸⁴ また、イスタンブールにも宗務・ワクフ省の支部が設立されたが、ムルハーク・ワクフ（自主性を持つが、政府が監査を行っているワクフ）の数が一万件以上ものほり、それらの記帳を正確に行うために、特別に「ムルハーク・ワクフ課」が設置された。¹⁸⁵

中央組織にこうした新たな部門が設置される一方、地方組織には新しい機関が設けられることはなかった。その理由は¹⁸⁶一九二四年の国会の予算審議で行われた宗務・ワクフ省の予算議論の中で説明されている。

宗務・ワクフ省は一九二〇年五月二日から一九二四年三月三日にかけて三年十カ月の間存続した。このうち二年三カ月

の間はイスタンブールにあるオスマン帝国政府の「エウカーフ・フマーユーン省」と並存していた。両政府にそれぞれワクフを管轄する省があったこと、アナトリアの地でトルコの解放戦争が行われていたこと、さらに、フダーヴェンディガル、カラスィ、イズミット、マニサ、アダナといった重要都市が連合国軍の占領下にあったことなどから、宗務・ワクフ省は十分にその力を発揮することができなかった。

一九二二年十一月一日にオスマン朝時代が終焉、一九二三年一月二十九日の共和制宣言、そしてガーゼイー・ムスタファ・ケマルの大統領選出にともない、宗教や軍事関連組織を政治から分離させる運動が始まった。¹⁸⁸この政教分離策を国是として持続させるために、オスマン朝時代の政府のあり方を全面的に見直す議論が始まり、いくつかの委員会が設置された。¹⁸⁹その中でワクフの管理を本来の目的に沿った形で受益者のために再編しようとの議論も行われた。¹⁹⁰

こうした活動の結果、一九二四年三月二日に、共和人民党の党内でカリフ制の廃止、オスマン王家一族の国外追放、宗務・ワクフ省と軍事省の廃止、教育の一元化などについての法案が検討された。そして、これらの法案は「緊急に議論し、立法化する」ため、その翌日トルコ大国会に提出され、その日のうちに四百二十九、四百三十、四百三十一の法律番号で議決された。

法律四百二十九号により、宗務・ワクフ省と軍事省が廃止され、それに代わり総理大臣直轄の宗務庁、ワクフ庁、参謀本部が設立された。また、教育は国民教育省に任せられた。¹⁹¹四百二十九号は共和人民党の影響力が非常に大きかった国会で議決されたわけだが、ワクフについてはその第七条で次のように定められた。「ワクフが国民の真の利益のために最大限活用されるよう、その管理は庁を設け一時的に総理大臣の直轄下に置く」

その結果、一世紀にわたり内閣において大臣が管轄してきたワクフは、総理大臣直轄の庁としてその組織の管理下に置かれることとなり、政治色の強い大臣ではなく、官僚である長官によって管理されることとなった。上記の条項に「一時的」という文言が出てくるが、八十四年を経過した現在もなお、ワクフの管理は総理大臣が直轄し、ワクフ庁は特別会計で管理される庁として続いている。

ワクフの管理に関するこうした変更にともない、ワクフに直接あるいは間接的に関連する様々な法整備が行われた。

一九二六年一〇月に施行された民法において、¹⁹²新しく設立されるワクフは「ワクフ」ではなく「テースィース（施設）」と呼ばれ、従来の法律は一切適用されないこととなった。それに対して、旧法のとき設立されたワクフに関しては、引き

続き「ワクフ」と呼ぶことが法律八百六十四号の第八条に明示された。「民法施行前に設立されたワクフに関しては別途運営のための法律が発効される。民法施行後に設立された施設に関しては民法に従うこととする」

運営のための法律の条項に従い、一九二九年、スウェーデンからH・レマン氏を招聘し、新法の草案が作成された。そして、さらに長い論議を経て、一九三五年六月五日、旧ワクフの運営基準を定める二千七百六十二号のワクフ法が国会において議決され、一九三六年の初頭から施行された。¹⁹⁴

このワクフ法により、旧ワクフの運営機関や監査機関の種類や役割、ワクフの法的権限、資産の管理や条件の変更、総会会員の任命とその役割、総会会員の法的責任の範囲、貸し出し中の動産や不動産の清算、その清算時の回収規則と方法、宗教団体や商人のワクフの運営規則、ワクフ資産の時効期限などが定められた。

以上述べてきた法整備によって、共和国時代のワクフは旧ワクフと新ワクフの二つに分けられることとなった。旧ワクフの一つである政府管轄下のマズブート・ワクフは直接ワクフ庁に管理されることになった。もう一つの旧ワクフで他のワクフに吸収合併されたムルハーク・ワクフの管理は自らの手で行うことになったが、ワクフ庁の監査を受けなくてはならなくなった。総会で選ばれた理事会によって運営されている宗教団体のワクフや商人のワクフもムルハーク・ワクフの分類に入っている。

一方、新ワクフとはトルコ民法に基づき法廷の審査の結果設立された特別公益法人の資格を持つワクフのことで、その運営は自ら行うがワクフ庁の監査を受ける。

今日トルコには、セルジューク朝や君侯国時代、オスマン朝の時代から存続する五千三百七十六件のマズブート・ワクフ、三百三十四件のムルハーク・ワクフ、そして百六十一件の商人や宗教団体のワクフが存在している。それに加えて、一九二六年に発効したトルコ民法に基づいて設立された四千六百件の新ワクフが活動を続けている。その活動の財源は、寄付された三万五千件の資産によっている。後述するワクフの建築物の説明にあるように、これらのワクフ法人は国内外に収益物件、歴史的建造物、建物や土地などといった形で何千件もの不動産を所有している。

また、金銭を取り扱うワクフの資産を管理していたワクフ金銭管理局は共和国に引き継がれ、一九五四年一月一日発効の六千二百十九号の法律¹⁹⁵に基づき、「トルコ・ワクフ銀行株式会社」に取って代わられた。その銀行の業務は、ワクフ庁とムルハーク・ワクフの資金の管理並びに一般銀行業務である。銀行設立時には、株式がマズブート・ワクフに五十五



16世紀、イスタンブールに建てられたスレイマニエ・モスクの内部。その礼拝空間の大きさ、壁面装飾の美しさには目を見張るものがある

16世紀、イスタンブールにつくられたスィナン設計の上水道



パーセント、ムルハーク・ワクフに二十パーセント、その他の個人及び法人に二十五パーセントの持分比率で発行された。現在も増資が必要となった場合は、この持分比率で増資が行われることになっている。

ワクフの法整備に関する最新の出来事として、ヨーロッパ連合（EU）への加盟準備に合わせて行われた法改正があげられる。新旧ワクフの設立条件や運営方法、そしてワクフ庁の組織再編を含む新しいワクフ法は、二〇〇八年二月二〇日の法律¹⁹⁶五千七百三十七号で施行され、この法律の施行にともない旧法は無効となった。

この法案の作成当初は、ワクフの自主性の確保、そして西洋化にともない生じてきた過ちの改善が目指されたが、最終的に目標とした成果が得られなかった。法案が立法機関である国会で議論された際の論点は、主にオスマン朝時代から存続している非ムスリム市民所有の宗教団体のワクフにあった。この法案の成立後も、最大野党は憲法に反する条項が含まれているという理由から九つの条項の無効化を要請し、憲法裁判所に上訴した。この法律全体を見ると、全ワクフに対して客観的で平等な改正が行われたというより、むしろ非ムスリムの宗教団体のワクフを優先するような条項が含まれているといえる。

この法律の改正内容は次の通りである。

① 宗教団体のワクフの財産の返還。

② 以前は新しいワクフだけに許されていた外国からの寄付の受け取りや贈与及び会社設立や企業活動への参加を含む商業行為の権利を宗教団体のワクフも持つこと。

③ 不動産の売買の権利はワクフの設立時に売買を禁止された財産を除き、ワクフの理事会に委任されたこと。

④ 一九七八年以来、宗教団体のワクフだけが免除されていた監査費用の五パーセントを他のワクフからも徴収しないこと。

⑤ ワクフへの寄付は相続税・贈与税において非課税とすること。

⑥ ワクフが所有する歴史的建造物を保護するための寄付を損金算入できるようにしたこと。

⑦ ワクフが雇用している職員の待遇の部分的改善。



12世紀、エラズグにつくられたウル・ジャーミイの内部。照明設備のない時代の天井からの自然光が美しい

第四章

トルコにおけるワクフの「作品」

一、ワクフの「作品」は町を支える柱である

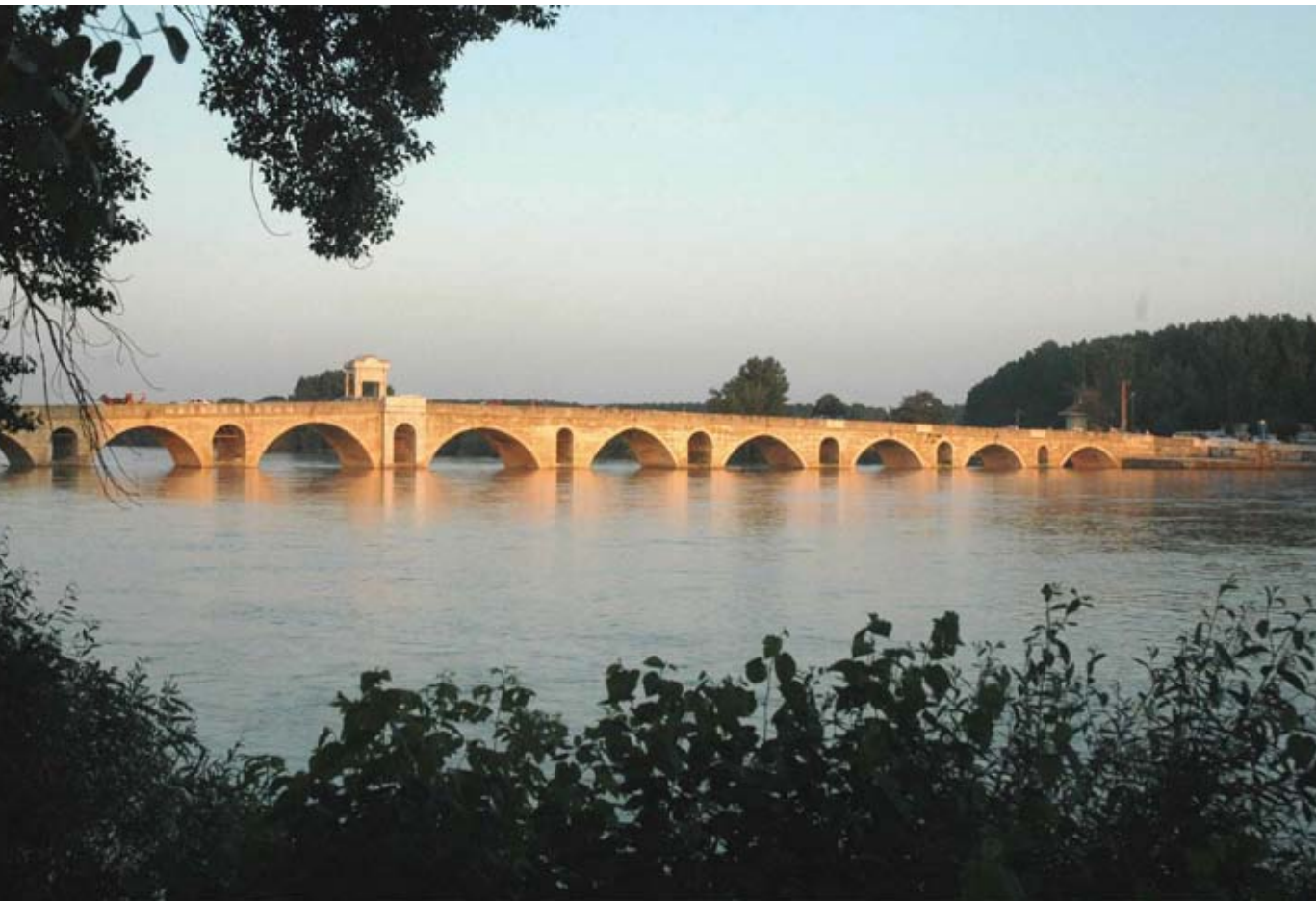
ワクフの「作品」という表現は、幅広くワクフに関連してつくられた諸施設のことを意味している。したがって、その実態を明らかにするには、様々な角度からの研究が必要となる。ワクフの諸施設はその使用目的によって二つに分類することができる。一つは、モスク、学校、修道場、食堂、病院のようなワクフそのものの活動のために使う公共施設である。他の一つは、屋外市場、商業ビル、事務所ビル、店舗などワクフの施設そのものではないが、そこから得られた収益をワクフの活動の財源として使う不動産である。

モスク、道路、橋、井戸、霊園といった公共施設の多くは、貧しい人・富める人を問わず共同体の全員が使用することができる施設である。他方、ワクフには貧しい人々や社会的弱者だけが使用できる施設もある。校舎の建設費用から学生の食費や制服などの衣料費、教師の給料までワクフが負担する学校はその一例である。食事や医薬品、その他の費用をワクフが負担する病院も基本的に貧しい人々だけが利用できるが、一定の条件を満たせば裕福な人も利用できる。

ワクフの収益源として使われる不動産は賃貸契約の種類により以下の三つに分類することができる。¹⁹⁷

- ① 一定の期間のみ貸し出される期間限定の賃貸物件。
- ② 賃貸の期間が決められていない無期限の賃貸物件。
- ③ 土地の所有権はワクフに属するが、施設の使用権だけ貸し出す物件。

一方でワクフの「作品」は、「土地の国土化」と称される土地開拓における役割の観点からも研究できる。人々の新しい土地への移住、そしてその土地での町づくりや町の文化の発展への貢献を研究することにより、ワクフに対する理解はより一層深まる。ワクフの町づくりや町の文化発展への貢献を正しく研究することによって、ワクフがトルコ・イスラーム文明全体に与えた大きな影響をよく理解することができる。



19世紀、エディルネにつくられたメリッジ橋。
オスマン朝時代の橋梁建築の特徴がいかに示されている

トルコ民族のアナトリア地方への進出、そして開拓とともに、社会のあらゆる分野で組織化活動が活発になった。その代表例が地域の社会生活や文化活動に大きな影響を与えたワクフである。中世の時代を生きていたアナトリア地方に新しい時代の波が起こり、ワクフによって建設された諸施設群は現在に至るまで地域に大きな影響を及ぼしている。

十一世紀に大挙してアナトリア地方に移住したトルコ民族は、当時「ルーム人が住んでいたところ」と呼ばれていたその地域全体を短期間で支配することとなった。移住者たちは古くからの町に居住し、その地の新しい統治者となり、地域のニーズに合わせて新たに持ちこんだ生活様式や文化によって町を改革した。その結果、アナトリア地方の町は一新し、社会が必要としていたモスクや学校、修道場、霊園、商業施設、ハマーム（公衆浴場）のような新しいワクフの施設が次から次へと建設された。政府がその幹部に与えた土地に短期間でワクフの手によってモスクなどの公共施設が建設されていた。

ワクフの諸施設建設に際しては、アナトリア地方以外のシリア、イラク、特にイランから名匠や建築家が来て工事に携わり、国内の芸術家もまた積極的に建築活動に参加していた。そうしたタイルや石材、そして木材の職工たちはアナトリアの各地を巡り、町づくりの責任者の管理のもとで協力しながら建設にたずさわっていた。

アナトリアでは、モスクを始め、礼拝所、墓地、ドーム型墳墓、学校、スーフイー（イスラーム神秘主義者）の修道場、ハマーム、キャラヴァンサライ（隊商宿）、市場、橋、城郭、宮殿といった様々な機能を持つ建物が建てられた。こうしたスルタンや領主、政府高官や一般の人々によって建てられたモスクを中心とするキュッリエは、宗教活動や社会活動、そして経済活動の拠点となり、ワクフによって長くその活動を維持することができたのである。¹⁹⁸

イスラーム以前の中央アジアにおける町づくりの三つの柱は、城郭、市街地、宿泊施設の建設であった。¹⁹⁹それがトルコ系諸民族のイスラーム入信とともに、モスク、バザール（市場）、ハマームが新しい三つの柱となり、中央アジアの町づくりが行われた。

かつてトルコの都市はマハッレと呼ばれる自治組織で構成されていた。マハッレはモスクを中心とする集合体か、あるいは同一の職種、宗教、宗派、民族の人たちによって構成されていた。²⁰⁰

イスタンブールがトルコ人たちによって征服された後に設立されたマハッレは、モスク、礼拝所、ハマームのようなワクフの施設を中心としていた。それらのマハッレは現在も当時と同じ名で呼ばれている。こうした歴史上の生証人を眺め



18世紀、マラティア・ダーレンデにつくられたユースフ・バシャ・バザール（市場）

17世紀、トカットにつくられたスーフィー（イスラーム神秘主義者）の修道場



ていると、コンスタンティノープルからイスタンブールへと時代が移っていったことがよく理解できる。また、トルコ・イスラーム文化がいに町の隅々にまで広がっていったかを垣間見ることができ²⁰¹。

メフメト二世はイスタンブール開拓を開始するにあたり、「小さいジハード（聖戦）が終わり、大きいジハードが始まった²⁰²」と述べている。戦争で勝利を取った軍隊のために、オクメイダヌ広場で大きなもてなしの宴が催された。その場で、メフメト二世の宗教上の師であり開拓の精神的支柱とも称されたアックシエムセッテイーンは、次のような言葉で善行を奨励した。「アッラーのお望みによって全員は大きな許しを得ました。しかし、戦争で得た財産を無駄にははいけません。これを活用してイスタンブールで善行に励み、愛情を持つてスルタンに仕えねばなりません²⁰³」。この言葉を耳にした上層部の人々は、それぞれイスタンブールの異なる区域で自らの名を冠したワクフの諸施設をつくり、イスタンブールはこれらの施設を取り巻くように発展していった²⁰⁴。

数百軒にもなるワクフの総合施設キュッリエはもちろんのこと、ワクフ維持の財源としてメフメト二世によって町中につくられた不動産を見るだけで、ワクフがどれほどイスタンブールの開発に貢献したかがよくわかる。千百三十軒の住宅、二千四百六十六軒の店舗、三軒の事務所ビル、五十四軒の製粉所、五十七軒の宿、二十六軒の倉庫、四軒のハマーム、七つの監視塔²⁰⁵、二軒のカパン²⁰⁶、九つの庭園、百十八軒の特殊市場²⁰⁷、八百四十九軒の店舗から成る市場は、イスタンブール市街とガラタ地区で建てられた施設の一部である²⁰⁸。

ワクフの都市開発への貢献は大都市に限ったものではない。ヴァン県とティレ区の例を見てみよう。

ヴァン県では、十六世紀にフスレヴ・パシヤ（一六三二年没）によってモスク、マドラサ、小学校²⁰⁹、食堂、井戸、住居、その他の施設から成るキュッリエが建てられている。キュッリエ近辺のジャーミ・イ・ケビール町にあるエスキジレル・アシユチュラル（古物屋・調理人）バザールと言われる市場には、九十二の店舗、二軒の事務所ビル、男女別のハマーム、十四軒の個室や台所を備えた邸宅、一軒の塗装工房、一軒の雑貨屋、二軒の菓子パン工場、二軒のレストラン、二軒の食パン工場及び一軒のパン販売店などがつくられていた。また近隣の村々に製粉所を建て、同時に百アクチェ（金貨）の現金を寄付している²¹⁰。さらに同時代にヴァン県でイスケンデル・パシヤが一軒のモスク、一軒のマドラサ、一軒の事務所ビル、一軒のハマーム、一軒の陶芸工房、八軒の倉庫、様々な職種の六十三軒の店舗や複数の住宅、庭園などを建てている²¹¹。もちろんヴァン県のワクフの施設はこれだけではない。それらはただ二つのワクフに属していたものだけである。有名

な旅行家のエヴリヤー・チエレビは十七世紀のヴァン県には、二軒のクルアーンの学校、六軒のマドラサ、二十軒の小学校、その他数多くの事務所ビル、ハマームやキャラヴァンサライがあったと記している。²¹² エルズルム年鑑（一八七二年版）においても六軒の食堂と二十二軒のモスクがあったことが伝えられている。²¹³

同様にイズミール県のティレ区でネジップ・パシャがつくったワクフを見ることが出来る。ネジップ・パシャはティレ区に大きな図書館をつくり、六百七十七軒の店舗、五軒の事務所ビル、二軒のキャラヴァンサライ、四十軒の事務所ビル、四軒の製粉所、二カ所の牧草地、²¹⁴ 三つの庭園をワクフとして寄進している。²¹⁵ このように多くのワクフの施設が小さな区内につくられていることは、都市開発におけるワクフの果たした役割の大きさをよく示している。

トルコの東と西の端に位置するヴァン県とティレ区の人口は、当時、かなり少なかったものと考えられる。そこに井戸やハマーム、小学校から大学に至る教育施設、礼拝所やモスク、食堂、修道場、来客施設、図書館、事務所、店、パン工場、さらに賃貸住宅や寮といった様々な建物がワクフによってつくられ、そのすべてがワクフ所有の不動産だとしたら、街全体がワクフによってつくられていたといっても過言ではない。

様々な民族から成る共同体を一つの国民としてまとめていくためには、一人ひとりを都市生活の中で育てていく必要がある。そのためには、国民の意識を都市文明のレベルにまで引き上げていかねばならない。

ワクフの制度を背景に成熟していったイスラーム文明は、人々の生活に多大な影響と変化をもたらした。ワクフの設立は多くのトルコ人をモスクやマドラサの周辺、つまり都市に集め、彼らが輝かしい文化や文明の中核を形づくっていく契機となった。男女、そしてムスリムか否かを問わず、人が幸福となる上で障害となるものを排除し、公正さに基づき社会的相互扶助の精神に溢れる共同体誕生の基盤をつくった。最も恒常的にその役割を担ったのは間違いなくワクフの組織であった。²¹⁶

たとえば、ネヴシエヒル県のヴェズイルキョブル市やカラブナル市は、アナトリの何もない大地だったところに、ワクフが様々な施設から成るキュッリエをつくり町が形成されていった。開拓した町の改革やトルコ化において、最も重要な役割を果たしたのはワクフの組織とそこに所属していた諸施設である。²¹⁷ したがって、それらの町に存在しているワクフとその施設を知ることなく、ムスリムが築き上げてきた町の歴史を正しく知ることは不可能である。

一、ワクフ・キユツリエの主役はモスクである

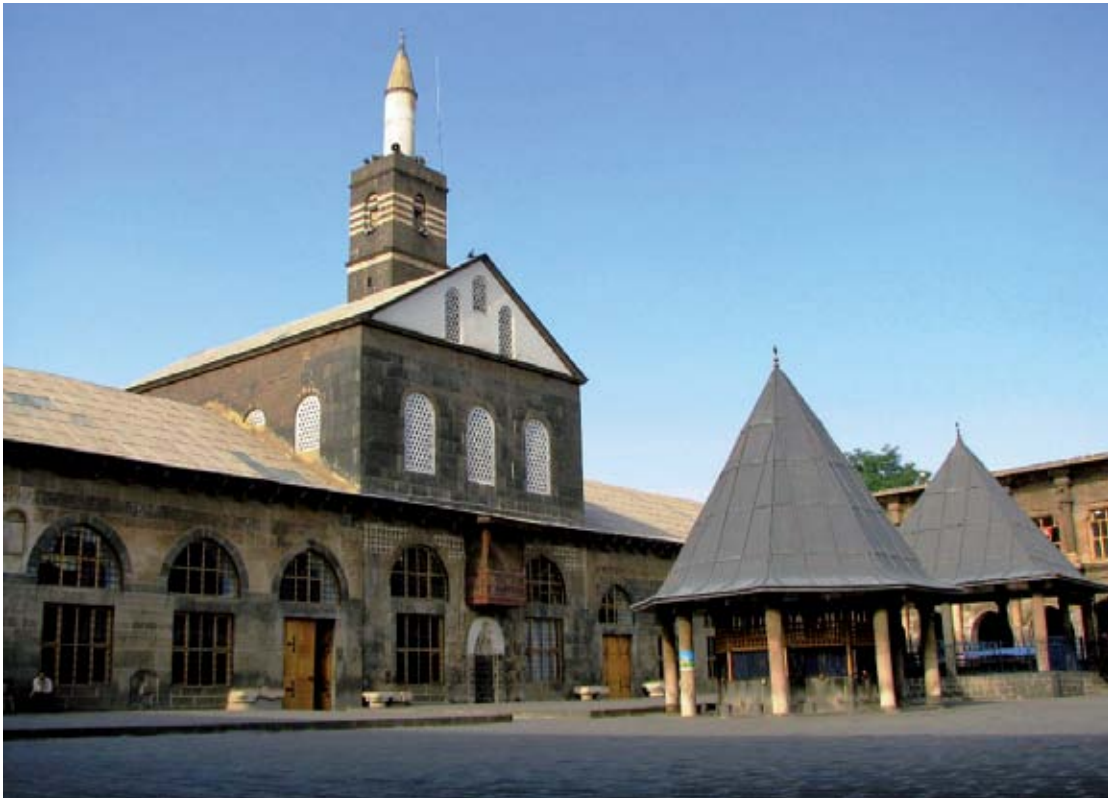
a セルジューク朝及び君侯国時代におけるモスク建築の発展

アナトリアにおいて、花模様のカーフイー書体²¹⁸で記されたマリク・シャール一世の碑文のあるディヤールバクル・ウル・ジャーミイ（一〇九二年竣工）とスイルト・ウル・ジャーミイ（一一二八年竣工）は、大セルジューク朝時代につくられた最初の主なワクフの「作品」である。また、ピトリス・ウル・ジャーミイ（一一五〇年竣工）もその一例である。しかし、アナトリアのモスクに見られる優れた新建築様式は、アルトゥク朝のスイルヴァン・ウル・ジャーミイ（一一五七年竣工）から始まる。このモスクはトルコのモスク建築が著しく発展した画期的な作品である。モスクのドームの内側にはアルトゥク朝のネジウムッディーン・アルプ（在位一一五二―一一七六年）の碑文が記されている。

アルトゥク朝時代のもう一つの優れた建築物は、クズルテペ・ウル・ジャーミイ（一二〇四年竣工）である。このモスクはヤヴラク・アルスラーンとアルトゥク・アルスラーンによって建てられ、ミフラブ（メッカの方角を示す壁のくぼみ）の上にあるドーム、アーケードつきの中庭を持つ、精緻な装飾が施された切石が使われた建築物で、その後のモスク建築発展の礎となった。

メンギジュク朝時代の最初の建築物は、デイヴリイ城の中にあるシェヒン・シャーフのカレ（城）モスク（一一八一年竣工）である。この建築物はアゼルバイジャン出身の建築家メラガル・ハサン・ビン・フィルーズの手によるものである。シェヒン・シャーフの孫であるアフメト・シャーフがつくった大モスクや付属の病院及び霊園は、デイヴリイにおいて独自の新しい建築技術を多用した最も重要なメンギジュク朝建築である。その南側にある付属病院やハマムはトゥラーン・メリークによってつくられた。モスク本体の建築家はアハット出身のフツレム・シャーフであり、ことにその内装は素晴らしいものである。簡素なマスイフ²¹⁹の壁には、美しい四つの異なる特色のある大きな扉が取り付けられている。西側の扉にはセルジューク朝の双頭鷲の勲章や、アフメト・シャーフの鷹の勲章が見事なレリーフとして飾られている。

アナトリア・セルジューク朝時代の最初のモスクは、コンヤ県のアラエッディーン・ジャーミイであるが、同じ時代に設計の変更が行われた。一一五五年につくられたミンバル（説教壇）は旧モスク時代から残っており、アハット出身の



ディヤールバクルにつくられたウル・ジャーミイ。
セルジューク朝時代の最初のワクフの作品となった



スィイルトにつくられたウル・ジャーミイ (photo: diaturkiye.com)

マスター・メンギベルティにより建てられたものである。またこのモスクにはスルタン・マスウード一世と息子のクルチ・アルスラーン二世の碑文がある。

アラージェッディーン・カイクバード一世の後マフペーリ・ハートウンが、一二三八年にカイセリ県でつくった切石づくりのフアンド・ハートウンのキュツリエは、モスク、マドラサ、ドーム型霊廟、ハマームなどから構成され、アナトリア・セルジューク朝の最初のキュツリエとなった。

木の柱に支えられた平たい屋根を持ち、精緻な装飾を施されたアナトリア・セルジューク朝の木造モスクはこの時代の魅力的な作品である。この様式のモスクの色鮮やかな模様、モザイクタイルのミフラープ、そして木造の装飾は建物に暖かい雰囲気をもたせている。木の柱を持つアナトリアのモスクの中で最も大きく、独特な形を保っているのはコンヤのベイシエヒル区にあるエシユレフォル・ジャーミーイである。当時のすべてのモスク建築の芸術様式を体現しているこのモスクは、一二九九年に完成している。

また、アイドゥノール・イーサー・ベイが一三七四年にセルチュクで建設したイーサー・ベイ・ジャーミーイは、木造屋根の中央に二つのドームを持ち、その内部はミフラープの壁に平行して二つの細長い礼拝ホールに分けられている。表には木造屋根のアーケード、敷地の中央には八角形の池とアーケードのある中庭、東西の扉の上にはそれぞれミナレットが設けられている。その設計は、ダマスカスのウマイヤのモスクをモデルにつくられたディヤールバクル・ウル・ジャーミーイ、つまりアルトゥク朝時代のモスクの建築様式に基づいている。設計者のアリ・イブン・アル・ディミシユキー（ディミシユキーは「ダマスカスの」という意味）の名前もダマスカスに因んだものである。このモスクの大理石張りの入り口や中央に位置する礼拝場への扉は、オスマン朝時代の伝統的なアーケード付き中庭式モスクの設計の先例となった。

マニサを都としたサルハン侯国は、アナトリアにおける最も重要なモスクの設計をつくり上げた。イスハック・ベイが一三七六年に建設した大モスクは、その後のモスクの建築様式の見事な発展の嚆矢となった。ミフラープの上にドームを持つ様式の面で、マニサの大モスクはアルトゥク朝のシルヴァンの大モスクやクズルテペの大モスクを発展させたものといわれている。

メンテシエ侯国がミラスで一三三〇年につくったハジュ・イルヤス・ジャーミーイは、木造の屋根に三つのドームを持つアーケード様式のモスクである。また、バラト（ミレット）のイルヤス・ベイ・ジャーミーイ（一四〇四年竣工）は、単一ドーム



14世紀、セルチュクに建てられたイッサー・ベイ・ジャーミイ。この木造モスクもセルジューク朝時代の魅力的なワクフの作品である (photo: tr.wikipedia.org)



12世紀、コヤにつくられたアナトリア・セルジューク朝時代の木造モスク、アラエッディーン・ジャーミイ



13世紀、アンカラにつくられた木造モスク、アスラン・ハーネ・ジャーミイ

コヤの近くの町につくられた木造モスク、ベイシャヒル・エシュレフオグル・ジャーミイ (写真左) ベイシャヒル・エシュレフオグル・ジャーミイの内部には自然光がうまくとり入れられている (写真下)



ムと三つのアーチ型入り口で知られ君侯国時代の特徴を最もよく表している作品である。²²⁰

b オスマン朝から共和国時代までの礼拝所における空間の概念

一三三三年にイズニクに建設されたキュチュック・ハジュ・オズベク・ジャーミイは、単一ドーム様式を採用している最古のオスマン建築のモスクである。そして一三九一年、建築家ハジュ・ムーサーがイズニクでつくったイエシル・ジャーミイは、単一ドームで礼拝空間を広くとることを最初に試みた重要なオスマン朝の建築作品である。このモスクは、直径十一メートルのドームが「ベデン」と呼ばれる三角柱の上に載せられ、大理石のミフラーブやタイルの装飾、レンガづくりのミナレットや独特な円柱頭部の設計などにより、新しいオスマン朝様式の誕生を告げている。もう一つのオスマン朝様式のモスクである後部翼形モスクの最初の例は、一三三九年にオルハン・ガゼイ（在位一三二四～一三六二年）によって建てられたオルハン・ジャーミイである。このモスクは直列に二つの大きなドームと両側により小さな二つのドームを持つ設計になっており、一四一七年の改修の後も基本的な設計は変わっていない。

メフメト一世がブルサで建築家のハジュ・イワズに建設させ一四二四年に完成したイエシル・ジャーミイ（緑色のモスク）は、逆T字形の設計になっている。入り口部分が二階にあり、そこにスルタンの礼拝室やその他の小部屋があった。第一ドームの真下に当たる礼拝空間には、そこよりやや低いところに大きな噴水を備えたプールがあった。このモスクは、ウルドゥルム・ジャーミイよりもさらに進歩した建築技術と、驚くほどの壮麗さと気品溢れるタイル装飾により、オスマン朝の建築様式が見事に表現されている。タイルやその他すべての装飾がよく調和し、比類なき空間を構成しているが、それは壁面装飾家アリ・ビン・イリヤスの業績である。彼は一四〇二年にティムールと共にサマルカンドへと赴き、細密画の技術を学んだ後ブルサに戻り、サマルカンドの壁面装飾よりも優れた作品を生み出した。壁面装飾にタイルを用いた作家の名前は、タイルの碑文にメフメト・メジュスンと記されている。

複数のドームを持つ大モスクの中で最も壮大で伝統的なものは、バヤズイト一世が一三九六年から一四〇〇年にかけて建設させた二十個のドームを持つブルサ・ウル・ジャーミイである。このモスクの北側の門から二番目のドームの下には、十六角形のプールと三つの皿状の部分を持つ大きな噴水があった。モスクの定款には、宗教活動や教育を継続して行って

いくことができるよう、毎日、イマーム（礼拝時の指導者）に十アクチェ（金貨）、ムアツズイン（礼拝の呼びかけを行う人）に五アクチェ、床掃除の係に三アクチェ、モスクの西側に位置するマドラサの教師に三十アクチェ、生徒たちに四アクチェ、毎日クルアーンを詠む二十人のハーフィズ（クルアーンをすべて暗記している人）に二アクチェ、十人の奴隷に合計で二十アクチェを支払うよう命じていた。またワクフの収入の二十分の一がモスクの修繕管理費として積み立てられていた。キユツリエの職員や学生はもちろん、戦争などで捕虜となり奴隷となった人々の生活費にまでワクフの収入が当てられていたことは大変興味深い。²²¹

一四〇三年にエディルネで起工され、一四一四年にメフメト一世の手により完成したエスキ・ジャーミイは、同じ大きさの九個のドームを持つ大モスクの例である。建築家はコンヤ出身のハジュ・アラエツデーインである。同じくエディルネでスルタン・ムラト二世（在位一四二一〜一四四四年、一四四六〜一四五一年）の手により一四三八



14世紀、ブルサに建てられたウル・ジャーミイの内部には噴水が設けられていた



15世紀、エディルネにつくられたバヤズィト2世の
キュッリエ。この施設はモスク、食堂、マドラサ、ハ
マーム、宿舎、病院、医科大学などから成っていた

年起工、一四四七年完成のユチュ・シエレフェリ・ジャーミイの建築技術は当時の水準をはるかに超えている。六つの鋭角のアーチが形作る空間の上に直径二四・一〇メートルのドームを二つ載せた構造で礼拝空間を広め、各アーチの三角形の残りの空間を小さいドームで覆った。この柱を立てることなく広大な空間を生み出す建築様式はトルコ建築史上初めて実現され、一世紀後、建築家スイナンによって設計されるモスク建築の発想の原点となった。

「大きなドームに連なる小さなドーム」様式の最初の例は、スルタン・ムラト二世の司令官ヤフシー・ベイがティレでつくらせたイエシル・イマーレット・ジャーミイである。しかし半円のドームが本格的に使われるようになるのは、イスタンブールのファアティヒ・ジャーミイからである。キュツリエの一部として建設されたこのモスクは、その周囲にマドラサを配置し、それはイスタンブールで最初の大学となった。ファアティヒ・ジャーミイのドームは一七六五年の地震で崩壊した。その跡地にスルタン・ムスタファ三世（在位一七五七―一七七四年）は、一七六七年から一七七一年の歳月をかけ、今日存在している四つの半円ドームを持つモスクを建設した。ファアティヒ・ジャーミイは、その当時の最大ともいえるドームとそれに連なる半円ドームによって、イスタンブールのモスク建築に新たな時代を開いた。都市計画の観点からもこのキュツリエは、後世のモデルとなったといえる。

ファアティヒ・ジャーミイとキュツリエに続くものとして、バヤズイト二世がエディルネにつくったモスクとキュツリエを挙げたい。バヤズイト二世は一四八四年四月二三日にキュツリエの定礎式に出席し、自ら最初のセメントを流した。建築家ハイレットディンは一四八八年、モスク、食堂、病院、マドラサ、ハマーム、宿泊所、そして食料品倉庫からなるこのキュツリエを完成させている。モスクの西側にはダール・シッフアアと呼ばれる病院や医科大学、そして精神病患者のための治療院が設けられている。六角形のこの施設の最も重要な部分は、大ドームとその周囲の六つの小さなドームを持つ部屋にあり、そこには五つのソファア・ベッドが置かれ、中心には噴水が設けられ、床には大理石が敷きつめられていた。

エヴリヤー・チェレビは、この治療院について「病人には治療のために、悩んでいる者には癒しのために、精神を病んでいる者には心を潤す栄養として、愛の病に落ち入っている人のためには、そこから抜け出すために、週に三日、大ドームの下で十人の歌い手と楽器弾きが音楽を奏でた」と記している。病院の付属の薬局では、望む者すべてに、貧しい者であれば無条件に必要とする薬を提供した。ただ壁の銘版には、売買目的で無償の薬をだまし取ろうとする人々への呪詛の言葉が刻みこまれていた。

十七世紀、エディルネのバヤズイト・キュツリエがワクフから得ていた年間収入は百五十五万二千百三十一アクチエに達していた。ここでは合計百六十七人の職員が任務につき、医長が一人、内科医が二人、外科医が二人、眼科医が二人、その他薬剤師が一人、秘書が一人、経理担当者が一人、倉庫番が一人、掃除係が一人、料理人が二人、看護師が三人、洗濯物係が一人、門番が一人、調髪師が一人いたと詳細に記されている。²²⁴

また建築家ハイレツディンの設計であるイスタンブールのバヤズイト・ジャーミイとキュツリエは、一五〇一年から五年の歳月をかけ一五〇六年に完成している。このモスクの屋根は直径十八メートルのドーム、周囲にその半分の直径を持つ半ドーム、そしてその両側を四つずつの小さなドームで覆われている。エディルネのバヤズイト・ジャーミイの設計に比べ、イスタンブールのモスクの設計は進化を遂げてきた。つまりイスタンブールのバヤズイト・ジャーミイは、それ以前のトルコ建築やファーンティヒ・ジャーミイの設計をより発展させたものであり、オスマン朝建築の集大成でもある。そしてバヤズイト・ジャーミイの設計はアヤソフィアとともに、建築家スイナンに新たな可能性への道を示したともいえる。建築家スイナンのイスタンブールにおける最初の作品は、スレイマン一世の後ヒュッレム・スルタンのために建てたハセキ・キュツリエである。このキュツリエは、マドラサ、小学校、井戸、食堂、そして病院の建物などで構成されていた。建物と建物との間には調和は保たれているものの、キュツリエはモスクから完全に離れた形で道路の向かい側につくられていた。

建築家スイナンが一五四八年、五十八歳のときに四年の歳月をかけて完成させたイスタンブールのシェフザーデ・ジャーミイは、屋根の四方に半ドームが置かれた求心的で絶妙なバランスの取れた設計に成功し、それはあたかもイタリア・ルネサンスの建築家たちの夢を具現化したかのようだ。同じ年、アジア側のウスキュダル港に建てられたスレイマン一世の皇女ミフリマフに因んだミフリマフ・スルタン・ジャーミイは、三つの半ドームを持つスイナンのもう一つの建築様式の試みとなっている。

スイナンは自ら「匠としての作品」と語っているカーヌーニー・スルタン・スレイマン（スレイマン一世）のキュツリエを七年の歳月をかけ一五五七年に完成させている。スレイマニエ・キュツリエと呼ばれるこの建築物は、イスタンブールでファーンティヒ・キュツリエに次ぐ大きなキュツリエで、新たな都市計画の概念に基づいて計画されたものである。廟を含む十八の建物から成るこのキュツリエは、イスタンブールの七つの丘の一つである金角湾を望む地をその敷地として、



16世紀、エディルネに建てられた
セリミエ・ジャーミイの正面玄関

モスクを中心とした理想的な形で配置された。スイナンはこのモスクの設計で、初めて二つの半ドームを前と後の二カ所に設置する形式に戻り、バズイト・ジャーミイでの試みの結果を生かしている。彼はこの新しい作品をつくるために、アヤソフィアを含め、それまでつくられたモスクの設計を詳しく分析し、バランスの取れた最も完成度の高い設計技術を探っている。イスタンブールではアヤソフィアに次ぐ、直径二六・五メートル、床からの高さ五十三メートルのドームをつくることにより、広々とした神秘的な空間を演出している。彼自身の墓もこのキュッリエの北東の一隅に、おごそかに設けられている。

建築家スイナンは八十歳のとき、トルコ建築史上の最高峰の作品と言われるエディルネのセリミエ・ジャーミイを完成させている。彼自身それを「最高傑作」に挙げている。その建設は一五六九年から一五七四年にかけて行われた。エディルネの、そしてオスマン帝国の不滅のシンボルともなったこのモスクは、スルタン・セリム二世の命により建設されたものである。アヤソフィアを超える直径三一・三〇メートルのドーム、そして八角形の内部構造を取り囲むように四本の細長く優美なミナレットは遠くからも輝いてみえる。外部構造は、内部構造をより自然な形で設計したものである。このモスクの内部空間と外観が調和している雄大なドームは、全世界のドーム建築における最高峰といっても過言ではない。建築家スイナンの自伝とされる『テズキュラトウル・ブンヤーン（ある建築家の自伝）』の中で、彼はこの最後の偉大な作品について次のように語っている。

「四本のミナレットがドームの四方を囲んでいる。以前手がけたウチュ・シエレフリ・ジャーミイのミナレットは塔のように太いが、このモスクのミナレットは細い。にもかかわらず、それぞれのミナレットに三つのシエレフェ（礼拝を呼びかけるときに使う小さなバルコニー）を設けている。細いミナレットに三つのシエレフェとその内側にそれぞれのシエレフに至るらせん階段をつくること、どれほど困難なことであつたか想像できるだろうか。キリスト教徒の建築家たちが、かつて『アヤソフィアのドームに優る大きさのドームは、どのイスラーム国家でも建設されたことがなかった』、その点で我々はイスラーム教徒たちに勝っている」と自慢するのを聞いたことがある。それ以来、『大きなドームを支えることはそれほど困難なのだ』という彼らの言葉は、ずっと私の心を悩ませてきた。この度のモスク建設に際しては、アッラーの御助力と偉大な力がスルタン・セリム・ハンに授けられ、そのドームはアヤソフィアのものよりも六ズイーラ²²⁵（約四メートル）幅広く、四ズイーラ（約三メートル）高くつくることができた²²⁶」

16世紀、エディルネにつくられた建築家スイナンの最高傑作といわれるセリミエ・ジャーミイ。スイナンの作品にはイスラームの寛大さを尊ぶ精神とトルコ人ならではの視野の広さを感じられる



ワクフの定款にはこのモスクについて次のように記されている。

「イスタンブール開拓の戦略的要衝であるエディルネで、崇高で誉れに満ちたこの場所で、美しく気高いこの地で、この天という自然のドームの下に、比類なき建造物ができた。その一つが誉れ高いモスクであり、そこにはあらゆる美が凝縮されている。おそらく、それに匹敵するものは他には存在しない。それほど美しいものを誰も見たことはなく、それに比肩するものの存在を誰も聞いたことがない。その内部は明るく、あたかも光に満ち溢れているかのようだと誰しも思うことだろう。そのミナレットは天まで届く光そのものである」²²⁷

建築家スイナンのモスクに次ぐ独創的な作品は廟の建築に見られる。シェフザーデ・ジャーミイより先に完成し、その名の由来となっているシェフザーデ・メフメトの廟は、スイナンが建築家として最初につくった大規模作品の一つであり、最も魅力的な作品の一つでもある。天折したシェフザーデのためにつくられたこの廟は、八角形の墓本体の上を溝付きドームが覆い、外部は彩色した石で装飾され、内部にはこの上なく美しいタイルが張り巡らされており、それはあたかも天国の一角かと思まがうほどの建造物である。

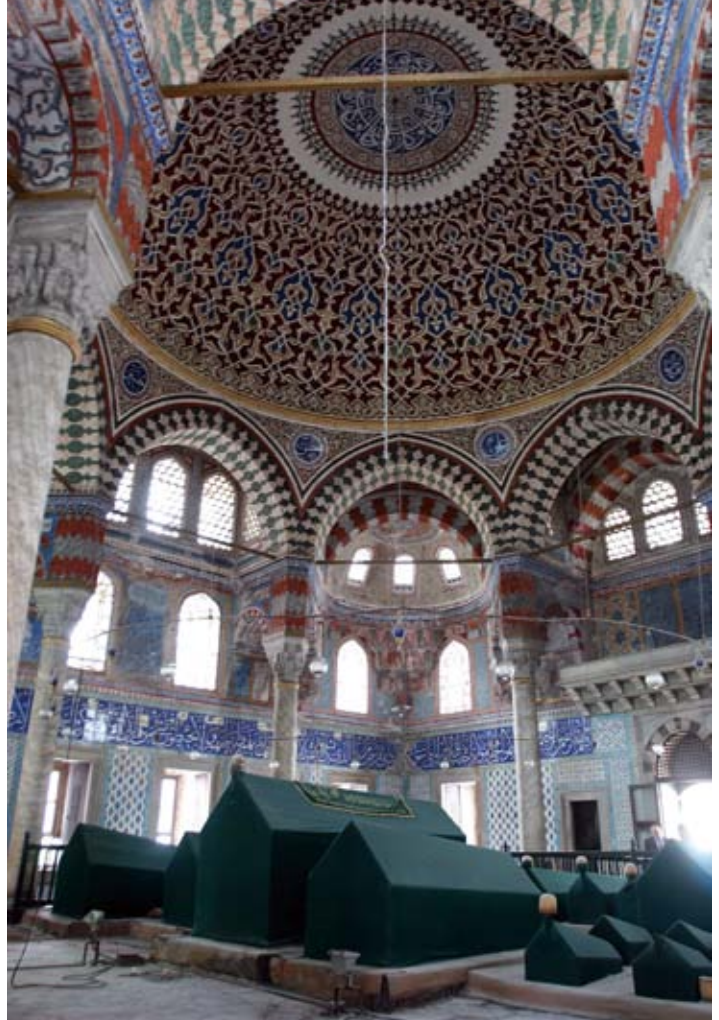
カーヌーニー・スルタン・スレイマンの廟では、スイナンは同じ八角形の設計をまったく異なる着想から取り入れている。壁はその半分の高さまで細長いアーチでつくられ、平らなひさしのある柱列が墓本体を囲み、ドームは内側から八つの円柱とその間にあるアーチによって支えられている。そうすることによって、内側と外側の両方で三十三本ある円柱を、槍を携えた兵士たちが強く偉大な皇帝の墓を守っているように見込んでいるのである。

一五七七年、アヤソフィア・ジャーミイの墓地に建設されたスルタン・セリム二世の廟は、外形が丸みを帯びた八角形で、内側から八本の円柱に支えられた二つのドームを持ち、それらは巧みな技によって見事に調和している。²²⁸

スイナンはしばしば軍の遠征に参加した。中東地域をオスマン帝国の支配下に置く契機となったセリム一世のエジプト遠征では、メルジ・ダーブクの戦い（一五一六年）とリダーニアの戦い（一五一七年）に加わっている。それは彼の地の建築物を綿密に研究し、東西建築の発展を学ぶ機会でもあった。そうした経験から、スイナンは古くからのトルコ建築、イランやアラブの建築、さらには西洋の建築からインスピレーションを受けたものと思われる。

スイナンはアラブ様式のミナレットの直径を小さくし、セルジューク朝時代の角を持つドームを円形に変えた。西洋の教会に見られるレンガでできたアーチ形の天井、像や甕などを置くための壁のくぼみ、アーチ、そして円柱上部の装飾な

イスタンブールにつくられたアヤソフィアの中庭の廟（写真右）。13世紀、コンヤにつくられたメグレビー教団の修道場の緑の塔（写真下）。同修道場内部の廟（写真下）



どにさらに工夫を加えながらトルコの建築文化に取り入れていった。彼の作品にはイスラームの寛大さを尊ぶ精神とトルコ人ならではの視野の広さを感じられる。スイナンは決して外国の建築物をそのまま模倣することはしなかった。つくり上げた作品を通じてアッラーの創造の神秘を探ろうとしたのである。

建築家スイナンの作品は、それを注意深く分析すれば、建築物と周辺環境との調和、時間の経過とともに生じうる問題を熟慮した上で設計されていることがわかる。また立地の選定についても、その建物が都市にもたらす経済効果や社会的な価値などを徹底的に検証している。したがって、それらの建物は現在に至るまでその多方面にわたる機能を失っていないのである。スイナンは建築物を都市計画全体の一部として捉え、建物の使いやすさを追求すると同時に時を経て失われることのない芸術的価値を創造し、建築に携わった人たちの名前を人々の記憶に何世紀にもわたって留めることを考へ方の根本に置いていた。メティン・ソゼンの表現を借りるなら、スイナンは「当時の人々や社会、そして未来にまで敬意を払い、時代を超越した現在をつくったのである」²³⁰

建築家スイナンはスルタン、宰相、高位の官僚たちや一般市民の慈善家たちの支援の下に、次々と何百もの建物をつくり上げた。彼の『テズキュラトゥル・ブンヤーン（ある建築家の自伝）』の最後に付け加えられている「建築物の目録」によると、スイナンは生涯にわたり八十三のモスク、五十二の礼拝所、五十七のマドラサ、三十五の宮殿、二十二の廟、七つのクルアーンの学校、十七の給食所、三つの病院、九つの橋、六つのアーチ型上水道、八つの地下倉庫、二十のキャラヴァンサライ、そして四十八のハマームの設計を手がけている。『テズキュラトゥル・ブンヤーン（ある建築家の自伝）』の本文中には、このリストに加え四百以上のモスク、六十のマドラサ、十五のアーチ型上水道をつくったと記されている。²³¹

建築家スイナンと彼の後継者ダウト・アーの下で育ったセデフキヤル・メフメト・アーは、一六〇九年から八年の歳月をかけイスタンブール最大のモスクで六本のミナレットを持つスルタンアフメト・ジャーミイ（一般的に「ブルーモスク」の名称で知られる）とキュツリエを、完成させた。スイナンのシエフザーデ・ジャーミイの設計とダウト・アーのイエニ・ジャーミイの設計に学び、大きなドームを四つの半ドームが囲み支えているこのモスクのドームは、直径二二・四〇メートル、高さ四十三メートルで、直径五メートルの四つの大理石の台に載せられ、その内部はトプカプ宮殿に次ぐ豊富なタイルの装飾を誇っている。モスクはスルタン・アフメトの廟、マドラサ、食堂、病院、市場などから成るキュツリエの中



16世紀、イスタンブールにつくられたスィナン設計の
シェフザーデ・ジャーミイの内部。大きなドームとそれ
を囲む小さなドームの曲線が美しい



央に位置している。

一七四八年、スルタン・マフムト一世（在位一七三〇～一七五四年）によって建設が始められ、スルタン・オスマン三世（在位一七五四～一七五七年）によって完成されたヌールオスマニエ・ジャーミイは、バロックとロココ様式の影響が強く現れた最初の作品である。建築家スイナンの作品であるルステム・パシャ・ジャーミイを基にしたラーレリ・ジャーミイとキユツリエは、バロック様式がより際立った二番目の大がかりな作品であり、スルタン・ムスタファ三世の命により建築家ターヒル・アーによって一七五九年から一七六三年にかけて建設された。モスクの側のムスタファ三世の廟は十角形であり、前方に三辺を囲む大きなポーチを設けている。

トプハーネの軍事基地の中にあるヌスレティエ・ジャーミイは、マフムト二世の命により一八二六年に完成したモスクである。このモスクは帝政様式（アンピール様式）を最初に試みた作品であるが、初めての試みとしては成功を収めているといえる。また、アブデュルメジト一世（在位一八三九～一八六一年）の時代にも、帝政様式で四つのアーチとその角の柱の上にドームが載せられているオルタキョイ・ジャーミイとドルマバフチェ・ジャーミイがつくられている。アブデュルメジトの母ベズミ・アーレム・ヴァーリデ・スルタンの名を冠するドルマバフチェ・ジャーミイは、二つのミナレットを持ち、モスク内部は宮殿のように明るく輝いている。

ドイツで建築教育を受けた建築家ケマーレディンは、イスタンブールでワクフ所有の壮麗な商業ビルや簡素な様式のポスタンジュ及びベベッキの両モスク、テペバシユではケメル・ハトゥン・ジャーミイ、エユツプではスルタン・メフメト五世（在位一九〇九～一九一八年）の廟、ヒユツリエットの丘にはマフムード・シェヴケット・パシャの廟、ラーレリの住宅、そしてアンカラでは旧国会議事堂やアンカラ・パレス、ガーズイ教育研究所などの建物をつくっている。

セルジューク朝と君侯国時代にその基盤が形成され、オスマン朝の最初の数世紀の間に独自の様式を持つようになり、建築家スイナンとともに頂点に達したオスマン朝の建築様式は、現在アンカラのコジャテペ・ジャーミイに見られるように、建築と都市計画の文化としてトルコ共和国の首都にまで受け継がれている。人々の愛着を見る限り、オスマン朝の建築様式は今後もこの土地に存在し続けるであろう。

◎ 最後に

本書の主題であるワクフは、人間に備わっている助け合い・協調・善行の精神を体现する民主的な非政府組織である。すなわち、ワクフを通じて国民に社会的正義の精神が表現されるのである。地球規模での文明発展のプロジェクトがあるとするれば、この民主的な非政府組織であるワクフはまさにその中心的な存在たり得るものであり、その存在意義と価値は時代を経ても決して色あせることはないであろう。社会には、貧困との闘いなど様々な解決すべき問題があり、その問題は様々な原因によって引き起こされている。しかしそれが何であれ、ワクフの目的はそうした問題の解決策を提示することにある。

ワクフに関する資料を研究することによって、それが創設された土地に生きた諸民族の人的資質、慈善を尊ぶ心、芸術や建築、都市計画における考え方を理解することができる。また、その地域の社会構造、人口動態、教育・文化についても同様である。さらにその研究によってオリエント文明の下に生きた人々が、どれほど読書を好み図書館をつくってきたか、どれほど書道や伝統的装飾芸術の振興に努めてきたかも確認することができる。その文明の発展の度合いも知ることができるのである。

すなわちワクフを理解することなく、オリエント文明とその発展の要因を理解することは不可能なのである。人々がワクフをつくることには様々な要因が存在していた。その中でもとりわけ、イスラーム・トルコ世界の社会と個人に深い影響を与えている信仰のあり方、オリエント文明に属する人々の世界観や国家観、やむなく社会的弱者となった人々を社会的に強い立場の人々から守るべきとの確固たる理念などが、ワクフ創設の大きな原動力となった。

今日保存されているワクフや国の資料を研究してみると、信じられないほど多岐にわたる公益事業がワクフの手によって行われていたことがわかる。たとえば召使いが誤って皿を割ってしまった、そのことに対して罰を受けないように代わりに新しい皿を購入する事業、羽が折れ群れから離れてしまった渡り鳥の世話をする事業、大雪のために食べものを失った野生動物にえさを与える事業、親のない子供たちに衣服代や教育費を与える事業、貧しい女性たちの結婚を助ける事業、借金のために身柄を拘束された人々を釈放する資金を提供する事業、貧しい囚人に食糧や燃料を提供する事業、年老い



1987年、アンカラにつくられたコジャテペ・ジャーミイ。セルジューク朝時代に基礎が形成され、オスマン朝時代に成熟し頂点に達したモスクの建築様式は、現代にまでその伝統を引き継いでいる (photo: tr.wikipedia.org)

た未亡人に家にいながらできる仕事を提供する事業、医療機関で治療を受けることができない貧しい人々を在宅で、もしくはワクフの病院で治療する事業、旅人や学生、研究活動に携わる学者に食事や宿泊施設を提供する事業、土地を開拓し町をつくる事業、都市の歴史的な景観を破壊することなく建物を再生させる事業…。ワクフは歴史を通して驚くほど多様な事業を展開し社会に貢献してきたのである。

ワクフの活動によってオスマン帝国は、かつてのどのイスラーム国家にも実現できなかった多くのことを達成することができた。国家レベルでは言語・宗教・民族を問わず、国民一人ひとりの幸せのために力を尽くす公正な政治家が育ち、国の富を社会の各層へ公正に配分する制度ができたことによって、未来に不安を持つことなく、互いに尊重し合い、正義感に溢れた国民が生まれた。ワクフが行った諸事業は文明の発展に大いに寄与し、人々が幸せに住むことができる町をつくることができた。どのようなイスラーム国家もオスマン帝国ほどワクフを、これほどまでに社会に浸透させることはできなかったのである。

本書では、ワクフの組織とそれがトルコ・イスラーム文明の発展と成熟に寄与してきた歴史的役割について述べてきた。ワクフはその活動の中心に人間を置きつつも、他のすべての生き物との共存を図り、自然環境を破壊することなく、生態系のバランスを保つことを常に心がけてきた民主的な非政府組織である。ワクフとワクフの「作品」を知ることなく、トルコの文化や町の歴史を語ることはできないということも、すでに述べた通りである。また、西洋の文献に書かれてあることとは異なり、オリエント文明においては何世紀も前から非政府組織の重要性が認知されていたことも指摘した。その代表例であるワクフは、社会、文化、都市計画などの分野で歴史に残る多くの作品を生み出してきた。そして現在、その重要性をますます増している民主的な非政府組織の原点として、ワクフは人々に多くの希望を与え社会に灯火を点し続けている。



セリミエ・ジャーミイの中庭。このモスクの内部は光に
満ち溢れ、そこにはあらゆる美が凝縮されている

注釈及び参考文献

◎参考文献の中の省略記号の意味は次の通り。

Ag.	(上記の名前)	İFM	(イスタンブール学部紀要)
Age.	(同上の文献)	Kısım	(章)
Agm.	(同上の論文)	md.	(項目)
B.	(章)	No.	(番号)
BCA	(共和国の首相の古文書)	ra.	(アッラーのご満悦がありますように)
bkz.	(参照)	RG	(公文書)
C.	(巻)	s.	(頁)
Çev.	(翻訳者)	S.	(紀要の号数)
Def.	(記録ノート)	Tablo	(図面)
dn.	(注釈)	TBMM	(トルコ共和国国会)
DPBR	(国家公務員の長官の報告書)	TC.	(トルコ共和国)
DPT	(国家計画局)	Ter.	(翻訳)
Ed.	(編集者)	VD	(ワクフの機関誌)
EUM	(ワクフ総庁)	VGMA	(ワクフ庁の古文書)
H.	(ヒジュラ暦)	VGMAK	(ワクフ庁古文書集)
Haz.	(編者)	VUM	(ワクフ総庁)
İ.Ü. Huk. Fak.	(イスタンブール大学法学部)	Yayına haz.	(出版編集)

- 1 Yediyıldız, Bahaeddin, “Osmanlılar Döneminde Türk Vakıfları Ya da Türk Hayrât Sistemi”, Ed. Güler Eren, Osmanlı, Ankara 1999, C. 5, s. 17, 23-24.
- 2 政府が集めた税金をどのように使うかについては、聖クルアーンにおいて下記のように説明されている。「サダカ(施し)は、貧しい人々、働けない人々、(サダカを集める)管財人たち、イスラームに親近感を持っている人々、(お金を払い自由になりたい)奴隷たち、債務者たち、アッラーの道で努力している人々、旅人のためのものである。アッラーは全知であり、全能であられる」(クルアーン第9章60節)。
- 3 Elmalılı M. Hamdi, İrşâdu'l-Ahlâf fi Ahkâmî'l-Evkâf, İstanbul 1330, s.184.
- 4 Baloğlu, Zekâi/Ceylanoğlu, Namık, “Avrupa Birliği’ne Adaylık Sürecinde Dernekler ve Vakıflar”, Türkiye Üçüncü Sektör, III. Ulusal Konferansı, İstanbul 2001, s.19-21.
- 5 Elmalılı M. Hamdi, Age, s.180.
- 6 Elmalılı M. Hamdi, Age, s. 182-183.
- 7 クルアーン第2章177節;第3章92節;第5章2節。
- 8 Öztürk, Nazif, Elmalılı M. Hamdi Yazır Gözüyle Vakıflar Ankara 1995, s.143-145; Öztürk, Nazif, “Yoksulluk ve Sivil Toplum Kuruluşları”, Yoksulluk, İstanbul 2003, s.8-21(15-16).
- 9 アブー・フレイレが伝えたハディース(預言者ムハンマドの言行録)によると、「死後も残る最も価値ある3つのことは、『亡くなった人のために祈りを捧げるよい子供』、『報奨が亡くなった人にも与えられる、永続的なサダカ』、『人々が使える知識』である」。このハディースに出てくる「永続的なサダカ」、つまりサダカ・イ・ジャーリヤとは、ハディースやワクフの解説書では次のように説明されている。「井戸、橋、病院、モスク、学校などの施設を建てること、木を植えること…」。(Riyâzü’z-Salihin Ankara 1964, C.III, B. 2, Hadis No: 1412, s.5); 「サダカ・イ・ジャーリヤはワクフそのものである」(et-Tâc, Camiu’l- Usûl fi Ehâdisi’r-Resul, Mısır 1381, C.II, B.3,s.243,dn.3); 「3つめは、ワクフを創設し、人々、ことに貧しい人々のために諸施設を残す人。人々はその恩恵を受け続けている

- る間、その人の施しも受け続けているのである。人々はその善行を思い出し、その人がアッラーの慈愛を受けられるように祈りを続けられ続けるほど、その人にも報奨が記録され続ける」(250 Hadis, B. 3, Ankara 1974, s.35);
- マルディン・アブーウラは「預言者ムハンマドはサダカ・イ・ジャーリヤはワクフの意味で用いられた」と伝えている。(Evkâf Notları/Hukuk Medresesi Doktora Sınıfı Talebesine 1337-1338 Seneleri Zarfında Vuku' Bulan Takrirlerinin Zabıtları, Daru'l-funun Matbaası (İstanbul) 1338); ビルメン・オマル・ナスーヒによれば「サダカ・イ・ジャーリヤはワクフそのものである」(Hukuk-i İslâmîye ve Istilahâtı Fıkhiye Kamusu İstanbul 1967, C.IV, s. 301).
- 10 クルアーンの第2章 177 節; 第3章 92 節。
 - 11 クルアーンの第5章 2 節。
 - 12 Hatemi, Hüseyin, “Vakıf Kurumunun Kökeni Hakkında Düşünceler”, 3. Sektör Dergisi, Nisan 1996, İstanbul 1996, S. 11, s. 15.
 - 13 アリ・ハイダル・エフェンディは「“預言者の教友アブー・タルハーがクルアーンの第3章 92 節を聞いたとき、最も大切にしている財産の一つであるペイラハーという畑をワクフにしました”との伝説を引用し、ワクフの合法性は、クルアーン、スンナ (預言者の行い)、そして学者たちの合意で認められている」と判断した。(Tertibü's-Sunûf fi Ahkâmî'l-Vukûf, İstanbul 1340, s. 5).
 - 14 Öztürk, Nazif, “Sosyal Siyaset Açısından Osmanlı Dönemi Vakıfları”, Ed. Güler Eren, Osmanlı, Ankara 1999, C. 5, s. 36.
 - 15 Mecelle-i Ahkâm-ı Adliye, İstanbul 1322, s. 34, md.88; Öztürk, Osman Osmanlı Hukuk Tarihinde Mecelle İstanbul 1973, s. 131,164.
 - 16 Elmalılı M. Hamdi, İrşadu'l-Ahlâf..., s. 178-181; Öztürk, Nazif, Elmalılı M. Hamdi..., s. 142-143.
 - 17 この課題を説明しているクルアーンの節の詳細については下記を参照。(Öztürk,Nazif, Menşe'i ve Tarihi Gelişimi Açısından Vakıflar, Ankara 1983, s. 40-42); また、ワクフの登記資料に出てくるクルアーンの節は下記の書籍を参照。Bahaeddin Yediyıldız'ın Institution du vaqf au XVIIIé siècle en Turquie –étude socio-historique, Ankara 1990.
 - 18 Ebu Bekr Ahmet bin Ömer eş-Şeybani/Hassaf, Ahkâmü'l-Evkâf, Mısır 1904, s. 2-17 より M. Hamdi, İrşâdü'l-Evkâf..., s. 139-158 ; Öztürk, Nazif, Menşe'i ve Tarihi Gelişimi..., s. 44-49; Öztürk, Nazif, Elmalılı M. Hamdi... s. 121-132.
 - 19 Ez-Zebidî, Sañih-i Buhârî Muhtasarı Tecrid-i Sañih Tecemesi (Ter. Kamil Miras), Ankara 1969, C.5, s. 356-359.
 - 20 Yusuf Has Hâcib, Kutadgu Bilig, Ankara 1985, B.3, s. 28 (236).
 - 21 Aşıkpaşazâde, Aşıkpaşaoğlu Tarihi (Yayına haz. Nihal Atsız) İstanbul 1992, s. B157.
 - 22 Yediyıldız, Bahaeddin, Agm, s. 30-31.
 - 23 Farabi, el-Medinetü'l-Fadıla (Çev. Ahmet Arslan) Ankara 1990, s. 69-70.
 - 24 Öztürk, Hüseyin, Kınalızâde Ali çelebi'de Aile Ahlâkı, Ankara 1990, s. 87-88.
 - 25 Vakıflar Genel Müdürlüğü Arşivi (VGMA), II. Selim Vakfiyesi 987/1579: 2148/253.
 - 26 VGMA, Şeyh Kenzi Hasan Efendi İbn-i Ahmet Vakfiyesi 1122/1710: 583/52-53.
 - 27 VGMA, Ebu Bekr Efendi Vakfiyesi, Gurre-i Receb 1066: 583/118-119.
 - 28 Arsebük, Esat, Medeni Hukuk, Başlangıç ve Şahsın Hukuku, Ankara 1938, C. I, s. 287.
 - 29 Elmalılı M. Hamdi, Ahkâm-ı Evkâf (taşbasma) İstanbul 1327, s. 2-9; Yazgan, Turan, “Sosyal Siyaset Açısından Vakıflar”, IV. Vakıf Haftası (1-7 Aralık 1986), Ankara 1987, s. 253-258.
 - 30 Köprülü, Fuat, “Vakıf Müessesesinin Hukukî Mahiyeti ve Tarihi Tekâmülü”, Vakıflar Dergisi (VD), İstanbul 1942, S.II, s. 1-35; Berki, Şakir, “Vakıfların Lüzumu, Faydaları ve Vakıfları Teşvik”, VD, Ankara 1962, S.V, s. 19-21.
 - 31 M. Nuri Paşa, Netâyicu'l-Vukuât, İstanbul 1327, C. II, s. 103-106.
 - 32 Ülken, Hilmi Ziya, “Vakıf Sistemi ve Türk Şehirciliği”, VD, Ankara 1971, S. IX, s. 32.
 - 33 Köprülü, Fuat, Agm, s. 29; M. Nuri Paşa, Age, s. 103-104.
 - 34 Öztürk, Nazif, “Sosyal Siyaset Açısından Osmanlı Dönemi Vakıfları”, Osmanlı, Ankara 1999, C. 5, s. 37.
 - 35 Kozak, İ. Erol, Bir Sosyal Siyaset Müessesesi Olarak Vakıflar, Sakarya 1994, s. 25-26.

- 36 ワクフに対する反論及びそれへの回答は下記を参照。Öztürk, Nazif, Menşe’i ve Tarihi Gelişimi..., s. 135-151.
- 37 Elmalılı, M. Hamdi, İrşâdü’l-Ahlâf..., s. 187-191.
- 38 Buhari (Çağrı Yayınları), İstanbul 1981, C. II, s. 117, Zekât 18.
- 39 Elmalılı, M. Hamdi, İrşâdü’l-Ahlâf..., s. 134.
- 40 Elmalılı, M. Hamdi, Ahkâm-ı Evkâf... s. 8-9.
- 41 Ömer Hilmi Efendi, İthâfu’l-Ahlâf fi Ahkâmi’l-Evkâf, İstanbul 307, s. 15, mad. 53.
- 42 Elmalılı, M. Hamdi, İrşâdü’l-Ahlâf..., s. 134-135.
- 43 Onar, Sıddık Sami, İdare Hukukunun Umumi Esasları, İstanbul 1952, s. 525.
- 44 Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi Çerçevesinde Vakıf Müessesesi, Ankara 1995, s. 379-548.
- 45 必要としている人々にサダカ（施し）を与えることや、人々のためになる施設をつくることは、イスラームでは「この世でも来世でも報われる」よい行いであり、ある種の崇拜行為でもある。さらにこのような行いは日々の生活の中で行うべきものでもある。そしてワクフをつくることは義務ではなく、「勧められている行為」の一つである。しかし、そのときの社会情勢によって、貧しい人々が増えた場合は、それは義務となる。（Elmalılı, M. Hamdi, Ahkâm-i Evkâf, Mekteb-i Mülkiye Ders Notları, İstanbul 1326, s. 7).
- 46 Yavuz, Yıldırım, “Semerkand-Registan Külliyesi ve Onarımı”, X. Vakıf Haftası Kitabı, Ankara 1993, s. 85-100.
- 47 Mehmet İbrahim, “Gazi Hüsrev Bey Külliyesi ve Bosna Hersek’teki Son Durum”, X. Vakıf Haftası Kitabı, Ankara 1993, s. 181-206.
- 48 Yediyıldız, Bahaeddin, “Osmanlılar Döneminde Türk Vakıfları Ya da Türk Hayrât Sistemi”, Osmanlı, Ankara 1999, C. 5, s. 25.
- 49 Erkan, Umur, “Sinan Yapılarında Yakın ve Uzak Çevre İlişkileri Üzerine Düşünceler”, Mimarbaşı Koca Sinan’ın Yaşadığı Çağ ve Eserleri, İstanbul 1988, C. I, s. 625-630.
- 50 Yediyıldız, Bahaeddin-Öztürk, Nazif, “Oturulabilir Şehir ve Türk Vakıf Sistemi”, Habitat II İstanbul Buluşmasında Sunulan Tabliğ, İstanbul 1996.
- 51 Öztürk, Nazif, “Osmanlı Döneminde Vakıflar”, Türkler, Ankara 2002, C. 10, s. 433-434.
- 52 Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi..., s. 549.
- 53 Barkan, Ö. Lütfi, “H.933-934/1527-1528 Mali Yılına Ait Bir Bütçe Örneği”, İktisat Fakültesi Mecmuası (İFM), İstanbul 1955, C.XV, S.1-4, s. 268; Barkan. Ö. Lütfi-Ayverdi E. Hakkı, İstanbul Vakıfları Tahrir Defteri 953 (1546) Tarihleri, İstanbul 1972, s. 17.
- 54 Barkan. Ö. Lütfi, “İmaret Sitalerinin Kuruluş ve İşleyişi”, İFM, İstanbul 1963, C. XXIII, S. 1-2, s. 241-242.
- 55 Yüksel, Hasan, Osmanlı Sosyal ve Ekonomik Hayatında Vakıfların Rolü (1585-1683), Sivas 1998, s. 14.
- 56 Yediyıldız, Bahaeddin, Institution Du Vaqf..., s.151.
- 57 Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi..., s. 25.
- 58 ワクフの収入源、つまり農林鉱業収入（農産物、鉱産物、森林、オリーブ畑など）、不動産賃貸収入、金融収入（金銭信託及び銀行業）、工業活動の詳細情報については下記を参照。Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi..., s. 109-167.
- 59 第2立憲制時代のオスマン帝国の全公務員数は97,225人であった。（Devlet Personel Başkanlığı Raporu (DPBR), Ankara 1982, s. 51, Tablo-I). その中の約8,000人がワクフ庁に所属していた。（Hammadizâde H. Hamdi Paaşa, Evkâf Hakkında Sadarete Takdim Edilen Lâyiha, Dersaadet 1327, s. 3).
- 60 1931年のトルコ共和国の総公務員数は42,209人であったの対し、(DPBR, 1982, s. 52, Tablo II); 1925年に本部及び地方部において1,245人 (Evkâf Umum Müdürlüğü (EUM), 1926 Bütçe Kanunu Tasarısı, 1926, s. 146-162)、モスクやその他の礼拝所において4,106人 (EUM, 1932 Bütçe Kanunu Tasarısı, 1932, s. 19-28)、のワクフの職員5,351人がワクフ庁より給料をもらっていた。
- 61 Faherty, Paul, “IRS Tarafından Kâr Amacı Gütmeyen Kuruluşlara Tanınan Vergi Muafiyeti”, Ed. Zekâi Baloğlu, Türkiye’de Vakıflar ve Dernekler, İstanbul 2000, s. 116-120 (英語版), 120-124 (トルコ語版).

- 62 Richardson, Jonh, “EFC ve Sosyal Ekonomi”, Ed. Zekâi Baloğlu, Türkiye’de Vakıflar ve Dernekler, İstanbul 2000, s. 148-152 (英語版), 153-157 (トルコ語版).
- 63 Öztürk, Nazif, “Sosyal Siyaset Açısından Osmanlı Dönemi Vakıfları”, Osmanlı, Ankara 1999, C. 5, s. 38.
- 64 Yalçın, Aydın, Türkiye İktisat Tarihi, Ankara 1979, s. 184.
- 65 Onar, S. Sami, İdare Hukukunun Umumi Esasları, İstanbul 1952, s. 511.
- 66 Aydemir Selâhaddin, “Vakıflar ve Vakıflar Genel Müdürlüğü”, Mülkiyeliler Birliği Dergisi, S. 1977/24, s. 20-24.
- 67 Köprülü, Bülent, “Tarihte Vakıflar”, Ankara Hukuk Fakültesi Mecmuası, Ankara 1951, C.VIII, S. 3-4, s. 495-496.
- 68 Barkan, Ö. Lütfi, “İmaret Sitelerinin Kuruluş ve İşleyişi”, İktisat Fakültesi Mecmuası (İFM), İstanbul 1963, C. XXIII, S. 1-2, s. 241-243; Barkan, Ö. Lütfi, “H.933934/M.1527-1528 Mali Yılına Ait Bir Bütçe Örneği” İFM, İstanbul 1955, C. XV 81953-54), S. 1-4, s. 268.
- 69 Evliya Çelebi, Seyahatname (Ahmet Cevdet の版), İstanbul 1340, C. III, s. 7, 202.
- 70 Uzunçarşılı, İ. Hakkı, Osmanlı Tarihi, Ankara 1975, C. II, B. 3, s. 583.
- 71 VGM, Fatih Mehmet II Vakfiyesi, Ankara 1938, s. 313/257, 329/260.
- 72 Kürkçüoğlu, K. Edib, Süleymaniye Vakfiyesi, Ankara 1962, s. 153-154, 42-43.
- 73 VGMA, Hafsa Sultan Vakfiyesi, 929/1522: 58/27-28.
- 74 VGMA, Nurbanu Sultan Vakfiyesi, 990/1582: 121/1426/ 214.
- 75 Baltacı, Cahit, XV-XVI. Asırlarda Osmanlı Medreseleri, İstanbul 1976, s. 19.
- 76 Ergin, O. Nuri, Türk İmar Tarihinde Evkâf, Belediye ve Patrikhaneler, İstanbul 1944, s. 6-7.
- 77 Öztürk, Nazif, “Eski Vakıf Üniversiteler Ya da Medâris-i Âliler” XVIII. Vakıf Haftası/Vakıf Üniversiteleri Sempozyumunda Sunulan Tebliğ, İstanbul 09 Aralık 2000, TED İstanbul Koleji Vakfı.
- 78 Cahit, Baltacı, Age, s. 353.
- 79 Kürkçüoğlu, K. Edib, Süleymaniye Vakfiyesi, Ankara 1962, s. 42-43.
- 80 この割合はほぼ全ワクフにおいて実行されてきた。バヤズィト 2 世のワクフにおいて、教師は 50 デイルヘム、ハーフィズ (クルアーンをすべて暗記している人) は 2 デイルヘム、門番は 2 デイルヘム、じゅうたん係は 2 デイルヘムの給料をもらい、18 人の学生は 2 デイルヘムの奨学金をもらっていた。(VGMAK892:185, Terç. VGMA 892: 2148/59-82)。この割合は、ファーティヒのワクフ (VGM, Fatih Mehmet II Vakfiyesi, Ankara 1938, s. 247) 及びスレイマニヤのワクフ (Kürkçüoğlu, K. Edib, Süleymaniye Vakfiyesi, Ankara 1962, s. 32) においても、そのまま適用されていた。現在のトルコの例で見ると、最下級の公務員の給料は約 1,000 トルコリラ。当時のワクフの奨学金を現在に当てはめてみると、学生の奨学金は 1,000 トルコリラ、教授の月給は 2 万 5 千リラに値する。それに比べ、現在の私立大学を含む教員の給料や奨学金の額はかなり低い。学問を学んだり教えるにあたっては、上記のような給料水準は必要であろう。
- 81 Kürkçüoğlu, K. Edib, Süleymaniye Vakfiyesi, Ankara 1962, s. 32; Adıvar, Adnan, Osmanlı Türklerinde İlim, İstanbul 1970, s. 39; Cahit, Baltacı, Age, s. 352; Ergin, O. Nuri, Türk Maarif Tarihi, İstanbul 1977, C. I-II, B.2, s. 98-99.
- 82 Köprülü, Fuat, Osmanlı İmparatorluğunun Kuruluşu, Ankara 1972, B. 2, s. 114.
- 83 Subhi, Tabakatu’s-Şafiye, Kahire 1966, C. IV, s. 314.
- 84 Öztuna, Yılmaz, Türkiye Tarihi, İstanbul 1967, C.II, s. 235.
- 85 VGMA, Yıldırım Bayezid Vakfiyesi, 892/1399: 608 番号 22. アナトリアノート 95/79, s. 82.
- 86 「…寛大な寄付者であるスルタンは、病院の医薬品、食材など資材の調達のため、ご自身のワクフより一日当たり 200 アクチュエを提供された。ワクフの管理人たちは、砂糖なども含めたあらゆる資材をもれなく時間通りに倉庫担当者に渡し、それらの資材はワクフの定款の通り制限なく使うものとする」(VGM, Fatih Mehmet II Vakfiyesi, İstanbul 1938, s. 250/281-282).
- 87 「病院の飲食代などの必要経費について、ワクフは一日当たり 200 デイルヘムを提供するものとする」(VGMAK, II. Bayezid’in Vakfiyesi (エディルネにおける寄付された諸施設について), 892/1486: 185/97).

- 88 「病院が必要とする医薬品などの資材を医師の要望どおりに購入し病院の倉庫に備蓄する。ただし、資材は最も高品質で新鮮なものとする。悪質なものの、古いものは断るものとする。重量が不足しているものは買わないものとする。昼食・夕食で使われる羊肉は必要な量だけ、管理人が精肉店より購入し、腐敗している肉は買わないこととする。預けられた責任は、指示通り果たし、肉は予定通りに準備することとする。羊肉にヤギなどの肉を混ぜてはいけない。このような食料品以外にも飲料品、医薬品など必要な資材を調達するために、一日当たり 300 アクチェを提供するように命じる」(Kürkçüoğlu, K. Edib, Süleymaniye Vakfiyesi, Ankara 1962, s. 39, 44-42 /151-152) という命令を通じて、病人が回復するためにどのような出費も惜しまなかったことがわかる。
- 89 裁判記録 8 号、ページ 159 より。Gökçen İbrahim, Manisa Tarihinde Vakıflar ve Hayrat (H. 954-1060), İstanbul 1946, s. 126.
- 90 先ほど名前が挙がったワクフをつくったスルタンの后が次のことを条件とした。医薬品、シロップ、治療のためのスープなどに一日当たり 150 ディルヘムを用いる。これらは、診療所に入院している患者に必要なに応じて配分される。しかし、患者に受け取ることを強要してはいけない。診療所に入院していない人が、シロップや薬品を要求しても渡してはいけない。しかし、月曜日と木曜日に限り、二人の医師が、外来の患者が必要としていると判断した場合、非売品として必要量のみ渡すことができる。(VGMA, Haseki Sultan Vakfiyesi, 959/1551:608/23, 143/222, s. 231).
- 91 先ほど名前が挙がったワクフをつくったスルタンの后が次のことを条件とした。ワクフの収入から、医薬品、飲料品、塗り薬、食料品などの必需品に、一日当たり 200 ディルヘムを用いる。これらは、診療所に入院している患者に必要なに応じて配分される。飲料品や塗り薬の残った分は、外来の患者に配分すること。金曜日を除き毎日、外来の患者が必要としていると判断した場合、依頼者に飲料品と塗り薬を渡すこと。(VGMAK, Nurbanu Sultan Vakfiyesi, 990/1582:121/211, s. 212-213)
- 92 「聖なるメッカで見つけることが困難であり、かつ病人が必要とする様々な飲料品や医薬品を提供するため、毎年 600 フロリを割り当てる」(VGMAK, Şehit Sadrazam (Sokullu) Mehmed Paşa Vakfiyesi, 981/1573: 149/363).
- 93 Gürkan, Kazım İsmail, Gureba hastanesi Tarihçesi, İstanbul 1967, B.3, s. 29-30.
- 94 VGMA, Bezm-i âlem Valide Sultan Vakfından Gureba Hastahanesi'nin 22 Safer 1263 tarihli Tüzüğü, 44 numaralı Fodla Def., s. 27.
- 95 VGM, Fatih Mehmet II Vakfiyesi, İstanbul 1938, s. 250/281-282; 同じような表現はファーティヒ・メフメト 2 世の他のワクフの記録を参照。Akgündüz, Ahmet-Öztürk, Said, "Fatih Sultan Mehmed'in Ayasofya Vakfiyesi", Üç Devirde Bir Mabet Ayasofya, İstanbul 2005, s. 299.
- 96 Evliya Çelebi, Seyahatnamesi (Ahmed Cevdet tab'ı), Dersaadet 1314, C. III, s. 470.
- 97 Terzioğlu, Aslan, "Ortaçağ İslâm-Türk hastahaneleri ve Avrupa'ya Tesirleri", Belleten, Ankara 1970, C. XXXIV, S. 133-134, s. 137.
- 98 Evliya Çelebi, Age, s. 469.
- 99 Evliya Çelebi, Age, s. 469-470.
- 100 VGMAK, Gülnuş Sultan Vakfiyesi, 1090/1679: 143/ s. 16, 28-39, 64, 68.
- 101 VGMAK, Sadrazam Şehid (Sokullu) Mehmed Paşa Vakfiyesi, 981/1573: 149/363.
- 102 VGMA, Haseki Sultan Vakfiyesi, 958/1551: 608/23, 143/222, s. 230.
- 103 「医師は患者の様子をよく観察し、尿検査を行い、他の病気の症状も確認する」(VGMA, Haseki Sultan Vakfiyesi, 958/1551:608/23, 143/222, s. 230.)
- 104 「苦しんでいる人たちの様子を注意深く頻繁に観察する。脈拍数や体温などを頻繁に計る。治療中の患者をより安楽にするためにあらゆる手段をとる」(VGMAK, Nurbanu Sultan Vakfiyesi, 990/1582:121/169.)
- 105 Kürkçüoğlu, K. Edib, Süleymaniye Vakfiyesi, Ankara 1962, s. 41, 169.
- 106 Şehsuvaroğlu, Bedi N., İstanbul'da 500 Yıllık Sağlık Hayatımız, İstanbul 1953, s. 48.
- 107 Öztuna, Yılmaz, Osmanlı İmparatorluğu, Türk Ansiklopedisi'nin XXVI. Cildinden Ayrı Baskı, Ankara 1977, s. 147.
- 108 これに関する詳細については、サブンジュオグル・ムジュレブハーネ図書館、トプカプ宮殿アフマド 3 世図書館、

- 2124; ファーティヒ図書館、3536そして大学図書館, Yıldız, Tıp, 335, 214にての書籍を参照。さらに新ローマ字での研究は次を参照。Şehsuvaroğlu, Bedi N. Age, s. 56-62 及び Adıvar Adnan A. Age, s. 44-45'.
- 109 Öztuna, Yılmaz, Age 別版, s. 148.
- 110 ベズミ・アーレム・ワーリデ・スルターンワクフ病院の 22 サフェル 1263 付けの規則, VGMA, Fodla Def. No: 44, s. 27.
- 111 Ünver A. Süheyl "İstanbul'un Zaptından Sonra Türklerde Tıbbî Tekâmüle Bir Bakış", VD, S. I (Ankara 1938), B.2, İstanbul 1969, s. 72. ファーティヒ・キュッリエにおける医学教育や医療についての詳細は次を参照。Unan, Fahri, Kuruluşundan Günümüze Fatih Külliyesi, Ankara 2003, s. 76-83,274-290.
- 112 Gürkan, Kâzım İsmail, Süleymaniye Daru'ş-şifası, İstanbul 1966, s. 3-4.
- 113 Kürkçüoğlu, Edib Kemal, Süleymaniye Vakfıyesi, Ankara 1962, s. 32-33, 87-88.
- 114 Gürkan, Kâzım İsmail, Age, s. 14-15.
- 115 ケトウホタ・ジャン・ノエダ・ハニム・ワクフの定款には、必要に応じて未婚・既婚にかかわらず女性に住居を提供し、貧しい人々や未亡人に生活保護費を提供すると記されている。(VGMA, 1187: 741/121-122); アブルフェッタフベイの後アーイシャシディカ・ハニムワクフの定款には、貧しい少女や未亡人に結婚費用を援助し、結婚適齢期が過ぎている女性に衣服を提供すると記されている。(VGMA, 1282: 610/137-138), メフメト・ターヒル・エフェンディのワクフの定款には、残った資金の元本はワクフに戻し、それ以外の方は未亡人、孤児、貧しいムスリムたちに、理事会の承認の上で均等に配分するようにと記されている。(VGMA 1300: 610/168-169)
- 116 Barkan, Ö. Lütfi, "İmaret Sitelerinin Kuruluş ve işleyişi", İFM, İstanbul 1963, C. XXIII, S. 1-2, s. 241, 284.
- 117 Yalçın, Aydın, Age, s. 259.
- 118 Turan, Osman, "Celaleddin Karatay Vakfıyesi", Belleten, Ankara 1948, s. 42.
- 119 アナトリア地方におけるキャラヴァンの道路事情についての詳細は次を参照。Tuncer, Orhan Cezmi, Anadolu Kervan Yolları, Ankara 2008, s. 9-88.
- 120 Akgündüz, Ahmet, Osmanlı Kanunnameleri İstanbul 1990, C.II, s. 43-44; C. III, s. 92, 427-428; C.IV, I. Kısım, s. 302,369; C. V, s. 58; C. VI, II. Kısım, s. 469.
- 121 サドラーザム (総理大臣) のハサン・パシャは、アンタキヤ、アレppo、ダマスカス、エジプト及びメッカの各都市をアナトリアに繋げ、そしてメッカ巡礼の道ともなっているバクラスとベレンの間に位置するカラムルトに、城、モスク、ハマーム (公衆浴場)、90 室のあるキャラヴァンサライ、食堂、学校及び商店街から成るキュッリエを創設した。水道施設も設け、その周囲に新しい町をつくった。さらにこのワクフは、この施設に宿泊するキャラヴァンが、次の目的地まで安全に到着するために警備隊を創設した。また、旅人の安全確保のために騎馬部隊も創設し、その中には 26 人の騎馬兵、1 人の旗手、1 人の軍曹がいた。30 人から成るこの警備隊に支払われた 1 人当たりの日当は、隊長 30 アクチェ、旗手 17 アクチェ、主任 16 アクチェ、兵士 15 アクチェ、合計 473 アクチェであった。この警備隊の兵士たちは、報酬に値する仕事をしなければいけない。旅人に頼みごとをしたり、侮辱するような態度をとらず、アンタキヤとベレンの間でキャラヴァンを警護する。旅人の安全確保に十分留意し、仕事を完璧にこなさなければならない。アッラーのご加護を祈り、万が一旅人に何かあった場合、その損害は責任者である警備の兵士が負担する。それとともに、キュッリエの安全のために、15 人の陸軍兵士、一人のお城番人、4 人の世話人を配置する。1 人当たりの日当として、お城番人に 15 アクチェ、世話人に 12 アクチェ、兵士に 10 アクチェ、合計 20 人に 213 アクチェを提供する。これに対して、兵士たちは城及びその周囲の施設をしっかりと守らねばならない。(VGMA, Hasan Paşa Vakfıyesi, 1116/2224, s. 5). 上記のような資料により、セルジューク朝及びオスマン朝時代に、交通の安全のためにワクフの組織が活用されていたこと、管理人たちは権利や義務を負っていたこと、そして、国家予算の支出ではなくワクフによって旅人の財産や命が保護されていたことがわかる。
- 122 Yalçın, Aydın, Age, s. 268-269.
- 123 Öztürk, Nazif, Azınlık Vakıfları, Ankara 2003, s. 17. エヴリヤー・チェレビはハマームの運営について次のように述べている。「イスラム教において、清潔さは宗教の義務であるため、アッラーのしもべたちは毎日ハマームに入り全身を清潔に保つようになっています」(Evliya Çelebi Seyahatnamesi, Dersaadet 1314, C.I, s. 330). オスマン帝

国におけるトルコ人たちはハマームをととても大切にしていた。ハマームで体を洗い、清潔にし、ひげを剃るだけではなく、ハマームはそこで一日ゆっくりと体を休め、人々と交流し、世の中の動きや情報を交換する社会文化活動のセンターでもあった。(Yalçın, Aydın, Age, s. 188). そのため、ハマームは上品で清潔さにあふれる、きれいな場所であればならなかった。たとえば、マニサのハマームでは手桶が磨かれていず、またお湯も熱すぎたことから裁判官に訴えられている。(Gökçen, İbrahim, Age, 126). ワクフのハマームやオスマン帝国における水文化についての詳細は下記を参照。Osmanlı Su Medeniyeti Uluslararası Sempozyumu Bildiriler Kitabı, İstanbul, 5-8 Mayıs 2000.

- 124 ファーティヒのワクフの記録には次のように記されている。「貧しい人富める人を問わず、すべての客は笑顔で迎えられ、丁寧に扱われ、困難な旅に疲れ果てている旅人は、そこに3日間宿泊し、英気を養うための場所や食事が提供され、動物たちにも休息の場所や食べ物を与えられること」(Fatih Mehmet II Vakfiyesi, s. 251).
- 125 「食事と食事の間の時間帯に着く人たちは、貯蔵室の蜂蜜、バター、ペクメズ(ぶどうのデザート)、チーズ、ヨーグルトなどでもてなすこと」(VGMA, Hüsrev Paşa Vakfiyesi, 582/1, 3/7).
- 126 VGMAK, Sadrazam Sokullu Mehmet Paşa Vakfiyesi, 891/1573: 149; Terç. VGMA 981: 2104/442-477.
- 127 VGMA, Agv, s. 442-477.
- 128 VGMA, Sinan Paşa Vakfiyesi, 931: 608 (22. Anadolu Vakfiye Defteri), 321/287.
- 129 Ogier Ghiselin de Busbecq, Türkiye'yi Böyle Gördüm (1552-1564) (Haz. Aysel Kırathoğlu) Tercüman 1001 Temel Eser 31, s. 27-29.
- 130 Öztuna, Yılmaz, Ag 別版, s. 146.
- 131 Barkan, Ömer Lütfi, “İmaret Sitelerinin Kuruluş ve İşleyişi”, İFM, İstanbul 1963, C.XXIII, S. 1-2, s. 296.
- 132 Barkan, Ömer Lütfi, Agm, s. 97.
- 133 Öztuna, Yılmaz, Ag Ayrıbasım, s. 146.
- 134 Evliya Çelebi, Seyahatnamesi, Dersaadet 1314, C. III, s. 439-460.
- 135 Arsebük, Esat, Medeni Hukuk, Başlangıç ve Şahsın Hukuku, İstanbul 1938, C. I, s. 298.
- 136 ワクフの規則に関する研究書では、完璧なワクフを次のように定義している。「アッラーのしもべたちが利益を受けるために、すべての所有物をアッラーの所有物とし、その所有権の譲渡や売買を禁じる」。(Ömer Hilmi Ef., Age, s. 2). アリ・ハイダル・エフェンディはワクフを次のように定義している。「ワクフは、アッラーのしもべたちが利益を受けるために、すべての所有物をアッラーの所有物とし、その所有権の譲渡や売買を永久に禁じ、その利益はサダカとして、あるいは他の用途で使用すること」。(Tertibü's-sunûf fi Ahkâmî'l-Vukûf, İstanbul 1340, s. 6).
- 137 Yinanç, M. Halil, Selçuklu Devri Türkiye Tarihi I Anadolu'nun Fethi, İstanbul 1944, s. 9.
- 138 Yediyıldız, Bahaeddin, “Vakıf Müessesesinin XVIII. Asır Türk Toplumundaki Rolü”, VD, Ankara 1982, S.XIV, s. 25; Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi..., s. 24.
- 139 Barkan, Ö. Lütfi-Ayverdi E. Hakkı, İstanbul Vakıfları Tahrir Defteri 953 (1546) Tarihli, İstanbul 1972, s. VIII/Tablo-I.
- 140 Selçuk, Furuzan, “Vakıflar (Başlangıçtan 18. Yüzyıla Kadar) Islamic Society and the West”, VD, İstanbul 1965, S. VI, s. 21-29.
- 141 Yüksel, Hasan, “XVI. Yüzyılda Osmanlı Vakıfları”, Halil İnalçık Hatıra Sayısı, Eren Yayınları 1998, s. 18.
- 142 Yüksel, Hasan, Osmanlı Sosyal ve Ekonomik Hayatında Vakıfların Rolü (1585-1683), Sivas 1998, s. 22.
- 143 Yediyıldız, Bahaeddin, Institution Du Vaqf Au XVIIIé Siécle En Turquie-étude socio-historique, Ankara 1985, s. 151.
- 144 Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi..., s. 34.
- 145 Öztürk, Nazif, Türk Yenileşme Tarihi..., s. 40; 国家計画局は、その時代に創設されたワクフの数を5万件と推定している。(DPT,Beşinci Beş Yıllık Kalkınma Plâni Vakıf Özel İhtisas Komisyonu Raporu, Ankara 1983, s. 72. ワクフ庁が作成したワクフ法案の理由の欄に、トルコ民法の承認日である1926年2月17日以前に創設されたワク

- フの数は、マズブート・ワクフの数は39,850件、ムルハーク・ワクフの数は303件、宗教団体や商人たちのワクフの数は161件と記されている。(TC. Başbakanlık, 5231 Sayılı Dernekler Kanunu ve Vakıflar Kanunu Tasarısı Taslağı, Ankara, Ekim 2004, s. 131). 後者の2つのワクフの数は正式なものであるが、マズブート・ワクフの件数に関しては推定である。
- 146 Elmalılı M. Hamdi, *Ahkâm-ı Evkâf*, İstanbul 1327, s. 112-116.
- 147 Elmalılı, M. Hamdi, *Age*, s. 117.
- 148 ワクフの種類に関しては下記を参照。Öztürk, Nazif, *Menşe’i ve Tarihi Gelişimi...*, s. 80-116; Öztürk, Nazif, *Türk Yenileşme Tarihi...*, s. 247-276; Akgündüz, Ahmet, *İslâm Hukukunda ve Osmanlı Tatbikatında Vakıf Müessesesi*, İstanbul 1996, B.2, s. 367-369, 441-506.
- 149 İbnü’l-Emin M. Kemal-Hüseyin Hüsameddin, *Evkâf-ı Hümâyûn Nezâreti’nin Tarihçe-i Teşkilâtı ve Nuzzârın Teracüm-i Ahvali, Dâru’l-hilafetü’l-âliye (İstanbul) 1335*, s.12.
- 150 İbnü’l-Emin-Hüsameddin, *Age*, s. 12; Köprülü, Fuat, *Agm*, s. 22.
- 151 Mustafa Nuri Paşa, *Netâyicü’l-Vukuât*, İstanbul 1327, C.II, s. 99.
- 152 Mustafa Nuri Paşa, *Age*, s. 99.
- 153 İbnü’l-Emin-Hüsameddin, *Age*, s. 13-14.
- 154 Akgündüz, Ahmet, *Age*, s. 360-361.
- 155 VGМК, Osman III Vakfiyesi, 1755, Def. No: 49, s. 29.
- 156 VGМК, Mustafa III Vakfiyesi, 1764, Def. No: 187, s. 232.
- 157 VGМК, Abdülhamid I Vakfiyesi, 1780, Def. No: 159, s. 22-81.
- 158 VGМК, Nevres Sultan Vakfiyesi, 1782, Def. No: 178, s. 22; VGМК, Hasbiye Kadın Vakfiyesi, 1795, Def. No: 113, s. 19.
- 159 VGМК, Selim III Vakfiyesi, Def. No: 29, s. 75-78.
- 160 İbnü’l-Emin-Hüsameddin, *Age*, s. 21-26; Hatemi Hüseyin, *Medeni Hukuk Tüzelkişileri I*, İstanbul 1979, s. 330; Akgündüz, Ahmet, *Age*, s. 360-364.
- 161 Akdağ, Mustafa, *Türkiye’nin İktisadî ve İçtimai Tarihi (1453-1559)*, İstanbul 1974, C.II, B.2, s. 128-129; Cem, İsmail, *Türkiye’deki Geri Kalmışlığın Tarihi*, İstanbul 1977, B.6, s. 99.
- 162 Arsebük, Esat, *Medeni Hukuk, Başlangıç ve Şahsın Hukuku*, Ankara 1938, C. I, s. 298.
- 163 Cem, İsmail, *Age*, s. 50.
- 164 Mustafa Nuri Paşa, *Age*, s. 148; Onar, Sıdık Sami, *İdare Hukukunun Umumi Esasları*, İstanbul 1952, s. 520, dn. 6; Barkan Ömer Lütfi, “Şer’î Miras Hukuku ve Evlatlık Vakıfları”, *İ.Ü. Huk. Fak. Mecmuası*, İstanbul 1940, C.VII, S. I, s. 14.
- 165 Köprülü, Fuat, *Agm*, s. 26.
- 166 「所有物の譲渡や売買を禁じること」とは、動産及び不動産の取引、寄付を永遠に禁じ無期限に停止させることである。(Öztürk, Nazif, *Age*, Ankara 1983, s. 29).
- 167 Elmalılı, M. Hamdi, *İrşadu’l-Ahlâf fî Ahkâmi’l-Evkâf*, İstanbul 1330, s.162-172; Öztürk, Nazif, Elmalılı M. Hamdi Yazır Gözüyle Vakıflar, Ankara 1995, s.133-139.
- 168 これについて詳細は下記を参照。
Öztürk, Nazif, *Age*, Ankara 1983, s. 150-151.
- 169 Köprülü, Fuat, *Agm*, s. 30.
- 170 Onar, Sıdık Sami, *Age*, s. 517, dn. 5.
- 171 Köprülü, Fuat, *Agm*, s. 32.
- 172 Elmalılı M. Hamdi, *Age*, İstanbul 1330, s.162-192; Öztürk, Nazif, Elmalılı M. Hamdi Yazır Gözüyle Vakıflar, Ankara 1995, s. 133-149.
- 173 M. Hamdi (Yazır), *Age*, İstanbul 1327, s. 10-11.

- 174 M. Hamdi (Yazır), *Age*, İstanbul 1327, s. 11; Öztürk, Nazif, *Age*, Ankara 1983, s. 141.
- 175 M. Hamdi (Yazır), *Ahkâm-ı Evkâf (Taşbasma) Mekteb-i Mülkiye Ders Takrirleri*, İstanbul 1326, s.11; Öztürk, Nazif, Elmalılı M. Hamdi Yazır Gözüyle Vakıflar, Ankara 1995, s. 34; Öztürk, Nazif, *Türk Yenileşme Tarihi...*, Ankara 1995, s. 398.
- 176 *Düstur*, III/I, 1929: 6.
- 177 Arıburun, Kemal, *Millî Mücadele ve İnkılaplarla İlgili Kanunlar*, Ankara 1957, C. I, s. 196.
- 178 *Düstur*, III/I, 1929: 196; Hatemi, Hüseyin, *Medeni Hukuk Tüzelkişileri I*, İstanbul 1979, s. 379.
- 179 *Evkâf/Bütçe Mazbatası* 1327: 45.
- 180 Bulut, Mehmet, “Şer’iye Vekâleti’nin Dinî Yayın Hizmeti”, *Diyanet İlmî Dergisi*, Ankara, Ocak, Şubat, Mart 1994, C. 30, S. I, s. 3-16.
- 181 ワクフの理事会設立のために、旧ローマ暦 1338 年 11 月 12 日（西暦 1922 年 11 月 25 日）、決議 1978 号によって、ワクフ法第 4 条を変更した。（*Düstur*, III/III 1929: 158）、この規則は 284 号の「ワクフ総会に関する条項」により、旧ローマ暦 1338 年 12 月 7 日（西暦 1922 年 12 月 20 日）に法律化された。（*Düstur*, III/III, 1929: 173）。
- 182 RG 1948: 227/ 139-147; RG 2008: 5-26, Md. 42.
- 183 Başbakanlık Cumhuriyet Arşivi (BCA) 1922: 18/224-5.
- 184 BCA 1922: 18/224-5.
- 185 BCA 1923: 18/224-12.
- 186 BCA 1923: 18/224-12.
- 187 BCA 1921: 18/224-2.
- 188 TBMM Zabıt Ceridesi. 2. Devre, C. 6, s. 478-479; TBMM Zabıt Ceridesi, 2. Devre, C. 7, s. 23.
- 189 BCA 1923: 18/223-4/1; BCA 1924: 18/223-9/1.
- 190 Öztürk, Nazif, *Türk Yenileşme Tarihi...*, s. 89-91.
- 191 詳細については下記を参照。Öztürk, Nazif, “Vakıflarda Merkezî Yönetime Geçişin Arka Planı: Evkâf Umum Müdürlüğü’nün Kurulması”, *Türkiye Cumhuriyeti Devleti’nin Temel Dinamikleri Açısından 3 Mart 1924 Yasaları ve Günümüze Yansımaları Sempozyumu Bildirileri*, Ankara 2007, s. 85-126.
- 192 RG 1926: 339/743; *Düstur*, III/VII 1933: 479. 改正トルコ民法は 2001 年 11 月 22 日付けの決議 4721 号で承認され、2002 年 1 月 1 日の施行にあたり、2001 年 12 月 8 日付けの国家新聞 24,607 号に掲載された。
- 193 “Kanun-u Medeni’nin Suret-i Mer’iyeti ve Şekl-i Tatbiki Hakkında 864 sayılı Kanun”, Edip, Kemal, *Kanunlarımız*, 1929, s. 489-501.
- 194 RG 13 Haziran 1936/3027; *Düstur*, III/XXI 1936,:586.
- 195 RG 1954, 8608/6219.
- 196 RG 2008, 26800/5737, s. 5-36.
- 197 ワクフ及びワクフのそれぞれの「作品」の詳細については下記を参照。Öztürk, Nazif, *Menşe’i ve Tarihi Gelişimi* ... s. 80-116.
- 198 Sözen, Metin, “Kültürün Odaklandığı Anadolu”, *Türk Vakıfları*. İstanbul 1996, s. 56-67.
- 199 兵士たちやムジャーヒド（聖戦士）たちのためにつくられた国境沿いの要塞内の礼拝所兼宿泊施設。国境の見張りの兵士は戦士であるとともに神秘主義者のダルビーシュ（修行者）でもあった。
- 200 Özdemir, Rıfat, XIX. Yüzyılın İlk Yarısında Ankara (1785-1840), Ankara 1986, s. 75.
- 201 Ayverdi, Ekrem Hakkı, *Fatih Devri Sonlarında İstanbul Mahalleleri, Şehrin İşkâm ve Nufusu* (別版), Ankara 1958, s. 3.
- 202 *Fatih Mehmed II Vakfiyesi* (861/1456, VUM’lüğü Neşriyatı, İstanbul 1938, s. 32.
- 203 Ahmed Muhtar Paşa, *Feth-i Celil-i Kostantiniyye*, s. 268; *Evliya Celebi Seyahatnamesi*, C.I, s. 113’より Ayverdi, Ekrem Hakkı, *Age*, s. 71.
- 204 *Fatih Mehmed II Vakfiyesi*, s. 30-31.

- 205 監視塔、小さい町。
- 206 オスマン帝国の初期から存在する小麦粉、麦類、バター、蜂蜜などの食材の卸売りが行われていた政府所管の市場。
- 207 荷物用の箱の製造販売が行われていた市場。
- 208 Barkan, Ömer Lütfi, “Fatih İmareti 1489-90 Yılları Muhasebe Bilançoları”, İktisat Fakültesi Mecmuası, İstanbul 1963, C. XXIII, S. 1-2, s. 299-300.
- 209 旧小学校。
- 210 VGMA/Hüsrev Paşa'nın (Van'daki Mevkufatı ile ilgili) Vakfiyesi, 582/1-2/2.
- 211 VGMA/İskender Paşa Vakfiyesi, 973: 581-170/185.
- 212 Evliya Çelebi Seyahatnamesi, Dersaadet 1314, C. IV, s. 181-187.
- 213 Talay, Aydın, Yıkılan Bir Şehrin Anatomisi, İstanbul 1996 (Van Belediyesi Kültür Yayını), s. 60.
- 214 遊牧民が家畜を連れ通った高原の牧草地。きれいな空気を求めて出かける場所。
- 215 VGM/Lütfi Paşa Vakfiyesi, 950: 1/1; Kunter, Halim Baki, “Vakfiyelerin Tarih ve Sosyoloji Bakımından Önemi”, Ülkü (Halkevleri) Dergisi, Ankara 1936, C. VI, S. 35, s. 238-239.
- 216 Şeker, Mehmet, I. Vakıf Haftası Kitabı, Aralık 1983, S.I, s. 112.
- 217 Ülken Hilmi Ziya, “Vakıf Sistemi ve Türk Şehirciliği” VD, Ankara 1971, S. IX, s. 31.
- 218 10世紀まではクルアーンの本文を書くために、その後は建築物の装飾や壁の内側に使われたアラビア文字の書き方。その発祥は現在のイラクのクーフェであるため、クーフィー書体と呼ばれている。
- 219 木材、石材、または金属でできている、空洞ではない本物できれいな表面のこと。ここでは、壁づくりや建築の完璧さが説明されている。
- 220 Aslanapa, Oktay, “Anadolu Selçuklu Camileri”, İstanbul 1996, s. 73-76.
- 221 VGMA Yıldırım Bayezid Vakfiyesi 802 (1399): 608 (22. Anadolu Defteri) 95/79.
- 222 病院、キャラヴァンサライ、寄宿学校における、買い物担当や経理係。
- 223 購入済みの物資を管理・保護する倉庫スタッフ。
- 224 VGMAK, II. Bayezid'in (Edirne'deki Hayratına ait) Vakfiyesi, 892: 185/ 92-97.
- 225 肘から中指の先までの長さ。75～90センチぐらい。
- 226 スイナンの伝記として著されたこの作品は Sa'yi Mustafa Çelebi, Fatih Ali Emiri Kütüphanesi, Yazma No: 92116-290. サードウック・エルダム博士により、新ローマ字で出版された (Binbirdirek Yayınları, İstanbul 1988)。また、同じ作品を『建築家スイナンの回顧録』というタイトルでユルマズ・オズテュナ氏により簡略版が発行された。Hayat Tarih 誌の1966年6・7・8月号に連載された。
- 227 VGMA, II. Selim Vakfiyesi 987: 2148/253.
- 228 Aslanapa, Oktay, “Osmanlı Mimari Eserleri”, Türk Vakıfları, İstanbul 1996, s. 149-156.
- 229 誠実さ、若さ、寛大さ、友の間違いを許す心。12世紀ごろからイスラーム世界において国営組織の一つとなり、セルジューク朝時代に活躍した道徳的規律を重要視した商業団体。後ほど現れるアーヒ組織の基盤となった。
- 230 Söze, Metin, “Kültürlerin Odaklandığı Anadolu”, Türk Vakıfları, İstanbul 1996, s. 56-67.
- 231 Mimar Sinan, Tezkiretü'l-Bünyan'dan naklen, Subaşı, Muhsin İlyas, Taşla Konuşan Deha, Mimar Sinan. İstanbul 2004, s. 132-148, 106.

トルコ・イスラーム文明における非政府組織
「ワクフ―その伝統と」作品

二〇一二年十一月一日 第二版発行

著者 ナジフ・オズトルコ

装丁
デザイン 百瀬デザイン事務所

発行者

宗教法人
東京・トルコ・ディヤナト・ジャーミイ ©2012
Tokyo Türk Diyanet Camii Vakfı

〒一五一―〇〇六五

東京都渋谷区大山町一―十九

電話 (〇三)五七九〇―〇七六〇

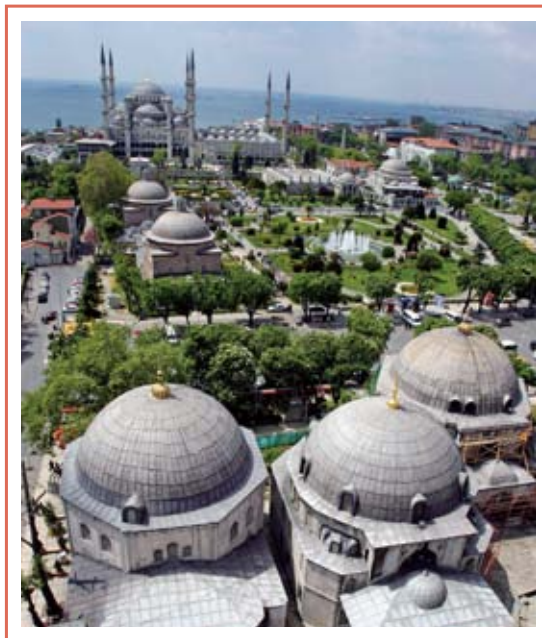
FAX (〇三)五七九〇―七八二二

<http://tokyocamii.org>

info@tokyocamii.org

善行と助け合いの精神を体現する民主的非政府組織・ワクフ

皇帝やその一族の人々をはじめとして、高級官僚から一般の人々に至るまで、オスマン帝国の人々はワクフという形で、マドラサ(学院)や図書館といった教育施設、病院、商業ビル、ハマーム(公衆浴場)、キャラヴァンサライ(隊商宿)などの社会的施設、上水道施設、水飲み場、モスクの水場、橋、道路といった公共施設をつくってきた。また、これらの建物はその機能はもちろんのこと芸術的な美しさも追求され、それによってワクフは芸術振興にも貢献した。



宗教法人
東京・トルコ・ディヤナーナト・ジャーミイ
Tokyo Türk Diyanet Camii Vakfı

〒151-0065 東京都渋谷区大山町1-19
電話(03)5790-0760 FAX(03)5790-7822
<http://tokyocamii.org> info@tokyocamii.org

東京ジャーミイ・トルコ文化センターは朝10時から夕方6時まで、一般の見学者の皆様が開かれております。